

## 平成20年第5回（9月）定例会一般質問議事録目次

### 【1日目】

質問 順位	議席	質問者	質 問 事 項
<a href="#">1</a>	10	中谷 道文	1. 資源ゴミの処理扱いと経済効果について 2. 辰野病院の新築移転の進捗状況について
<a href="#">2</a>	7	成瀬 恵津子	1. 学校支援地域本部事業について 2. 身体障害者、知的障害者の日常生活用具の給付について 3. 辰野町としての温暖化対策、二酸化炭素（CO2）削減の取組について
<a href="#">3</a>	12	山岸 忠幸	1. 町道1号線（城前線）の舗装について 2. 町道にある橋梁の強度調査について
<a href="#">4</a>	11	岩田 清	1. 町政分析に見る町の近未来像について 2. 子育て支援センター「ちびっこ愛ランド」について 3. 入札・見積もり制度の改善について
<a href="#">5</a>	6	宮下 敏夫	1. 地域医療を守る町内公立病院の役割と今後の方向性について 2. 高齢者検診の支援について 3. 町の情報網整備策について
<a href="#">6</a>	2	矢ヶ崎 紀男	1. 学校支援地域本部事業について 2. 防災に強い町づくりについて 3. 中山間直接支払い制度について
<a href="#">7</a>	9	三堀 善業	1. 福祉の充実について 2. 雇用確保について 3. 自然環境について
<a href="#">8</a>	4	前田 親人	1. 西天竜幹線水路（宮木南湯舟下のトンネル及び長久寺上の開水路）の改修計画について 2. 西天竜幹線水路（上下辰野のトンネル）の現状と安全性について

【2日目】

質問 順位	議席	質問者	質 問 事 項
<a href="#">9</a>	5	宇治 徳庚	1. 矢ヶ崎町政 10 年の実績と課題について 2. 両小野小中一貫教育の進め方について
<a href="#">10</a>	3	永原 良子	1. 福祉関係業務の改善について 2. 小、中学校の耐震化改修について
<a href="#">11</a>	8	船木 善司	1. 住宅用火災警報器設置の義務化について 2. 有害鳥獣対策について 3. リニア中央新幹線について
<a href="#">12</a>	13	根橋 俊夫	1. 上伊那の医療を守るための取組みについて 2. 辰野病院改革プランについて 3. 両小野国保病院の今後のありかたについて 4. 介護保険事業計画の見直しについて
<a href="#">13</a>	1	中村 守夫	1. 住宅用火災報知器の設置義務化について 2. 瞬時警報システムについて 3. 町内道路網整備について

平成20年第5回辰野町議会定例会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成20年9月9日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	平泉栄一	まちづくり政策課長	小沢辰一
住民税務課長	野沢修一	保健福祉課長	井口敬子
産業振興課長	松尾一利	建設水道課長	根橋正美
会計管理者	加島範久	教育次長	白鳥義政
病院事務長	荻原憲夫	福寿苑事務長	金子文武
開発公社常務理事	竹淵光雄	消防署長	丸山均
両小野国保病院 事務長	増沢秀行	社会福祉協議会 事務長	林龍太郎

6. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長 桑沢高秋

議会事務局庶務係長 飯沢誠

7. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席第6番 宮下敏夫

議席第7番 成瀬恵津子

## 8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん早朝から大変ご苦労様でございます。定足数に達しておりますので、第5回定例会8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。3日正午までに通告がありました、一般質問通告者13人全員に対して質問を許可いたします。質問答弁を含めて、一人40分程度として進行してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	10番	中谷	道文	議員
質問順位	2番	議席	7番	成瀬	恵津子	議員
質問順位	3番	議席	12番	山岸	忠幸	議員
質問順位	4番	議席	11番	岩田	清	議員
質問順位	5番	議席	6番	宮下	敏夫	議員
質問順位	6番	議席	2番	矢ヶ崎	紀男	議員
質問順位	7番	議席	9番	三堀	善業	議員
質問順位	8番	議席	4番	前田	親人	議員
質問順位	9番	議席	5番	宇治	徳庚	議員
質問順位	10番	議席	3番	永原	良子	議員
質問順位	11番	議席	8番	船木	善司	議員
質問順位	12番	議席	13番	根橋	俊夫	議員
質問順位	13番	議席	1番	中村	守夫	議員

以上の順に質問を許可して参ります。質問順位1番、議席10番、中谷道文議員。

**【質問順位1番、議席10番、中谷 道文 議員】**

○中谷（10番）

本日の9月議会の中の一般質問の中で早朝より傍聴いただきます皆さん方に心か

ら敬意を表し質問に移らさせていただきます。あらかじめ通告してあります2点について質問をいたしたいと思います。最初に第1点目ではありますが、資源ゴミの処理扱いと経済効果について質問をいたします。現在辰野町において、分別収集が行われ始め平成9年からスタートしたということでございますので、約10年が経過したわけでございます。最初はガラス等簡単なところから順次拡大して大変な町民の皆さん、あるいは関係者の皆さんの大変な努力の結果、現在ではほぼ分別収集が軌道に乗ったのではないかとと思われる実態であります。そこで質問でありますけれども、ゴミとして処理してもらった時代から資源として活用され流通の時代へと大きく変化しております。分別された資源ゴミの流通実態と経済効果がどのように発揮され、ゴミ収集に寄与しゴミの処理に掛かる経費の節減に貢献しているかと、こういう見地から質問をいたします。質問1、最初の質問であります平成19年度の塵埃処理のため、経費は約2億4,228万円とお聞きしていますがその内訳について質問をいたします。また、この金額というものは他町村との比較してどのようになっておるか、比較等も併せて質問いたします。

○町 長

9月決算議会で本日から一般質問でございます。傍聴の皆さん方も大変にご苦勞さまでございます。それでは早速質問順位第1番の中谷議員の質問からお答えを申し上げていきたいと思っております。資源ゴミ及び収集についてであります。分別からということでありますが、辰野町はおかげさまで住民の皆さん方のご協力とそして衛自連のこの組織の力、また指導力というようなことで役員になった皆さん方が真剣に努力、また取り組んでいただきまして分別の問題に対しましては上伊那の中でも模範と言われるぐらいしっかりした分別が進んでいる、というところあります。これは他町村比較という意味であります。当初まだ分別しても、またそういったストックヤードまで行きますと見学に行った人たちが「何だ一緒になっちゃっているじゃないか。」という時期もありました。しかし先を捉えての分別でありましたので、今はその功を成しましてやはり資源ゴミは資源ゴミで活かせるようなことというようなことで努力がまた実ってきて、そのような今後の更にまた分別も進かと思っておりますけれども、また分別を活かしていきけるような処理をまた各集荷場ではしているところあります。それに対しまして、今どのぐらいの経費だということでもありますけれども、約経費自体は2億円を超えているということでご指摘でありま

すが、正にそのとおりでありまして、たまたま辰野町の人口が2万2,000ということになりますと、人口一人あたり、赤ちゃんもお年寄りもまた中間層の人たちも、とにかく押し並べて一人当たりが約1万円ぐらいの経費が掛かったとこういうことであります。これはもちろん、資源ゴミは相場によっても違いますけれども入ってくるお金もあるわけですが、差し引いた状態、云々の計算もまたあるわけでありまして、いずれ経費ということで捉えていきますと2億円強でありますので、そのぐらい掛かっております。それに対しましての経費をどこほどのぐらいって内訳だということではありますが、課長の方からお答え申し上げますけれどもいずれにしましても、現在は上伊那の広域連合の方への可燃物また伊北環境行政組合の方へ不燃物、こういった形でもって6,000万円とか8,000万円とかいった負担金なども出しているわけでありまして、また各業者の皆さん方にもお願いをいたしておりますので、可燃物あるいは不燃物、古紙そしてまた不法投棄の処理分などでそれぞれ金額は詳しく述べませんが、年間必要な金額を支払っているわけでありまして、合計いたしますとさきほど言ったように経費が2億を超えてきているということでもあります。以上であります。

○住民税務課長

それでは今全体の掛かった経費については2億を超えているわけでありましてけれども、これは委託料としましては経費を差し引いて支払っております。可燃物では1,706万2,000円。不燃物では2,425万5,000円。古紙につきましてもこれも委託としては186万8,000円。これとまた不法投棄がありますが、これは土地の所有者とか地元の方で片づけていただくものも、全てできませんので町が片づけております。これが22万8,000円払っております。そして負担金と収めているものでありますけれども上伊那広域連合の負担金としては可燃物でありますけれども、5,630万、伊北環境行政組合これは辰野、箕輪、南箕輪でやっている不燃物の片づけでありますけれども8,396万4,000円であります。これは資源として収入となったものは差し引いた計算であります。以上であります。

○中谷（10番）

只今お聞きをいたしましたけれども、塵埃の処理のための可燃物、不燃物、古紙等の処理委託料、要するに直接経費の関係につきましましては、4,364万円というような決算資料に載っておりますが、これは1日当たりに平均をしてみますと約12万円弱と

というようなことで全体のゴミの量、扱いからいくと比較的安価な価格で収集処理ができていると、こんなように受け止めております。したがってその可燃物の中でも資源になるものについて相当の経済効果が発揮されてこんな価格になっているのではないかと、こんなように思っているところでございます。それで質問でありますけれども、現在最近のテレビでは非常に分別された資源ゴミの半製品化された物が異常な価格で取引をされている等の実態が北京オリンピックの前後、また昨日のテレビ放映でもされております。この価格は時により大幅な変動をしていると思えますけれども、より付加価値を高めて良い資源ゴミにした場合の経済効果がどのように今後なっていくのか質問をしたいと思えます。また広域で処理をされているということでございますけれども、資源ゴミの流通の実態等もできたら説明をお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○町 長

今4千何万と言ったのは、可燃ゴミですか。

○中谷（10番）

資源ゴミです。

○町 長

はい。資源ゴミの方の経費ということですね。これは大変今の北京オリンピックその他の話もありましたけれども、こういったものはあくまで安定してるわけじゃありませんでして、金属が高い時安い時、また古紙が高い時安い時、時にはお金をつけないと持ってって貰えないような時、千差万別であります。大きな経済の流れでいっておりますので、今を捉えてずっと経費が要するに売れる分だけ差し引かれるかっていうとそうではない、そういう時じゃない時もある。経費にまた更にお金を付けなきゃいけない時もあるということで、大きな揺れ動きをしております。現在比較的可利なお金の中で、一人あたり1万円ぐらいの収集の経費が掛かるだろうということです。これが中間処理及び終末処理、終末焼却など日本中を全部入れて、国民の人口で割っていきますと、一人あたり最終処分するまでに全部の経費その他入れてまいりますと、一人4万円ぐらい掛かっているというふうなことでありますので、まさにゴミ戦争と言われるわけであります。それで海外の方に売却できたり、あるいは日本の国内で企業が買ってくれたりする時はそれから若干下がる、しかしそれにプラスアルファしなきゃいけない時もあると、こんなふうの流れを捉えて

いただければと思います。細かいことありますので課長の方からもお答えいたします。以上です。

○住民税務課長

それでは資源ゴミの扱い、分別収集についての経済効果っていうような話でありますけれども、現在分別収集しているもの、スチール缶、アルミ缶、瓶類、ペットボトル、資源プラスチックこれにつきましては分別収集しまして、お金になるものはお金にしております。また古紙につきましても、これを収集費用から売り上げを差し引いて支払っております。また大型の不燃物、八乙女へ集められるものでありますけれどもこれもこの中に鉄とか銅などのものが入っていればそれを分別して、お金にしながら各町村の負担を少なくしているわけであります。アルミにつきましては、八乙女の全体の収集、収入では740万ぐらいありまして辰野町分としましては259万になっております。鉄が辰野町が338万4,000円、銅につきましては約60万、それとペットボトルでありますけれども、これが辰野町分が189万ぐらい入っております。それと古紙でありますけれども、これは収集業者をお願いして収集のお金を払いまたそれから売り上げを差し引いた分をさきほど、古紙収集186万って言いましたけれども、払っているわけでありまして、これの今年の売り上げにつきましては883万4,000円、大きな売り上げになっております。これにつきましてもペットボトルなどキッチンと分別して貰うことによりまして、収入も増えますので今後も分別収集に町民の皆さん方のご協力をいただきたいと思っております。以上です。

○中谷（10番）

只今町長より説明がありましたように価格が非常に変動するとか、また集めたゴミの再処理に経費が掛かるというような実態も私も承知をしておりますが、町民の中にはどうも移送業者がどんぶり勘定で明確でない、というような質問も多々ありましたので、改めて質問をさしていただいたところでございます。どうか相殺でなくて、明確に価値は価値として認めて精算をしているということですので、安心をいたしましたけれどもそんなところも町民は見ていると、こんなことでよろしくお願いをいたします。質問を続けます。ゴミ処理は永遠の課題であり、引き続きゴミ減少化に向けて努力をしていかなければならないと思っておりますし、今課長からお話がありましたように、分別の精度の向上を図っていかなければならないとこんなに思う



わけでございます。少しでも付加価値を高めてその効果が町財政軽減につながるものでありたいと、こんなふうに思うものでございます。続けてもう一つ質問いたしますけれど、町民が長年関係者とともに努力して現在があるわけございまして、ゴミ収集の実態、分別収集の実績と成果、今後の課題等ゴミ収集に関わる情報提供を是非広報等に掲示をいただきまして、長年の町民各位の努力に対して敬意を表するようなことをお願いをして一番目のゴミ収集に関わる質問を終わらせていただきます。

それでは続きまして2番目の質問事項、辰野病院の新築移転の進捗状況について質問をさせていただきます。私は主に辰野病院の新築移転問題が今後どのような展開をされていくのかという立場から質問をいたしたいと思っております。年度当初、町長は「20年度中に新築移転する。」と説明し設計経費等を予算に盛り込むところまで計画いたしました。その後国の方針ですべての公立病院について、病院の改革プランの策定が急遽義務付けられ、本年度中に提出せよとのきついお達しで現在その策定作業のため一連の事務及び作業が遅延しているということだと思っております。実態はそういう見方でよろしいか、その点の質問をいたします。

○町 長

辰野病院のこれからの新築移転につきましてのご質問でありまして、ご指摘のとおり改革プラン今策定中であります。今やはり病院スタッフも入れて、医師またあるいは技術士、看護師、病院内の方で今詰めているところであります。ある程度大綱ができますと、また住民の皆さん方に説明会って言いますか、一応お話を申し上げたい、9月17日に予定しているのかな。というようなことで進めておるわけでありまして、この間ずっとこのことに触れての対話がなかったものですから、「もう病院忘れちまいやしないか。」とか「造らないんじゃないか。」とか「下手すると今の病院止めちまうんじゃないか。」とかいろいろな話がとんでいるようではありますが、言ったとおりでありまして今議員のご指摘のとおり改革プラン策定中ということでもあります。ただプランが簡単にできるかっていうとなかなかそうではない、大変無理を国の方が言ってきているわけでありまして。厚生労働、財務省の命令によって行ってきたのが医師不足と、そして診療報酬削減であります。それで総務省がまた財務省の命令で言ってきたのが、改革プラン作りであります。普通ですと十分に改革プランができるんですけれども、ご存知のとおり日本中の公立病院、したがっ

て不採算医療も賄っている公立病院というふうにとっただけであれば良いですが、9割最近は近くなると85、86%とか言われますが、全部赤字であります。このような状態で改革プランというのは理想的な運営ができるか、あるいはまた利益が出せるかということを行っているわけですので、医師不足で診療報酬下げてやれということは大変に、前よりずっと少ない医師数での診療収入とその診療報酬単価が下げられた状態での黒字を出すプラン作りは至難の業であります。難しいですけれども一応のラインを作って掛け合っていかなきゃならないというふうにも踏んでいるところでもあります。一般的に会社あたりの運営と比べてみますと、赤字になってきた、やりきれなくなると、どうするかというと昔の考え方でいきますとリストラチュアリングというんですですね、リストラ、リストラを行って従業員を減らしお得意さんも減らし、機械の稼働もある程度おさえていく、そして売り上げを下げてつての対応というふうになります。しかし病院の場合はそうではないんですね、辰野町は15、16人の医師で大体トントンからプラスでやってたところでもありますので、今現在8人の先生方ががんばってくれています。したがって医師が15、16人からそれだけ減っていますので、その分だけ売り上げが下がってると見て良いと思います。患者数も減っています。しかしその減った分だけ以上には売り上げ出していますけれども、単純に見ると医師の下がった、減った分だけは売り上げが下がっているわけです。それ以上に今の先生方ががんばって、それ以上にもってつてはくれてますけれども、それは16人いた時と同じ売り上げというわけにはいきません。じゃあこれはリストラしているのかと、そうじゃないんですね。丁度適正規模までいっていないということです。適正規模まであるのにもかかわらず医師不足になっている。じゃあ15、16人また増えればまた黒字が出るかっていうと今度は診療報酬が下がっていますので、15、16人では利益が出るような状態にはならない、それを改革プランでやっていけということですから、大変に矛盾があるわけでもあります。しかし末端行政ですから一応従ってこれこれここまでやってみましたというようなことも出していかなきゃなりませんし、場合分けをやってこの場合、あの場合、というようなことも私どもはまだ現場には言ってありませんけれども2、3通りの改革プランも一応出す中で、選定していかなきゃならんだろうというふうには考えてます。辰野病院の一番良いのは、じゃあドンドンと医者がいて、100人も200人もいればドンドンと今度は診療報酬の下がった分をカバーして売り上げが上がって利益が出るかというのと、

これはそうでもない。辰野の置かれた地勢、医療的な地勢それからまた、人口また上伊那あるいは諏訪、岡谷との連携の中での辰野町の今までの病院のありようっていうのがあります。医療的なありよう。これでいくとやはり15、16人の規模が一番良いわけでありまして。診療報酬も元に戻ればもっと良いということでありまして、そうじゃない状態でもがんばりながら、またお医者さんも探しながらももちろんやっているわけでありまして、そのことより何より現在の8名の医師ががんばってくれてる姿を住民の皆さん方は当たり前と見ずに、感謝しながら「まあ先生ががんばってやるなら、いつまでもお願いします。」と。ただお金だけではお医者さんというのは居止まってくれません。やはりモチベーション、やる気、やる意味、それから住民がどのぐらい期待しているか、そんなようなことに応えて、やはり人間対人間なんだということで、今が当たり前と思わずにまた今の辰野病院あのまま放っとけば、普通にやっていくだろうなんて思ったら大間違いで、いつ潰れるかも分かりません。そういう病院が一杯出てきていますから、日本中に。まあ潰れないようにがんばっていきますけれども。放ったとき潰れないもんだっていうような安易な考え方はしてもらいたくない。必死はっしで守っている状態で更に移転新築の改革プランを作っていく、同時に医師始めスタッフも命がけで、また居てもらおうように関係者は常に気を張りながら、またお声も聞きながら、無謀にドンドン給料上げるとかそういうことじゃありません。がんばっていただくように感謝しながら、町中の気持ちややっぱり辰野病院の先生方やスタッフに通じて初めて先生方もがんばっているだろうと思います。増やすよりも今のお医者さんを守ること、同時にできれば増やそうと、あるいはまた診療報酬体系あるいはいろんなリハビリだとかそんな第3次、4次的な大事なことでありますが、そういった使命も負っていかなくやらんかどうか、その見極めもしながらということで放ってあるどころじゃない、一生懸命ドンドンと内部では進んでるわけでありまして、お分かりをいただきたいとこんなように思っております。

○中谷（10番）

只今の説明で町長の大変ご苦勞をいただきながら取組み、前進を考え取り組んでいるっていうことについての理解はできましたけれども、町民は非常に心配をしております。「このままでは辰野病院がなくなっちゃうんじゃないか。」とこんなことも言う人がありますし、また「これはどうもお医者さんがなくて診療所になっちゃう

んじゃないか。」というようなことで大変な不安を持ち始めておりますので、引き続き精力的に検討を進めることをお願いしたいと思います。続きまして只今の町長の説明の中にも出てまいりましたけれども、国の示しております公立病院の改革プランの骨子についてでありますけれども、公立病院の骨子は1つは3箇年以内の黒字化を図る計画を立てなさいと、2つ目は病床利用率の3年連続70%未満の病院については残念だけど診療所へ転換をしてもらわにゃあしょうがないと、それから3番目は病院の再編、統合、民間への譲渡等経営形態の見直しも併せて検討をなさいと、こんな大きなテーマが含まれているように見受けられます。非常に辰野病院の新築移転問題につきましては、そうした非常に厳しい情勢、制約がありますがこの大きな課題を無事クリアできそうか質問をしたいところでもありますけれども、前段の説明の中で現在精力的に取り組んでいるということでございますので、この項につきましてはまた後ほど多くの方から質問があると思いますので、私の質問はそれだけにしておきます。

次でございますけれども、質問を進めます。先だって8月18日の病院運営委員会の中で2011年度に新病院での診療開始を目指すということが新聞で報道されておりました。前段出てきました、医師不足の解消や、国の方針変更、3年後の黒字化の見通し、広域や近隣との連携調整等の中で何か明るい材料は出てきているのかまた、町長のすばらしいお考えがあつてこの答弁になっているのか、そのへんを少し質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○町 長

明るい見通しって言うのは、今の状況では殆どありません。日本中の医療改革がですね。ただ1点だけ、長期療養型に対しまして医療難民が出始めたということで、医療型を7万床に減らそうというふうなことになるまいりましたが、やはりこれではまずいということで、23万床にまた増やしていくということです。細分化されると付帯的な両小野国保病院のような所は認められないようですが、他の方はまあそんな形です。23万床っていうとどういうことかって言うと、今までと変わらないっということなんですね。なぜ変なことをいろいろやってくれたかと非常に困るわけがあります。ただそれに対します診療報酬自体がまだ直ってませんので、ただ病床数が医療型を少し増やそうと、増やそうって言うか元に戻そうと、じゃ7万床に減らすって言ったのはあれはなんだったのこの1年、ただ国民に迷惑を掛け心配させ

そして、あたふたさせて、早まった所はもう止めちゃった所もあるというようなことが、ガタガタ出たところだということではありますが、まあきつと、というような甘い考え方はいけませんけれども、国の方もこのまま医療が私は進むと思いませんので、そんなに世界中で1番医療費を使っている国かって言いますと、先進諸国の中で十何番目ですよ。GDPから見ますと7%ぐらいしか医療費使ってないんです。アメリカ、ドイツ他などは14、15%使っていてがんばってやってるわけですので、それを抜いてって医療費が掛かりすぎるからこういう改革だって言うんなら別ですけども、日本はお金をGDPがあるにも関わらずどこへ使っているんでしょうかね。医療費の方でなくて他の方へいっちゃったと。他の方って言うとも地方の方は交付金も減らされているし、どうも来てない。どうも国の方で使っているな、じゃ国は何やっているのかと、人件費が多すぎるんじゃないかと、こんなようなことに段々なってくるわけではありますが、国民の考え方も我々もそう意味で見抜いていかないと、今こう変換期にありますから制度が良い、国が言ったからと、また法律が法律だからと言ってばかりではいられない時代に入ったというふうにお考えをいただきたいと思います。医療の方に戻ってまいりますと、私としてはできるだけ早くプランを作り若干のことがあっても認めさせて早く新築移転という方向にあるわけですから、そっちに着工していきたいと思うわけであります。しかしいろんなことをまた言うてくるし、この先また何を言うてくるかわかりませんがそれにも対応しながら、末端行政ですからその悲哀も味わいながら、さりとてやはり医療というものはやっぱり最優先だと私は考え方の中で持ってますので、まああれかこれかということになってくると、まああれもかれもこれも結構やってますけれども、やはり最優先の中でこの問題は捉えていかなきゃならない。簡単に止めるならばさきほど、議員も言うておられましたけれども、住民の皆さん方は「このままだと不安だ。」と「下手すると潰れちゃうんじゃないか。」とこんなことを考えていたことを非常にありがたいことだと私は思っています。放っときゃあそのまま続くだろうと思う考えの方が間違いです。放っという今のもまだあったら潰れちゃいます。実際潰れた所が全国だって非常に多くあるわけです。36軒ぐらいの公立病院はもう潰れている、止めざるを得ない、中にさきほど話がありましたが民営化っていうことでありますけれども、民営化になってくると儲からん所を民営でやるわけないですね。受け手もないだろうと思います。ただし民営化で受ける所もありますがよく調べてみると

不採算医療を全部カットしているんですね。採算医療に切り替えるんです。その採算医療っていうのは採算が合うものっていうのは決まっていらないんです、さきほどのゴミと同じで。厚生省がこういうふうにならば点数上げればそこが採算医療になるし、下げれば不採算医療になるだけのことなんです。今までは小児科が不採算医療でしたし、また透析もそうでした。今若干少し手直しがありますので、まあまあのところへきているかなと思います、というふうにその時その時によって赤字にならないように、民間なら変えられるということです。公立であればなかなかそれができないので、そういった悲哀の中で困っているということでもあります。是非一つそんなことでお分かりいただきながら、大変今苦戦をしながら改革プランを作りながら、そして次の段階への進むように努力もいたしているところでありますので、捉え方はくどのような形ですが最優先と私は考えておりますので、是非住民の皆さんこのままじゃ大変なことになる、もし病院止めちゃった場合に開業医の数は辰野は少ないですから、病院があっただけに少ない、ない町より少ない、そう当然ですね病院があつたんですから。それがもし止めちゃったということになると、急に開業医来てくれるかっていうと来ないです。ですからやっぱり医療過疎の町に入る。そういったことも十二分に考えていただいて、病人を持ったり自分が病気になったりしている人は分かりやすいんですが、意外と健康体の皆さん方は分からない。「ああどこでも30分ぐらいなら通えばいいじゃないか。」歳取って軽い慢性の疾患を持って、もし通院するとなったらとてもえらいことですよ、30、40分というのは。それも毎回タクシーで行くわけにはいきません。月に1回2回なら良いんですが、週に2回3回行く人だったらとても大変なことですよ。もちろん急性期も大変なことですよ。入院しちゃいますと家族がそこへたまには行かなきゃいけない、洗濯だなんだかんだ取りに行かなきゃいけないんでしょう、医療は任せたとしても。これが30分40分、遠い所だったらこれはまあ大変なことですね。それから大体救急車で到着するまでの時間も考えてもらいたい、っていうふういろんな場合、自分が病を患ったという仮定で想像してしていただくと非常にありがたいと思います。健康体は人ごとだっというふうにご考慮をいただいて、さあそうなる中で辰野病院のあり方をどうしたら良いのかと、こんなことも是非一つ住民の皆さん方も大きく関心を持っていただいて、我々も本当に四苦八苦の中でどういう方向かを打ち出していきたく思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。以上であります。事務長の方で何か

このことについて、今の質問の中でこちらの方で大まかに言いましたのであれば言ってください。

○辰野病院事務長

特にはないです。

○議長

中谷議員質問を続けてください。

○中谷（10番）

それでは只今の町長より病院最優先で取り組むというような決意のほどをお聞きいたしまして、ありがたい、力強いなあというふうな感じも受けておるところでございます。時間の関係もございまして最後にになりますけれども、一言質問したいと思います。現在町民の大半は病院新築移転に賛成だと見ています。一部の町民の中には「町の財政負担能力からしてこれ以上の財政支援は無理だ。」と、「医療だけが町政ではない、負の遺産を子孫に残してはならない。」とこんないった考え方、また2つ目といたしましては「日本中が医師不足の中病院だけ新しくしてもしようがないではないか。」というような考え方、3つ目は「近隣に立派な病院がありこの時期無理して辰野町が病院を新築移転しなくても良いではないか。」と、「気楽に利用できる体制を進めるべきだ。」というような意見、また「現在の辰野町の規模では最新鋭の医療器具を装備し、一流の医師をそろえ町民の満足するような病院建設は望めないのではないか。」とこんなような意見が主な考え方の骨子ではないかとこんなに受け止めております。私は現在辰野駅が昔の機能をなくし、辰野町が寂れ電報電話局が諏訪に移り、警察が岡谷に移り今度は病院がどっか移っちゃうんじゃないかと、こんな時代の流れと言えども大変寂しくてたまりません。なんとか辰野病院だけは、皆で守らなければいけないのかなあとこんなように思っている次第でございます。人工透析の皆さん、箕輪町の皆さんを始め多くのファンもあり、また特徴もあります。また多くの人々が辰野病院を守ろうと努力をしています。お金のこと医師のことは、みんなの努力と時代変化が解決してくると思います。しかし、一端なくなった病院は二度と目の目を見ることはありません。辰野町の医療体制の中核であり要である病院は、安心安全のまちづくりの基本であります。どうか十分先を洞察し、時代の流れを読み多少の規模縮小等があっても病院のなくなることのないような検討を是非進めていただきたいなあと、常々思うものであります。

また建設が少し遅れている理由につきましては、町長の説明で理解をいたしました  
が、町民につきましてはどうなっちゃったのか非常に不安な実態でありますので、  
今後の取組みにつきましては実態、見通し等を町民に開示し、理解を求めまた協力  
も求め、そんな取組みを早急にされていくことが町政のために良いんじゃないかと、  
こんなことを申し添え、私の質問を終わらせていただきます。

○議 長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 7 番成瀬恵津子議員。

**【質問順位 2 番、議席 7 番、成瀬 恵津子 議員】**

○成瀬（7 番）

それでは通告にしたがいまして、3 項目について質問いたします。始めに学校支  
援地域本部事業について質問いたします。平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法  
が改正され、その基本理念には伝統と文化を尊重することや郷土を愛すること、及  
び伝統や文化に関する教育、更に道德教育、体験活動、環境教育の充実が叫ばれ学  
校、家庭及び地域住民等の連携協力の重要性が新たに条文化されました。また平成  
20年度文部科学省では、地域全体で学校を支援し学校と地域との連携体制の構築を  
図るために、新しく学校支援地域本部事業が立ち上げられ全国 1,800 箇所の中学校  
区を対象目標に実施が始まっております。いわゆるこれからの新しい教育のあり方  
が目的であります。それでは質問に入ります。辰野町も学校支援地域本部事業の 1  
次募集に応募し、7 月に辰野町学校支援地域本部事業を導入し学校支援地域本部を  
立ち上げ、地域教育協議会を設置し地域全体で学校を支援していく態勢作りを始め  
まして、学校支援事業委員会を 1 回、地域教育協議会を 2 回開催しておりますが、  
現在までの進捗状況、またこの事業をとおして教育長としての事業の捉え方、また  
ボランティア活動をやってくださる方の募集方法はこういった形で行うのか、お聞  
きします。

○町 長

質問順位 2 番の成瀬恵津子議員の質問にお答え申し上げます。町としての態勢作  
りではありますが、ご指摘のとおりであります。地域と関連を持っていかなきゃなら  
ない、すなわち学校教育の荒廃が叫ばれているいろんな原因もそこにもあるだろうと、



いうふうなことから始まったものであります。ただ気をつけなきゃいけないのは、地域における地縁的なつながりの希薄化、同時に個人主義の浸透によるっていうように書いてありますけどね、個人主義の浸透いわゆる地域の協力力の低下が指摘されているということですが、個人主義っていうのはこれエゴイズムのこと、利己主義のことではないんです。個人主義っていうのは大事なことで、民主主義の本当は根幹を成すものであります。結局、利己主義か個人主義かあるいは利他主義かですね。そういう中で個人主義っていうのはインディビデュアリズム、独立していく自分が自分の頭のハエを追う、自分の自由を求める、そういう中で人の面倒も見ていくっていうのが個人主義ですから、これ個人主義っていうのは利己主義と取り違えて書かれているものと私は思っております。ですから正しい意味の自分は自分でもって確立していかなければならない、大事なことです。同時に人の面倒も見ていく、余裕を持っていく、今、1 ボランティア、自分はボランティアでお世話になっても自分ができるボランティアやっぺいこうと、こういう時代ですからこういう中で学校教育も捉え方をしていただきたいとこんなように思っております、第一次募集におっしゃるとおり募集したところでありまして、一番大事なことはやはり学校っていうのは学問って言いますか、学問って言うには大げさ過ぎますが、義務教育の中では。まあ習う、勉強、そんなようなことでしょうけども、これ社会還元されることが大きな目的の一つであります。その基礎をやっているわけでありまして。とかくこの基礎だけやったり専門的なことを、まあ高等学校でも大学でもしようでしょうがやっていますと、ちょっと社会から離れた奥山仙人のような感覚の中に入り込んでしまう部分もあります。それを社会とのいろんな特異性を持った人たちの話や交流の中では、「ああこういうふう生きるんだな。」ってなことがまざまざと出てくるだろうと思えますし、また地域も学校に関心持って貰うだろうし、そして地域と学校が、今辰野高校がそういうふうにならなっております、そうって非常に結構なことだと思っておりますが、地域の中の学校というふうなこと、同時にまた関心を持つ、さきほどのように利己主義のような人たちが増えてまいりますと隣の子どもが危なくてもケンカしても何も言わないで行っちゃう、この利己主義はダメなんです。個人主義だと自分のことは自分で守るけど「いやコラッ。」昔みたいに怒ってくれる。通学路もちゃんとみんなでもって見ててくれる。何かあれば声掛けてくれる。何もなければニコニコ「おい、がんばって来いよ。」

と挨拶をする。こんなようなことをまたこういったことの中で捉えていっていただければということで、学校支援やっただけならばこんなふうにも思っているところでもあります。大体町としてはそういうような意味で態勢を捉えましたので、教育長の方からご質問を答えたいと思います。

○教育長

総体的なことについては今町長の方から回答があったとおりでと思います。で今進捗状況とそれから募集方法と、もう一つ何とおっしゃいましたか。すみません。

○成瀬（7番）

この教育長としてこの事業の捉え方です。

○教育長

分かりました。事業の捉え方につきましてはですね、今町長お答えしたようにこの事業の趣旨があるわけであるわけですが、その趣旨に沿ったような方法で町も実行していきたいと思っておりますので、地域の教育力が下がってきたこと、低下してきたって言われているそんなところを、なんとか教育の方へ活かしてですね活かして地域の教育力を高めていくということ、そうしてまた学校の方といたしましても学校で一番本来的にやらなければならない、学力の向上というところに学校が力を注げるようなそんなことに力を入れて、その他いろいろな学校でやらなければならない多様ないろいろな問題が出てきます。そういうところを地域の人たちに背負っていただく、支援していただくという地域と学校ができ上がっていくそんなことを考えているわけでもあります。進捗の状況でございますけれども、昨年の末に文科省の方からこういう事業があるので、応募しないかというのがありましたので、早速ご指摘のように第1次の募集に手を上げて参加をいたしました。県より再委託が決定したという通知が6月の初めにございました。そこで町といたしましては6月の末頃に地域コーディネーターという人を一人採用をいたしました。非常勤でありますけれども、発足の準備をしまりました。そして今議員さんご指摘ありましたように、7月の28日に辰野町学校支援地域本部が発足をしました。ここでは学校支援、実行委員会と地域教育協議会と2つの会を立ち上げました。実行委員会の方は14名、各学校の校長とか教育委員、事務局、それから地域教育協議会の方は19名の委員で、各校の教頭とか学区の区長さん方とか、社会教育委員や事務局が入って2つの会を立ち上げ、地域本部が発足をいたしました。で8月

の29日には第2回地域教育協議会を開きました。これにつきましては各学校からのボランティア活動の要望、どんな要望があるのかをお聞きし、そしてまた区長さん方にボランティアの応募について推薦などを依頼をいたしました。ここまでが現在進んで来ているところであります。で次回は各学校側の要望と出てきたボランティアの応募者で突き合わせを行い、打ち合わせをしながら実施可能な所から実施をしていきたいとこんなふうに考えているところであります。でご存知のようにもう既にですね、この事業が始まる前からですね各学校いろいろなボランティア活動やっているところがございます。見守り隊を始めですね、したがって既に始まっている所はそのまま継続をしていただいているわけでありますけれども、新しく要望があったものについて、ボランティアと上手く合致すればですねこれからドンドンと実行していきたい。でこれから先は必要に応じて実行委員会や地域教育協議会を開き、また年度末には総括的な意味を込めて反省会、評価会をしたいとこんなように考えているところであります。募集につきましてはですね、今もお話を少しいたしましたけれども、各学区の区長さんが地域教育協議会に入っていていただいておりますので、区長さん方をとおして、区民に働き掛けをしていただき、あるいは調整を取っていただき、これから出てくると、今日区長会がありますのでこの区長会でそのことを説明し、募集をしていきたいとこんなように考えているところであります。その他にまだ例えばボランティアセンターには、かなりの名簿もありますのでそこから紹介をしていただいたり、あるいは社会教育委員さん方から、あるいはPTAからとか、あるいは広報を使ったり有線を使ったりして必要に応じて募集をしていきたいとこんなように思っております。以上です。

○成瀬（7番）

今教育長さんの方で言われましたけど、既に辰野町の小中学校では見守り隊とかお米づくり、学校内の整備また南小では育ちの森の整備等、いろいろなボランティア活動は既に実施しておりますが、教育委員会としては更に地域の皆さんや学校ボランティアの方々には今後、どんな支援活動を望んでいるのか、また地域の皆さんがどんなボランティア活動をやろうとしているのか、ボランティア活動をやる側の要望をキチンと聞く機会は今後もっていくのかお聞きいたします。

○教育長

各学校の要望の方から先に申し上げますと、要望は各学校からみんなお聞きをし

であるわけでありませんが、今まで既にさきほども申しあげましたようにやっている見守り隊であるとか、あるいは学校の環境整備ですね、植木の剪定であるとか草刈りとかそういったようなものの他にですね、新たに今回こんなこともしていただければありがたいなあというようなものがいくつか出てきております。それはですね、総合的な学習の支援としてですね、地域の昔のことを話してくださる方を欲しいなあ、あるいは昔のことが分かる場を教えて貰いたいなあとか、あるいは昔の遊びを習いたいなあというような要望。また工務支援ですね、ちょっとした修理を直す技術を持っている人に技術を提供していただきたいなあ、例えばタイルが3つ剥げちゃったとかですね、どっかの床に1つ穴が空いちゃったというようなところを、こうやってやればできるよというふうなことを教えて貰いたいとかいうようなこと。それからですね運動系のクラブの講師、例えばバドミントンだとか陸上だとか、それから運動系でないクラブも含めまして、将棋とか囲碁とか絵手紙とかですねいうようなこと。あるいは自転車のクラブのそういった指導をしてくださる方がいるとありがたいな。それから地域の考古学のことでありますとか、戦争の体験、昭和の始めの頃の生活のことを教えて貰いたい、というようなこと。それからですね、さきほどご指摘がありました教育基本法や学習指導要領が新しくなっています。で小学校はですね、正式には平成23年から英語と言いますか正しくは外国語活動と言いますが、が5年生6年生に週1時間ずつ入ってくるわけですが前倒しをして平成21年からやってもよろしいと、こういうことになっていますので小学校英語のできる先生が少ないわけでありますので、英語が堪能に話せる人きれいな発音ができる人そうした人が来てくださるとありがたいなあということ。また中学ではですね、これを機会にですね中学3年生受験のために放課後の補充学級をやりたいなあ、その補充学級の5教科における支援をしてくださる方がいるとありがたいな、あるいは大型の紙芝居、ブックトークというようなことをやってくれる人がいるとありがたいな、こんな要望が今のところ出てきております。更に今後も出てくるかもしれませんいろいろな形でね。で今度ボランティアをする側でありますけれども、さきほど申しあげましたように区長さん方を通してですね、現在募集をしているところでもあります。したがって今学校側からの要望以外にですね「俺こんなことできるぞ。」っていう人がいたらそれも含めて人材バンクのような形を作り、そして公開をしながら必要に応じ調整をしていきたいと、こんなように考えているところであ

ります。

○成瀬（7番）

これから地域のボランティアの方々に支援活動をお願いしていただくわけでありませんが、教育委員会、学校側、支援していただく中で感謝の気持ちでボランティアの方々に接していくということは大切なことであり当然なことであると思いますが、この事業をやることに対して学校の先生方や生徒の反応、意識はどうでしょうか。

○教育長

学校側では「ありがたいな。」という受け止めであると思います。生徒についてはまだちょっと調査をしてないので分からないわけですが、地域のいろいろな方々が入って来てそして現在でもやっているようなボランティア活動、更に進めていくことは決して嫌がることではないだろうというふうに捉えているわけであり、事業が今年度終わったところで総括の評価をしたいと、こんなふうに思っております。

○成瀬（7番）

このボランティアをやってくださる方が喜んで気持ちよく活動するためには、ボランティアの方々への支援とか環境を重要にしていかなければならないと思います。教育委員会、学校としてはこのボランティアの方々に対しての活動を進める中で、どんなこのボランティアの方にどんな支援を考えているか、また支援事業を通じてどんな学校教育を目指していきたいと考えているか。またこの学校支援地域本部事業が2、3年で消えてしまうようなことがないように長く継続してゆくためには、何が大切かと教育長はお考えかお聞きします。

○教育長

ボランティアに対する支援ということでございますけれども、国の事業でありますので国から補助金が下りてまいります。その補助金を使ってボランティアにボランティア保険を掛ける、そういった安全に対する支援ですね。それから必要な消耗品、消耗品っても何でも消耗なら良いわけじゃなくて、ある程度限定がありますけれども限定のある中で活かせる消耗品は買っていきたいと。それからもう一つ地域コーディネーターという人がおりますので、地域コーディネーターを通して必要な指導をしたり、援助をしたりしていくということを考えているわけであり、そのへんがボランティアさんに対する支援かなあと、こんなふうに思っております。

で目指すものはさきほど申し上げましたように、地域の教育力が上がってきて学校と地域がともにある、そういうことを目指しているわけでありましてこの事業は3年で文科省の事業は終わりになりますけれども、だからと言って終わりにするのはなくて、せっかくできあがってきたこういった地域と学校の関係はなるべく今後も長く続けていきたいなあと、こんなように考えているところであります。以上です。

○成瀬（7番）

この青少年を巡るさまざまな問題の背景として人間関係の希薄化が叫ばれている現代、風通しのよい地域、学校はいつも開かれた場所、そうゆう環境の中に明るく健やかな生徒が育っていくのではないかと思います。下伊那郡の阿南町の中学校では、私もその阿南町の中学から沢山の資料をこの地域事業についての資料を送っていただきましたが、この中学では学校、生徒、ボランティアの方々との非常にすばらしい信頼関係の中で、この事業の取組みを行っております。その中でこの資料の中で言われていることではありますが、このように言われております。「私たちの地域の方で互いに明るい挨拶を交わし、協力し合い、様々な学習や活動によりともに育ち、子どもからお年寄りまで誰でもどこでもいつでも太陽のように輝く人間を目指したいと思います。」と言われております。是非辰野町も地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実を図り、この事業が大成功していくことを要望いたします。

2番目の質問に入ります。身体障害者、知的障害者の日常生活用具の給付について質問いたします。辰野町では在宅の重度身体障害児・者、及び重度の知的障害児・者に対し日常生活の便宜を図るため用具が支給されておりますが、これは購入前に申請が必要とされております。質問に入ります。1級から4級まで障害区分によって給付内容は違いますが、利用者負担が1割でいろいろな日常生活用具、補装具の給付、修理が受けられますが、どのような方法で障害者の方たちに周知徹底されているのか、お聞きします。

○町長

ご指摘の身体障害者及び知的障害者の日常生活用具の給付ということですが、国、県が2分の1を持っていてくれて、町が2分の1持つ事業として、現在辰野町も200万を超える金額を使用してこの利用をいただいているところであります。どのように知らせるかということですが、1級から3級の皆さん方に対しま

しては町の方で保健師が行って自宅訪問して説明をいたしております。しかし1級から3級側の方は事実上、施設及び医療機関の方へ入所と言いますか入院もされてまして、ちょっと当面の該当はないところです。しかし4級から6級の皆さん方に対しましては障害者手帳と同時に合わせて、お知らせいたしております。しかしこの器具は議員もご指摘のとおり、ご指摘したかどうか知りませんがお分かりのとおり、これ医療器具が多いんですね。したがって例えば便利だからって自分で買ってもしその医師、担当医師が認めない限り使えません。また使う方も家族の人で許される場合と医療機関の看護師さんじゃなきゃできない場合と、医師じゃなきゃ扱えないものと分類されております。したがってこういったものに関しましてはまず医師の方でみんな分かっている筈ですから、医師の方からまたこの制度もこれは日本中同じでありますので、その市町村へも話をすれば1割で済むよってというお話をさせていただいたり、それで使い方はこうだ、変更の時は病院にいらっしゃいとか、看護師さんをお願いしなさいとか、装着しちゃうものと身の回りで使えるものといろいろあるわけですけれども、非常にこの専門的な医療機器が多いわけでありますので、そういったことで医師との連携をしっかりと図っていただく。お聞きすれば必ず言ってくれますし、言わなくても医師の方で言うと思います。確かに買った後だと対象になりませんので、買う前に医師に言われたら町へ申請していただくこと。そうすると1割で済むとこういうことでもあります。広く使えるようにはしたいと思っておりますし、また今後はホームページなどにも掲載してこういったことも図っていきたいと思っております。課長の方からお答えを申し上げます。

○保健福祉課長

只今町長の答弁のとおりでございますけれども、一応年間の利用者数でございますが19年度は入浴補助用具、電気式痰吸引機など、のべ160件の利用をいただいております。またさきほどもお知らせしましたが、殆どの方が医師の指導によりまして必要な方が申請しておりますので、こちらの方としましては特に割合は把握しておりません。今まで町のホームページでもキーワード検索で入力しますと、日常生活用具のお知らせ欄を閲覧することができましたけれども、今後はもっと簡単に見られますように一覧表をホームページに掲載いたします。以上でございます。

○成瀬（7番）

それでは今、日常生活用具の利用者の件数、2項目目でお聞きしようと思ったん

ですけど今答えていただきましたのでその年間 160 件と、今おっしゃっていただきましたけどこれは全体の何割ぐらいになりますでしょうか。

○保健福祉課長

これは本当に必要な方が必要に応じて申請いたしますので、必要じゃない方もいらっしゃると思います。ですので全体的な割合というものは特に把握しておりません。以上でございます。

○成瀬（7 番）

これはじゃあ利用者は結構いるってことですかね。そう捉えてよろしいでしょうか。

○保健福祉課長

はい。

○成瀬（7 番）

はい。日常生活用具の利用については今、多くの方が利用されているとお聞きしましたが、まだまだ障害者の方やご家族が知っていても利用されない方があるとお聞きしました。せっかくこの障害福祉サービスがあるのに利用しないというのは、思うような周知徹底がされていない面もあるのではないかと思います。辰野町は障害福祉サービスの他にもいろいろな福祉サービスがあります。これらのサービスの内容、条件等を『広報たつの』やホームページまたほたるチャンネル等を活用し、障害者だけでなく町民全体に手厚い情報提供をしていくべきではないかと思います。この手厚い情報提供をしていくことについての考えをお聞きします。

○保健福祉課長

只今ご指摘のありましたように、ホームページ、広報、ほたるチャンネルを通じて、折に触れ全部 PR をしていきたいと思っております。以上です。

○成瀬（7 番）

それでは 3 項目目について質問させていただきます。辰野町としての温暖化対策環境問題の取組みについて質問いたします。7 月 7 日に洞爺湖サミットが開催されました。そしてその日はみんな地球温暖化を考え行動する日とし、クールアースデいの創設がされライトダウンされたことはとてもすばらしいことだと思います。地球温暖化対策、二酸化炭素 CO<sub>2</sub> 削減は今や最重要問題であります。温室効果ガスと呼ばれる気体が増えることによって、地球全体の気温が段々上がっていく現象



のことでありますが、地球温暖化を食い止めるためには二酸化炭素の排出を減らすことが重要と言われ、2050年までに温室効果ガスを50%削減すると言われております。最近では各家庭でも日常生活の中で、待機電力をまめにカットするなど電気製品の使い方を見直す、またガソリンを無駄に使わないなどを心がけているのではないのでしょうか。それは二酸化炭素の削減と同時に電気料の節約、家計の経費にもなります。それでは質問に入ります。辰野町は今まで二酸化炭素削減に対して、どんな取組み削減をしてきましたでしょうか、お聞きします。またその取組みによってその成果、出たことがありましたらお聞きいたします。

○町 長

それでは3番目の質問でありまして地球温暖化に対する問題であります。辰野町は既に早くも平成13年には辰野町環境基本計画策定の中でこの温暖化も捉えております。18年度、一昨年であります辰野町の第四次総合計画後期基本計画の策定の中でこの温暖化も捉えているところであります。いずれにしましても、温室効果ガスの排出を減らすということでもあります。もちろん国の方もやっていますし、これはホントに各市町村単位でも各家庭でもやってかなきゃならんことだと思っております。本年度の4月には辰野町の地球温暖化防止実行計画を策定して実施をいたしているところであります。いずれにしましても、点検を今後実施するというようなことで、電気の使用量の削減とかですね公用車の燃料の削減、とばないわけにいきませんのでできればハイブリット化をしていくとか、今考えられている一番ベストの方法を予算も掛かることでもありますから、全てというわけにいきませんが切り替えるならばそんな方向にもっていく、その他の燃料などに変えてく考える。紙使用量の削減とかいろんなことを取り組んでおりまして、まだ具体的に数値的にこうどうだというふうなところまでは現れておりませんし、またこれ現すの非常に大変なことでありますので、やっていただいている人の大体のアンケートで掛け算をすれば大体出ることでありますけれども、まだあえてそこまでは町としての全体の数字は出していかないですが、もう少し経てば大々的にやってかなきゃならないと、こんなふうにも考えているところであります。課長の方からもお答えを申し上げます。

○住民税務課長

今までのCO<sub>2</sub>削減の取組みということでもありますけれども、平成13年の辰野町環境基本計画を定めてまいりました。この中にも地球温暖化防止計画としまして、

辰野町の実行計画の策定してそれを推進していくんだと。それと発生源からのCO<sub>2</sub>を削減していく、これにつきましてはアイドリングストップ運動、ライフスタイルの転換などエアコンの適温使用とかこんなような方向を書いています。また省エネルギーなどの推進、そして廃棄物のエネルギーとしてのリサイクルの推進について、こんなこと書いてありますし最後の緑化の推進などもCO<sub>2</sub>の削減の一つの政策じゃないかと、こんなことにも書いてあります。また平成18年には辰野町の第四次の総合計画の後期基本計画も策定されておりますけれども、この中にも循環型社会の構築ということで地球温暖化問題の対応として、温暖化対策の実行計画を作ってこれを推進していくとこんなことを書いてありますし、町長が申しましたように今年には辰野町の地球温暖化防止実行計画を策定しております。この実行計画の中につきましても温室効果ガスと言われるもの、二酸化炭素の他にも5つばかりありますけれども、特に二酸化炭素の削減についてのことを主に書いてあるわけでありす。それと最後の成果でありますけれども、町長も申しましたようにどれだけ削減されたということはないわけでありすけれども、町議の申されますようにそれぞれの方が電気の削減とか燃料の削減とかそういう気持ちになったことが、ある程度の効果ではないかと思っております。以上です。

○成瀬（7番）

今後辰野町としてはどんな活動、今までも取り組んできているわけでありすが、今後は更にどんな活動、取組みを重要と考えているかお聞きいたします。

○町長

どんな取組みもみんな重要だと思いますけれども、できるだけみんな揃ってやることの方が効果が出るというふうに考えますから、またご意見なども聞きながら進めてまいります。7月7日のライトダウンということで、クールアースデイとかですねああいった実施をするとか、例え1日だけであっても大きなものになるだろうと、みんなの力が積もればということでありす。なおまたさきほどゴミの減量化ではないですけれども、やはり3Rってことですかね、リデュースということでゴミの量を減らす、リユースもう一回使う、リサイクルまた使い直すこんなようなことでやはりゴミも捨てればゴミでありますし使えば資源ということになりますので、無駄な燃費を使わないようにしていく中でも、ゴミの減量もとても大事なことだというふうにも考えております。なお今後まだ具体的には分かりませんですけれども、

大きな大都市との連携の中で向こうとしてはやるのが限られてますので、工業だとかそっちの方ではやるでしょうが、山だとか川だとかそういった自然の方をもう少し除間伐を繰り返すとか、植栽をしていくとかいうようなことに対して要望が出てくる可能性もあります。大きな都市としてのやることを例えば山あいの中山間の町に頼むということもあります。当然予算も一部ついてくるでしょうから、それに対して請け負ってやっていくことも、要するにみんな5%減らしなさいってでもできない所あるわけですね地形的な問題で。でき過ぎる所もあるわけですから、でも5%で良いかっていうと、もっとやってもらいたい。向こうはもう3%やるのに必死はっしだと、その分の予算をできる所をお願いをしてそちらの方の実績として一緒にやってくれないかと、こういうことも出始める可能性も出てまいります。それに対して要望も答えていきたいと、こんなふうにも考えるところであります。大変沢山ありますが、やはり環境を進める委員会もありますので、そちらとも相談しながら適宜効果的に進めていかなきゃならない、こういうふうに思っております。以上です。

○成瀬（7番）

最近では燃料の高騰化もありますけど、自転車利用を促進する動きが全国的に出てきているようであります。社員にできるだけ自動車利用を控えさせる企業も増え、また役場の職員が自転車通勤可能な距離の場合は週2、3日ぐらいは自転車通勤を実施している所もあるとお聞きしました。辰野町もこういう取組みを考えていき、職員が仕事で回るときも公用車利用をできるだけ控え、自転車で回れる距離でしたら自転車を利用するとか、また通勤地でも自転車通勤可能な距離の人は週に2、3日は自転車通勤してはどうでしょうか。健康にもとても良いと思いますが、町長この点についてはお考えどうでしょうか。

○町長

今誰が答えるか検討してたんですけども、ご指名なっちゃったもんですから、確かに自転車とかですねそういった化石燃料を使わない物の推進ということもとても大事かと思えます。できるだけそのようにやってまいりますし、辰野町全体の公用車自体もできるところは軽自動車化しています。これは化石燃料使わないっていうわけにいきませんが、要するに使う量が減るだろうと、同じ距離。こんなことも進めてますので更にそれに加えてまた、遠くから郡境から自転車で来いっちゃ

わけにもいきませんので、できる人からそういったことももう一度進めるようにこれはまた担当課とまた総務課長とも相談をしながら、今相談し始めたら答えになっちゃったもんですからダメになりましたが、後でもう少し進めるように考えておきたいとこんなふうに思っております。大事なご指摘だと思っております。

○成瀬（7番）

昨日の信濃毎日新聞にも県内でCO<sub>2</sub>削減の登録が1万人超すと書かれておりました。時間の関係で内容は読みませんが、信州は水の国森の国であります。辰野町も水の町森の町であります。このすばらしい環境を守っていくためにも、町全体が地球温暖化防止の意識を高めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位3番、議席12番山岸忠幸議員。

**【質問順位3番、議席12番、山岸 忠幸 議員】**

○山岸（12番）

今回は町道に関して2点につき質問いたします。まず町道1号線、通称城前線の舗装についてであります。皆さんご存知のとおり町道1号線は国道153号線辰野病院下から宮木駅の踏切を通過し東小学校の伊那辰野停車場線、竜東線に至るまでの路線であります。今回はその間でも特に平坦部分の区間について取り上げたいと思います。具体的に言いますと、西小グラウンドの南西の信号から宮木駅までの踏切と老人福祉センター前に横断歩道がありますけれども、その横断歩道から新しくこの前できた城南道路入り口までの区間、更に辰野中学校正門前の辰野製パンさんの所から中学のグラウンドのバックネット裏までの区間についてであります。皆さんちょっと思い浮かべていただきたいのですが、今言った区間には小学校、中学校があり各種の企業、店舗、更に老人福祉センターやボランティアセンターなどの福祉施設が並んでいる所であります。また小、中、高校、短大の児童、生徒、学生の通学路となっており町内でも最も歩行者の多い道路となっています。ところが、こうした町道の顔とも言える路線でありながら、アスファルト舗装の痛みが激しく「亀の甲羅のよう。」と言えば亀が怒り出すのではないかと思うようなひび割れが酷く入っております。また轍（わだち）のえぐれも相当深くなっています。こうした状

況の中で雨の日にはこの平坦部分に雨水が溜まり、車輛の通行に伴い激しい水はねが生じるといった状況にあります。登下校時、子どもたちは水を避けようと思って傘を倒すタイミングをちょっとずらすと、びしょぬれになってしまうというような状況になっています。こうしたことから、さきほど言った3箇所の平坦部分の早期の舗装替えが必要ではないかと考えますが、町としてはどのように現状を捉えどのような方策を持っているのか、まずお尋ねいたします。

○町 長

それでは質問順位第3番の山岸議員の質問にお答え申し上げます。重要と付けて良いでしょうが町の町道の幹線道路であります、城前線。病院の下から平出交差点までということで、傷みの激しさをご指摘でありましてまさに私もそのとおりで思っております。しかしこれは歴代じつは結構補修はやっている所なんです。それほど交通量が多いとも言えるんですが、一番の原因はどうもあそこは、丁度西山の方からずうっと潜り込んで、水がですね、それで伏流水になって結局天竜川に出ているんですね、どっかから出ている筈です。これに対して非常に平出っていう地名もそうなんですけど、平出は反対側なんですけどちょっと掘ると水が出るというこういう地形、地形と言いますかそういった土質の所なんです。下水道の時も予定よりもお金がとて掛かってしまった。ちょっと掘れば水が出る、水抜きに掛かってしまったとこでありまして、本来これもしやるならですね、基層っていうんですかね、基盤普通にやって何センチかやってその下へまたコンクリート入れちゃうようなことをしないと、いくら上をやってみてもこういうふうなことが続くんだそうです。それで下もやっけてしましますと非常にお金が掛かるということで、いつもおっとり刀でなけなしのお金で補修やりますので、まあ私ばっかじゃない歴代そうだったんですが、結局上の方だけやっけてるからまた傷んじやうということが繰り返してます。それでそうかってすぐ直すには、予算の問題から見ればオーバーレイでもすればとりあえずは何とかなりますので、っていうことですがやはりこれからは基層なども含めて検討していきたいと思いますし、同時にまたあそこはご存知のとおり城前線の城前橋の橋の架け替えがありますので、前後は当然100mずつはやるわけありますので、それに併せてこちらの方の補修もということで、今一時的に止めていることも事実なんです。でもご指摘のとおりそういったこともありますので、今度は応急処置なのか完全なのかって2通りに事業を分けて、応急処置は応

急処置でまずやってみてそれから後やるんならやると。あるいはまた最初から完璧にやっていくとかいうようなことで部分を見て対応していきたいとこんなように思っ  
て、大変ご迷惑掛けておりますがこんな状況であることだけはまずお分かりをいた  
だきたいと思います。もっと詳しいことは課長の方からお答えいたしますが、ご質  
問があればどうぞ。

○山岸（12番）

今も町長の答弁にもあったんですけれども、何回か補修を重ねてきているという  
ことなんですけれども、あそこの平坦部分だけ考えてみてもいくつかのスパンに分  
かれて舗装されているような状況もあるんですけれども、アスファルトっていうの  
には耐用年数っていうのがある程度あると思うんですけれども、現在の部分のア  
スファルトの耐用年数は何年程度のものなのか、それと前回補修されたのは何年前  
くらいに補修がされているのか、その点についてお聞きします。

○建設水道課長

それではご質問にお答えをしたいと思います。1番でご質問ありました舗装の状  
況でありますけれども、私どもも把握は十分にしているつもりであります。今町長  
答えましたように、只今も城前橋の架け替え工事の方に集中等しておりますので、  
計画から言えばその後に計画を立てているところであります。補修につきましては  
ですね、平成元年からの下水道の本管の布設に伴いましてかなりの部分で舗装の打  
ち直しをしております。特に平成10年には城前橋から宮木の駅までの間、それから  
11年から13年にかけては宮木駅から西小間等について舗装の打ち替えをしており  
ます。特に傷みの激しい老人福祉センターから城前橋の間であります。この件につ  
いては13年に行っておりますが特に今説明ありましたように、非常に路床の具合が  
悪いということで、思ったより傷みが早く出ていることは確かであります。舗装の  
一般的な寿命についてはコンクリート舗装については15年、それからアスファルト  
舗装については10年、それと基盤を造らない部分では3年程度っていうに言われて  
おりますけれども、丁度今寿命がきている時期であります。順次計画を立てて進め  
る予定でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○山岸（12番）

次の質問にも答えていただいた格好なんですけれども、城前橋の架け替えに伴っ

てその前後 100 メートルは橋の架け替えに伴い補修されるということで、私ちよつとあその所測って見たんですけれども、面積的にも大分変わってくるかなあというふうに思ってますけれども、この舗装替えするにしても膨大な費用が掛かるのではないかと思うんですけれども、その国なり、県なりの補助を考えた上で補助受けるには路盤工等の基準もあると思うんですけれども、そうしたときに㎡あたりどんくらい今度やるとしたら、まあアスファルトの種類にもよるんでしょうけども、㎡あたりの単価はどんくらいになるんでしょうか。

○建設水道課長

それでは舗装の費用のお話でありましたけれども、さきほどの質問の中で悪いところ 3 箇所約 600 m と私どもは掴んでおります。大きなお金掛かりますので、地方道路交付金事業等の国の補助事業を受けてやっていきたいというふうに思っておりますので、順番からいけば城前線が完成するのに合わせて事業のスタートを切りたいということで、21年から計画、22年調査っていうふうに考えて今いるところであります。費用につきましては、非常に概算ということで捉えていただきたいと思いますが、表面の打ち替えということで現在の舗装の部分だけ打ち替えれば、㎡ 5,000 円ぐらいかなあ。それから路盤の改良ということで、下の路盤材にセメントを混ぜて安定処理をしてそれからやった場合で約 1 万円ぐらい。それから路盤材の入れ替えと今言った安定処理してそれから今町中でやっております排水性の舗装、要は表面に水が溜まらないって舗装の場合には舗装を 2 層打たなくてははいけませんので、これについては㎡ 2 万円っていうふうに言われております。特に排水性の舗装をした場合には両サイドの側溝に水が流れるように改良をしなくちゃいけないので、そちらの費用はこの費用に入っていないということで、かなりのお金が掛かってまいりますけれども、いずれにしても町道 1 号線、町の一番幹線道路でありますので、そんなことで計画を立てていきたいと、よろしくお願いします。

○山岸（12番）

計画も21年計画、22年調査で23年からっていうことのように、今も排水性というあれが出たんですけれどもやはりあそこが一番通行って言うか歩行者の数が多い所ですんで、是非費用掛かるにしても子どもたちの通行の安全等を考えた上では、排水性の舗装を是非お願いしたいなあというふうに思います。これも一気に全路線、全路線って言うかこの3箇所やるっていうわけにはいかないと思うんですけれども、

この質問の最後にこの3箇所もし優先順位をつけるとしたらどこが最優先になると町長はお考えでしょうか。

○町 長

適当に言うことは簡単なのですが、専門的で実はちょっとこれお答えしない方が正しいかと思ひまして、今の城前の中でですね3箇所、課長がよく見てありますので代わりにお答えをしたいと思ひます。

○建設水道課長

それぞれ地域の沿線の皆さんおいでなんで、非常に失礼な話になるかもしれませんが、私ども見ている範囲からすれば城前橋から北側と言いますかね、老人福祉センターからの間が1番悪いっていうに感じておりますので、そちらからかなあと思ひます。たださきほど透水性舗装の関係につきましては補助事業受ける段階でどのくらいの、それが採択になるのかそのへんのところは今調査しておりますけれども、それによって中身が変わってくる可能性もあろうかと思ひますので、ご承知をいただきたいと思ひます。なお蛇足で申し訳ないですが城前線の完成につきましては、来年の10月に橋の方は完成予定で今国交省と事業の方調整をさしていただいて、それを受けて22年の3月には交通解除ができるんじゃないかっていうに思われております。あと取り付け道路、辰野中学校の歩道等につきましてはそれちょっとずれ込む、次の年度にずれ込む予定があるということでもありますので、ご承知いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○山岸（12番）

優先順位の捉え方では私はやっぱ小学校の前で1番ではないかなあっていうふうに考えてたんですけども、再度その雨降りの時の登下校時なんかの様子なんかを観察していただいて、順次進めていっていただきたいと思ひます。これも要望になるんですけども、町道1号線だけでなく1号線と直行する8号線ですね、その西側、保育園の西側、中央保育園の西側走っている8号線なんかもやはり水溜まりなんかも激しいという状況もありますんで、こうした町道の基幹道路については順次のやはり費用も掛かるっていうことでもありますんで、年次的な舗装計画を持って進めていっていただきたいなあと思ひます。

続きまして2点目に移ります。2点目は町道等に架かる橋の強度、まあ強度って言うても健全度っていう言葉を使っていますけれども、の調査についてお聞きしま



す。この6月に伊那建設事務所の調査により県で管理する町内の国道、県道に架かる橋のうち小野の長橋と宮所の小横川橋の2つの橋が5年以内に修繕の必要があり、今年度に補修工事を行うという報道がありました。これは昨年4月に国土交通省から出された橋梁の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度要項というものに基づき、その調査結果として出されたものだと思います。この修繕計画が町で管理する町道等の橋梁についても、町の責任でこの計画を策定することが求められていると思いますが、その現在の状況と今後の計画についてどのようになっているのかお聞きします。

○町長

橋梁につきまして町道ということですが、町道でも高速道路に掛かっている部分は町の方で強制的にやらされるということになりまして、やってまいりまして4箇所既に終わったところであります。それから続いて今ご指摘の辰野町の永久橋であります。約255箇所あります。そういう中で県の調査基準は15m以上の必要の橋ということになりますから、それは38箇所あります。どうあれ危ない所からやってかなきゃならないというふうなことで考えておりまして、今議員もご指摘のとおりであります。国土交通省より昨年の4月に出ました、長寿命化修繕計画策定ということで、補助事業もありますのでそれなども導入したりしてやっていきたいと思っております。阪神淡路大震災の耐震補強ということが言われまして、13年度で耐震補強工事を2つ橋は実行をするところであります。その他やはり落っては危ないということになりますから、しっかり調査して対応をしていきたい。これも順位はやはり交通量の多い所、危険度の高い所、そんな所から準備に入っていきたい。なおまた予算が補助金が付いた所からということも出てまいりますので、そのへんも加味しながら進めたいと思います。課長の方からもお答えを申し上げます。

○建設水道課長

調査の状況でありますけれども、今町長お答えしましたように町道橋の現況についてはそういうことでありまして、阪神の大震災後耐震補強の必要な簡易調査を行いまして2橋実施をしております。なお中央道にあります4橋につきましては、8月に中日本高速道路と立ち会いで調査を実施をしました。いずれ結果が出てくると思います。長寿命化につきましては、県の方は平成23年度までに調査を終わらせな

さいということですが、町村の場合には25年までの7年間ということで期間が長くなっております。町の方としましては21、22で簡易的な点検調査をまずやりまして、23年から修繕計画、国の補助を受けて実施をしたいということで今実施計画に要望をしているところであります。橋の寿命は一般的に50年から100年というに言われておりまして、さきほどの県道につきましては長橋が1953年で55年、それから小横川橋が1951年で58年経っているということで、やっぱり50年ぐらいが目処でこれは50年というのは通常の維持管理をした場合にとということで、放っておけば30年でもつという研究もあるようでありますけれども、町の橋も城前橋も丁度50年ちょっと過ぎたぐらいだと思いますけれども、そういうことありますのでこの計画に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山岸（12番）

ちょっと再度確認したいんですけれども、町道にある橋が255箇所がこの修繕計画に盛り込まなければならない橋っていうのはこの町道に架かる橋全部っていうことではないと思うんですけれども、この要項でいくとなんですか道路網、重要な道路ネットワーク上の橋梁っていう町道なんかに関してはね、そういう表現を使ってあるんですけれども、重要な道路ネットワーク上っていうのはどういうふうに捉え、どういうふうになっていくかの路線、どの路線っていうのはいちいち分からないと思うんですけれども、その区別ははっきりしてあって修繕計画に盛り込まなければならない橋っていうのは38箇所とは違うんですか。それとはまた別。ちょっとじゃあそのところを、計画に取り込まなければならない橋梁数っていうのはどんくらいなのか。

○建設水道課長

さきほど申し上げた数は、町道の総数が284のうち永久橋が255橋。で県の調査基準では15m以上の調査必要な橋ということで、これがうち38橋ということです。それでさきほどお話した計画の中で21、22で点検調査っていうのは、その中で今私どもで把握している38はあくまで15m以上の道路ですので、それ以下でも重要路線にあって老朽があるっていうのがあれば、当然長寿命化計画にいれなくちゃいけないのでそのための調査を21、22に掛けて拾い出しをしたいということであります。よろしく申し上げます。

○山岸（12番）

はい、分かりました。これもさきほどの舗装なんかと同じように、これは計画を立てることについては2分の1補助もありますし、また計画を持たない場合は全額町の負担でやっていかなければいけないということなんで21、22で点検調査をして23年に修繕計画を作るということなので、是非進めていって欲しいなと思います。以上で質問を終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時50分といたします。

休憩開始 11時 38分

再開時間 11時 50分

休憩前に引き続き進行致します。質問順位4番、議席11番岩田清議員。

**【質問順位4番、議席11番、岩田 清 議員】**

○岩田（11番）

それでは早速、質問に入りたいと思います。簡にして要を得た質疑を行い、町民の皆様に分かりやすい一般質問を心掛けたいと思います。答弁の方もその趣旨でお願いしたいと思います。

まず1番目、町勢分析に見る町の近未来像について伺いたいと思います。皆様方にお配りした資料がございますけれども、これは羽北未来ネット事務局の許可をいただきまして箕輪町、南箕輪村との比較をグラフ化した町勢分析がございますのでそれにしたがって質問したいと思います。2つの点に絞りたいと思います。1つは人口問題であり、1つは商業についてでございます。まず資料を見る前にですね、矢ヶ崎町政は一大居住拠点構想ということ掲げておられます。当然これは町民サイドから見ますと人口を増やして、住みやすい町を作るということでございますけれども、平成20年度で2万2,343人という当町の人口が出ておりますけれども、今年ですね推移と見通しについて質問いたしたいと思います。

○町 長

では質問順位第4番の岩田清議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。人口増ということで、人口減ではないかということでありあます。私の掲げた大きな

一つのビジョンっていうのが一大居住拠点都市構想ということであります。当然人口増あって良いはずですしということではありますが、今逆に下がってきているだろうと、ただこの一大居住拠点都市構想っていうのは町が三方四方に開かれた道を活かしていくということでありまして、例えば辰野町は農業町でもないし、工業町でもないし、商業町でもないだろう、やはり農、工、商ともにそれぞれ発展する中でここで暮らして働いていただいても良いし、この四方へ通ずる道、有賀峠も入れます。それを活かしてそこへ居住しそしてそちらへ勤めていただいても良い、こういうふうな特色のあるまちづくりをしようと、交通体系、したがって道路網の問題などもこれから進めていかなきゃならんわけであります。しかし現在自然増と社会増というものがあまして、逆に言うと自然減と社会減であります。当町ばかりでなくてこれ日本中が今、人口下がってきております。平成の42年ぐらいを見ますと長野県の人口も220万今現在切ってあるわけですが、177万に推移する。全国全体を見ましてもこれは平成47年ぐらいを見ますと、1億1,700、1,800万ある日本の人口もこれを9,000万台に入ってくると、いうふうなことも予測されている中でありまして、どうしてもこれは推移は普通でいくと下がっていく傾向にあります。そのカーブをあまり極端に下げないようにということで、辰野町もいろんな、ご質問がちょっと違うかな、意味が、施策をとっております。その質問があれば後でお答えいたしますが、しかしそれでもやはり結婚する人が少ない、あるいはまた少子化、結婚しても1人か2人までいけば良い方だっというふうなことになってきたと、いう中でこのカーブを止めるにはなかなか難しいところでありまして。ということで他の町との比較も後で出てくるでしょうから、お話も段々申し上げておりますが今年度もやはり下降線のカーブの中で自然減に引っ張られてる状況が多いということでもあります。

○岩田（11番）

それではですね、この資料を基にですね質問したいと思っておりますけれどもこの最初の1番目の人口比較ということでございますけれども、平成20年度でですね、箕輪町が2万6,500人弱ということですので、4,000人ぐらいの差がついてるわけですが、平成2年を基準といたしますとですね、次の右上の人口推移という所を見ていただきますと、南箕輪が約3割増えているわけですね。で箕輪が2割増加しているのに対しまして我が辰野町は10%も減少しているわけです。年々こ

の格差がですね、グラフによるとはっきり拡大していますけれども町長はですね、さきほど申しました一大居住拠点都市構想ということ掲げて、社会増を狙っているという話で自然減は止む得ないという話もちよっと今伺いましたけれども、実際にですねこのマクロの日本全体とか長野県とかいう話でなくて、近隣の市町村が増えていますよね。塩尻も増えてると思います。そういう流れの中でですねこの数字をどう見ておられるか、簡単にお答えいただきたいと思いますけど。

○町 長

人口増になるようにこれからも政策はいろんな展開をしていきたいと思っております。今の質問の方は箕輪町とか塩尻市なども対比して増えてるんじゃないかというところでありまして、確かにそのとおりかと思えます。南箕輪も増えてるところです。宮田も増えてるところです。ただし辰野町の特徴をちょっと見てまいりますと、これから増やしていくんですがとても大変だということも、大変だけどやってきますがさきほどの病院の問題じゃないんですけれども、この平坦地、平坦面積っていうのが箕輪町は2,400haあります。辰野町は1,600haということです。こういう中で辰野町の特徴は、これは悪いて意味じゃないんです。埋蔵文化の指定地域が260箇所もあるということ。更には農振地域が、農振法の指定地域が殆どいたる所真っ青だということ、人口増にするんだったら当然宅地造成ほか人が住めなきゃならない、企業誘致もしなきゃならないそういうことでありますし、するんですがそれが極端に多くて時間とお金がとても掛かる所だということです。同時にそれであるからそれが開いた所。やれる所は非常に人口の割に土地単価が高いという現在は特性を持っております。なお箕輪町が増えてきている、辰野も当時並んだ頃があるんですね、昭和何年、30年か50年ぐらいに同じぐらいだったと思うんです。それから核家族で辰野町も約5,000軒ぐらいの住居の戸数が7,000軒を超えて増えてきました。2,400戸ぐらい増えました。2,000戸ぐらい増えました、辰野も。しかしそれは核家族で全部吸収されたということです。箕輪町はどうかっていうとそれに更にプラス住宅が増えた。その増えた分が核家族の分が吸収で同じことですが、7,400を過ぎた分が人口を増やしているということです。それで箕輪町の中も私もよく分析しているんですけれども、全部が増えているわけじゃなくて辰野も全部が減っているわけじゃなくて、特色のある所が増えて減っている所ということでもあります。箕輪町の場合には木下、松島、そして沢地区であります。どういうふうに加え

ているかって言うと、個人民家で増えているのは辰野は個人民家が大体この統計で見ますと106%増えたのに対して、箕輪は110何%ぐらいでそんなに増えてないんですね、個人住宅では。民間の貸家、要するにアパート、マンションこれが圧倒的に多く辰野が100に対して、向こうが190ぐらいある、ちょっとすると倍ぐらいその民家の増がありましてそこで人口がもの凄く増えてる。同時にバイパスが開いたり、春日街道が開いたりこんなようなことが原因となって特別な何か聞いてみますと箕輪町は住宅増、あるいはまた人口増政策を取ってないってます。ですけども事実上そのようになってきているということで、大変結構なことです。ただよく心配しますのはこの間も話をしたのですが、アパートだとかそういった貸家ですね、それで増える部分だけに頼ってますと将来の定住人口に結びつくかどうか非常に難しいとこであります。しかし大事なことでありますので、辰野をもう少し今大分ちょっとずつ今増え続けてきております。公営住宅も今着手したとこであります、それだけでなくもっと民間の住宅が建てやすいような環境を早く作って、今もインターチェンジのすぐ近くとかあちらこちらできつつありますので、更にまた拍車を掛けてってそして最終的にはやっぱり個人住宅を増やすようにもってかないと、最終定住人口に結びつかないだろうということでもあります。それにはくどい話であります。まず辰野町でも働ける環境、同時にまた他所へも出て行きやすい環境、道路他などあります。それも相併せていかなきゃなりませんし、前もってさきほどの大きなネックの2つであります農振法と埋蔵文化の解除って言いますか先にもうしてしまおうということですね。そういったことも進めてかなきゃならない。なお企業誘致も絶対必要であると、こんなふうにも今とこ総合的に考えております。以上です。

○岩田（11番）

今箕輪町の方まで町長分析されていますので、結構なことですけども年代別、世帯数はそんなに辰野町も減ってないわけですけども、年代別の人口というのが次のページにあります。これはですね左上なんですけれども、人口年代別人口という3というところにありますけれども、65才から85までですね、84までは辰野町は箕輪町を凌駕（りょうが）しているんですね、人数的に。ところが0才児から60才までは全ての年代層で箕輪が多いと。更にですね若者や働き盛りの年代層20代～40代というところでは圧倒的に差がついています。さきほど持ち家でなくてア

パートそれからマンションでの住民が定住に結びつくかという話もありましたけれども、ライフスタイルも変わってきてますので、その見方は必ずしも一面的な見方かなと思ってますけれども、そうしますとですね若い世代を定着させるようなね、魅力ある政策を打ち出さないとですね、人口増には結びつかないと思います。人口対策プロジェクトチームというのを作ってるわけですけども、今どういう形で機能していますか。ちょっとそれを質問します。

○町 長

人口増対策プロジェクトチームを作りまして一定の結論を出しましたので、今現在はそれが総合的に今度は振られまして、まちづくり政策課の方にっております。その課長がいますのでそこでお答えを申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

それでは私の方から町で作りました、人口対策プロジェクトチームの活動につきまして報告をさせていただきます。平成18年、それから19年各々委員は代わりますがけれども10名弱の委員で構成をされまして、4回ずつ開催をいたしたところであります。18年度の提案は今議論にも出ておりますけれども、自然減への対策として少子化対策あるいは児童手当等の子育て支援策、そして不妊治療等の助成等の課題が出されました。社会減にありましては三方に通ずる幹線道路のインフラ整備と下水道、それから人口流出を防ぐための住み良いまちづくりということで、地元企業の誘致及び雇用の促進等。それから団塊世代への対応につきましてはU I J ターンの受け入れ等の提案をいただいたところであります。19年につきましてはこの提案がですね、もう少し具体的に成果が上がるようなということで、検討をしようということでそんなテーマでもって研究をされたところであります。18年につきましてはそれぞれの予算査定の中で、各課取り組める施策については盛り込んでいただくようお願いをしてきたところであります。19年につきましてはその報告をいただきまして、もう少し具体的という中では現在辰野町には区画整理区域内の宅地が、宅地化された所がですね3箇所あるわけではありますが、ここがなかなか宅地化が進まないということで、これももう少し推し進める方法がないかというような提案をいただきまして、それでその中の宅地化をした所の固定資産税の助成等の課題を出していただきました。農振の除外もできるだけ調整を取りながら、むやみにされるのではなくてそういう区画整理をされた宅地化を図るべき所を優先的にしていった方が良

いじゃないか、というような提案をいただきまして平成20年度は一応まちづくり政策課の方でこの主幹課ということで、こちらの方で研究をさしていただいているところでもあります。20年度につきましては近隣の状況をさきほど申しました、南箕輪あるいは塩尻の状況を調査をしながら、なかなかこのすぐというわけにはいきませんが、さきほど言いましたようなその施策に反映できるようなものを今年度の中で検討をしているところでございます。言うなれば住宅の定住促進、奨励補助金制度みたいなものが、考えられないかということでこちらへの今研究を進めている状況でございます。

○岩田（11番）

今まちづくりの課長の方で努力されていると話を伺いましたけれども、いずれにしてもですね、辰野町がそういう悪い条件もあるということですが、それは昔から分かっていることですので政治というものを実際に見ますと結果責任であるということを考える、あるいは成果主義ということを考えますと矢ヶ崎町政が10年、人口増対策がハード面では今言われたように、この間も平出の団地が着工されましたし努力されていると思いますけれども、むしろソフト事業の方で考えるべきではなかったのかなあとと思います。例えばですね、今出ました住宅補助制度なんですけれどもUターン家庭に対する住宅補助制度、そうしてですね若い学生、私たちの師弟が割り方残ってないんですよこの町に。でそれでじゃ残る方法はということで例えばIターンの奨学金制度、こういうソフト事業を活用してですねこの町が魅力あって残っていただきたいんだと、若者に。そういうことを積極的にアピールするような施策が必要だと思いますけれども、そのへんも含めてですね戦略的に基本的に練り直す時期にきてると思いますけれども、町長お考えは。

○町 長

少子化対策につきましては、どこの町も特殊な所除きまして、今日本中やっているわけでありましたが、一応マニュアルどおり現在は進めてますのは子育て支援、子育て支援センターを今郡下で一番、と言われるような立派な子育て支援の登録も今見てやってるところでありますし、また経済的支援ということで今のIターンUターンなりに対します補助金もその中に入るかもしれませんが、子育てに対しまして例えば就学前医療費無料だとか、今学校で小学校6年までじゃ無料にしようとかいろんなことを今続けてやってきているところでもあります。また幼児教育施設の連携と



というようなことで今、小中学校の連携も図っておりますが保育園も今入ったりして、またヨゼフ幼稚園なども一緒に含めてもう少し連携をして、子育て大変悩んでいるお母さんもいらっしゃいますし、子育ての楽しさなども味わってもらおうように考えていかなきゃならん、同時にまた20代で結婚する人たちがもう2000年、平成12年です、あの時点ですでに5割以上いるということで、20代で結婚する人が。もちろん早い人は早いんですが30代からずーっと遅れてってしまう、男に至っては6割も20代で結婚してないというような現状もありますので、結婚支援それからまた定住促進、このようなものを適宜打っているところであります。しかし与えられた環境その土地の特徴、地形それなどから言ってそれではまだまだ不足であるというふうなことを考えておりますので、まずはそういったことももう少し具体的に進め、また今のソフト事業なども当然鑑みながら進めていかなきゃならないと、いうふうなことであります。どうもしっかり教育されますと辰野町へ優秀な人が大勢出てきますけれども、帰って来ないというのが現状でありますので、ただ昔は必ず長男などは家を継いだという時代であります。それは農耕が主体であったということでありまして、長男は本家で農地を持っていてそして必ず一人は継いでく。まあたわけ者って田を分けてって次男、三男が同じ所でもって小さくしながら、本家を小さくしながらやってくところもありますけれども、まあまあ次男、三男は出てく。しかし今はもう長男から出てっちゃってる。長男も長女も出て行っちゃう。実際に農耕をやるためにそこにいる必要がない。勤める所があればどこでも良い、さきほど言ったようにもうアパートでも良い時代でもありますし、大都会でも良いし、いたる所で人間は青山がありとこんななっちゃってるわけでありまして、長男どころか今長男しかいないとかいう時代もありますので、やっぱり一姫二太郎ぐらいは三男、三女ぐらいは産んでもらうような方向でまた進めていかなきゃならないということでもあります。いろいろとソフト事業ハード事業ありますけれども、今は道路を進めまた安心して、病気になっても大丈夫のような病院などの問題もここへ振られてまして、大変なことではありますがそういう環境づくりも大事でありますし、また農、工、商相まって発展できるようなふうに手を打っていかなきゃならないとこういうことであります。手を打ってこの状態ですから、打たなかったらもっといっちゃっただろうというふうにも思われます。岡谷市なんか通ってみると辰野よりもパーセントもっと悪いですね。やはり減る率が高いということです。やっぱりそれぞれの特

性がありまたそれだけ手を打っていらっしゃるでしょうけども、またそういったところも見たり、また箕輪、南箕輪見たり塩尻見たりする中で適宜いろんな手も更に打ってかなきゃならない、こういうふうに思っております。いずれにしても予算もいることありますので、予算が必死はっしで交付金切られておりますので大変でございますが、そんなことも進めていきたい大事なソフトなども今言ったようなことも提案いただければ同時に複合していきたいと、こういうふうに思います。以上です。

○岩田（11番）

隣の町のことはどうでもいいのであって、自分の町のことを言って貰いたいんですけれども、いずれにしましてもですね、この数字というのがねやっぱ正確に物語ってるわけですね。で人口についてはちょっとここで終わりますけれども、例えばですね結婚支援って言っても町は実際にやってないでしょ、社協へ投げて何か実費を取って何かやってるようなこともあるみたいですが、もう少しですね腰を入れてやっていただきたいと思います。

それではですね、もう一つのこと商業ですけども、商業につきましてももっと深刻な状態が現れています。平成3年にはですね360軒もありました我が町の店舗が、16年には260ということでございます、この数字見ますと。100軒以上も激減し販売総額に至ってはですね対箕輪町比で平成16年度辰野町200億に対して、箕輪町400億と半分なんです。私たちが想像している以上にですね、私たちの町が疲弊している、力が落ちている。町長は現在ですね、商業についてどのように認識され、どのような対策を打とうとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

○町長

これはずっと前から私の代以前からもこんな問題が起きておまして、その時の町長その度いろいろ私自身も含めて答えてるところであります。流れがですねやっぱりこのモータリゼーションの時代になって、そして同じものを買うにも沢山の中から選ぶというふうなことになってまいりまして、そしてやっぱりスーパー化。本当はこの小さい日本のような島国にはスーパーなんて本当はいらないんでしょうけども、アメリカみたいに2週間分を買っていかないと片道大体3時間も掛かる、1時間も2時間も掛かるそういったことは買いだめのスーパーが始まったものでありま

すので、すぐ近く10分でもある所にそんな必要ないんでしょうけども、それが流行してきて現在になってきたと。同時に今そのスーパーがスーパー同士で戦って負けた所はそこは閉めてしまう。戦って勝った所が残るとこんな時代になってきております。そういう中で今の既存の商店街ということではありますが、これも他の町のことを言うなって言いますが他の町も比べ日本も大体こうずーっと見てみると、だいたい既存商店街がダメになってると、しかしそれで良いかっていうことではありますが私は前からそれではいけないと、やはり配達をしたり商品説明をきめ細かくするのがやはり商店街の役目であるということで、今お願いを前からしてるんですが商工会の皆さんをとおして、商店ではとにかく売り歩いて欲しい、奥さんが一人店番してたら旦那さんはなんとかこう売り上げてくれないかな、こんなこともお願いしております。そういう中で配達をしたり今非常に商品も難しく複雑怪奇になってきているような扱いの難しい商品も出てきておりますので、商品説明もしていただかないとスーパーで誰もいないところで自分で判断してるって、これは買える人は非常に範囲が限られてきてますので、そういったこともやってもらわにゃいかん。同時に高齢化社会でありますから、総菜その他の何かの配達なりも特に商店がないととても困るだろうというふうなことであります。商店来て貰うというよりも、もちろん来ることも大事で商店守りながらその商店がやはり積極的に売り歩いて貰う中で、商店活動を続けてって欲しいと。しかし期待に反してやはりシャッター通りが段々増えてきてるとというのが現状であります。これはやはり実際に困るのは結果的には住民の消費者が困るわけであります。運転できたりなんかしても、動けるうちは良いんですけども、動けなくなった時にどうするのかということになると、やはりやっぱり医療じゃないお医者さんじゃないですけども、普段から使う中で生き残っていくようになるしかしょうがない、いうことでありますから商店街もう少し活性化させるように、また商工会のお願いを申し上げますがいろんな企画などを打っていただいて人を集めて、そしてそんなにそれを主力、採算性取らなくても赤字が出ないぐらいのふうにしてお一人や跡継ぎの皆さんはしばらくどっかに勤めていただいても、ゆくゆくは退官したらそこを継いでもらおうと、こんなような方法もお願い申し上げたいと思っております。それで中心街の空き家住宅政策、いろいろなこと取ったことありますがなかなか乗ってきません。町としましてでもできるだけこれをいろんな政策を打つ中で考えていかなきゃならんと思いま

すけれども、やはりプロムナードだとかいろいろなまちづくりのいろいろな方法もありました。しかしどれもこれもやってみて大体上手くいってないのが現状でありますから、更に確実な良い方法をまた商工会の専門の方へも予算を年間 1,000 万以上払ってるわけでありますので、そちらと協議しながら進めていきたいとこんなように思っています。

○岩田（11番）

いずれにしてもですね、この平成の大合併の流れの中に参加せずに小さな行政として生き残りを模索している我が町としてはですね、商業のことは商工会にお任せということでなく、もっと定期的にですね実効性ある場を設定して官民一体となってですね成果を検証しつつ取り組んでいく必要があると思います。そしてですねさきほど申し上げたように、お互いにですね人口対策につきましても危機感を共有してですね、風通しの良い議論をなされる環境づくりを是非とも考えていただきたいと思います。もしですね人口対策プロジェクトチームがですね従来のメンバーでは機能しない、結果が出ないというならですね更に幅広く町民を巻き込んだ新たな組織作りを提案したいと思います。

それではですね時間もありますので次の質問、2番目子育て支援センターちびっこ愛ランドについて質問したいと思います。去る8月28日木曜日ですね、11時頃施設を見学してまいりましたけれども、大変な盛況で私が計算しただけでもですね18組40人近い母子が利用していました。ちょうど歯科衛生士さんが歯の磨き方をお母さん方に講習しているところでしたけれども、保育園に行く前段階の0から2才児を10時から午後6時半まで預かっているところ、ということでございますけれども、ちょっと町民の皆さんに分かりにくいんですけれども保育園でもないこの施設は町の組織におけるポジションはどこに位置しているのでしょうか。

○町 長

子育て支援センターの町のポジションですか。教育的のどういうポジションですか。

○岩田（11番）

組織的なポジションをお願いします。組織上におけるポジション。組織でいくとどういうところにあるのか、そういうことです。

○町 長

そういう意味でね。それは保育園は厚生労働ですし幼稚園は文部科学ですがそういったことに属してなくて、辰野町としてはあくまで子育てするお母さん方の支援ということでニーズに応じてまた要望もありましたのでやってるわけで特別、学校保育園、幼稚園などのポジション的な位置付けはしてありません。

○岩田（11番）

辰野町独自の組織でこれだけ非常に盛況呈しているということはすばらしい事業になったなあと思ってますけれども、利用状況をちょっと調査してみますと平成18年度、これできた年なのか5,200組、1万1,851人。平成19年度、5,569組1万2,771人ということであります。直近の7月をですね、支援センターにお聞きしますと7月の実績もですね507組ですね。というと2を掛ければ大体出ますけれど、1,000人以上過去最高を記録しているということでもあります。これをですね役場専従職員の所長1人とですね、看護師又は保育士ですねこれは臨時と言うかパートと言うかそういう形でございますけれども、どちらか1人という計2人で運営しているということでございます。運営、管理をしているということでございますけれども、さきほど町長にこの施設のポジションを伺いましたけれどもこの施設にはですね、もう一つですね保育相談という業務がございますこれが所長の対応する時間がもの凄く長いわけですよ。で実際にその保育相談というのは保育相談の他に他の保育所へ行っている人たちの相談も受けているということなんです、それはトータルでいけば保育相談ということになるでしょうけれども、この育児相談がですね若いお母さん方には大変頼りになるともう評判がありまして、時にはもう何時間以上もですねそこに所長が手をとられてしまっています。そうしますと1人しかまあ見ていないわけですよ。で大変人手不足を感じているということですが、こういう人手不足は何とかならないものかどうか伺いたいと思います。

○教育次長

今町議さんの方からの話のあるように、確かに2人常時というような体制で勤務は組んでおります。その中で臨時の所長他、臨時が3名ということで保育士、看護師で体制を取っているわけですが、常時は2名ですが行事とか内容的なものによってはその4名が全員出てくるとか、あるいは3名体制を取るとか状況によってはそのような体制を取っております。

○岩田（11番）

いずれにしてもですね、もうちょっとですね予算面も含めてねもう少し、そんなに大きなお金じゃないと思いますので検討していただきたいと思います。例えばですね忙しい時にその保育園の方から空いている若い保育士さんをお願いするとか、まあプレ保育という形になればですね、そこの連携性もあると思いますんでそんなことも含めて検討していただけたらと思います。またですね、これは提案なんですけれども利用料金についてですね、1家族何人でも何回利用しても入会金を1回100円のみですね、ジュース代にも満たない金額をお払いすればですね何十回、何百回来ても無料ということで非常に良い気もしますけれども、良い気もしますけれども受益者負担ということから考えまして、私がそこにいる数人のお母さんに伺ったところですね、ジュース代にも満たぬ金額が1回で後は無料ということは申し訳ない気もすると。お母さんによっては「1回100円でも結構です。」と言った方もおられましたので、施設も十分でないところもありますのでそういうことも含めてですね、もう1回そのへんのところを検討していただけたらと思います。

3番目に入ります。入札、見積もり制度の改善について質問いたします。今ですね国や県も含めて入札制度について非常にさまざまな改革、改善策が取られておりますけれども、町長もですねこういうことについて非常に認識されていると思いますので、現在のですね町の入札、見積もりについて基本的にですねこの改善の流れを受けてどういった姿勢で臨まれているかまずお伺いしたいと思います。

○町長

最後の言葉、どういった姿勢ということでもいいんですね。

○岩田（11番）

そうです。姿勢でいいです。

○町長

はい、分かりました。入札に対しましての、町の姿勢であります。今までは指名競争入札ということでこちらから業者を指名させていただいてやっておりましたが、これからの今時代の流れでもありますし私もそういう方策考え方良いと思っておりますので、言わば一般競争入札に切り替えたわけでありまして。一般競争入札と言いますと、例えば九州からでも北海道からでも訳の分からん会社も加盟できるわけがありますが、これにしますと実際にそれだけの表面的に現れたものよりも、会社の内容とかそういったものが調査するのにとても時間が掛かってしまう。ただ書類だ

けで良いってもんじゃありませんので、下手に受けて途中で放っばらかしていかれても困るわけでありますから、やっぱり適宜、納期までにキチッとあげれる会社ということを選定しなきゃならないということになってまいりますので、今極端な例を申し上げたわけでありまして、同時にまた住民のみなさんからいただいた税金でもありますので、できるだけ辰野町の中でというふうなことも考えております。

「じゃあ指名じゃないか。」って言いますが指名でなくて、辰野町へ本店、支店のある所ということで、そこが対応できなければ段々輪を広げてまいりますけれども、そここちらに対しましての競争入札という考え方で姿勢でおります。以上です。

○岩田（11番）

大変その姿勢は結構なことだと思いますけれども、私はですね入札についてはね、基本的にこれは私がまあ考えたことですが3つの原則ということをご提案したいと思います。まずですね、まず機会均等ということです。これは条件が合えばですね誰でも参加できるようにすること。2番目はですね公平性、町民目線からも納得できるとそしてその中にはですね節度のある落札額というのがあると思います。例えばですね、競争入札で加減がないとすると1円でも良いという、まあこれからその例を話しますけれども、そういう公平性ということも必要だと思います。それからですね、3番目に透明性、入札後ですねそのプロセス、それから結果も含めてキチッと情報公開できると、この3つが大事だと思いますけれども、そのベースにあるのがですね、さきほど町長も言われましたけれども小さな行政体を選んだ以上、地元の業者を育成するということですね。要するに町民の税金を預かっているということですので、特にですね最近の町の入札見積もりの姿勢に対して町民の間から「町長このことを知っているのかな。」という不可解な声が上がっていることも事実です。今具体的に2点ほどちょっと実例を言いたいと思いますけれども、まず平成20年度消防防災施設整備補助事業ですね、これは防火水槽を新規で4基造るという事業でございますけれども、予定価格が500万以上のところをですね300万で落札しているわけですね。まあ300万を切ってから落札をしているところもあります。殆ど60%を切っています。最低のケースを計算しますと56.9%の落札率になっていますけれども、私がですねプレキャストのそういう工場知っていますので伺ったところ、まあその規模のコンクリート水槽だけでも240万もすると。当然ですね安くできるのは町にとってもこれは良いことなんですけれども、建設業者もですね

事業者ですのでまあ町長も民間でさんざ事業で苦勞されてるとは思いますけれども、この霞を食べて事業しているわけじゃないわけですよ。そうすると完成事業の品質と併せて業者の体力が大変心配されているわけでごさいますけれども、最低入札価格を当然導入しなければならないと思うんですけれども、町長はどういうふうにごさいますか、この点。

○町長

入札選定委員会の委員長が副町長でありますので、副町長の方からこの件に関してはお答えをしたいと思います。あの併せて。

○副町長

まず入札の件であります、今の最低価格という話も出ておりますが、実際問題としてですね、県では8割から85%の最低予定価格を設定はしているようであります。これは当然入札の透明性に含めてですね、品確法の関係もあってですね仕上げ、完成がですねキチッとできるかどうかこの品確法の中に則ってそういう形をとっているんでありましようけれども、この経過のですねいろいろあった中で県もそういう設定をした経過もあるようであります。今ご指摘のようにですね辰野町が現在のところは、平成20年度にこの一般競争入札、受注型の一般競争入札に踏み切ったわけでありまして、これはあくまでも試行的に1年間やっつけよう、こういう形で今スタートしてるわけでありまして。しがたって今の最低予定価格云々につきましても、今確かにうちの方では検討はこの1年の中ではしていかなくちゃいけない項目ではありますけれども、今までのですね今防火水槽の若干の実例も出ましたけれども、内容的にはですね今まで県で言っているような80とか85を下回る部分も確かにありましたけれども、その実態がですね現実に品確法に、いわゆる触れていくような工事がなされているかということでごさいますと、担当の方からの報告ではなんらそういった支障はないということでありまして、あえてここで今急にですね最低予定価格を設定しなければならない状況にはなっていないと、ということでありましてこれをもう少し様子を見ながら必要であれば来年度からでも採用していくこともありうる、ということでありまして現在のところではそういったことの必要性はまだ生まれていないということでありまして。

○岩田（11番）

今副町長の見解をお伺いをしたんですけれども、これはやっぱり官の方と民の方



とですねはっきり温度差がありまして、今「品質はちゃんとしているけれども。」と言いますけれども要するに業者の方としたら今工事量が少ないんですよ。そうすると無理しても取るということについてやっぱ思いを致していただかなければならないと思います。これについてはですね、もうちょっと様子を見てですね、もし改善しなければいけなければ改善して最低入札価格をですね、当然設けていただかなきゃいけないと思います。と申しますのはですね、今度は見積もりについて1つ具体例をしますけれども、4月29日に行われた学校の電気関係の備品調達について、これは教育委員会だと思いますけれども、町及び隣町の家電個人業者4社から5社の中に、突然と言うか唐突に業界最大手のですね家電業者が入っています。で私が教育委員会に質問したところですね、営業所もあってルール通りに入っているからと言いますけれども、果たしてですね公正な競争という観点から適当かどうかですね町の方でチェックしているのかどうか疑問があると。でこの業者はですね、具体名は控えますけれども昨年度売上1兆円を軽く突破しているガリバー的な巨大電気販売産業で、年間ですね総売上が数千万円の地元業者がね束になってかかってもですね靴についたゴミにもならないような力関係なんですよ。まあ例えて言えばですね、町の草野球のリーグに突然ねプロ野球が来たような感じですから、これではですね健全な競争の経済原理が全く働かないと思われまして。でその業者が問題なければ良いんですけどこの業者はですね昨年ですね、独占禁止法が禁じる不公正な取引方法の内、優越的地位の乱用にあたるとして公正取引委員会より調査、告発を受けているんですよ。でこういう取引ルールを無視した業者をねちゃんとチェックしてですね入れているのかどうか、副町長に伺いたいと思います

○副町長

今の件に関しましては確かに町外のある大きな家電メーカーが入札の指名にはなりました。結果的にいくつか落札をした経過もあります。これにつきましてはですね、指名選定委員会の中でも非常にそのへんのところは論議をされました。まずは基本的にはですね町内業者をまず育成のためにですね指名をしていくというのが原則でありますけれども、今回のその場合におきましては特殊な事情もあった関係で町外の大手のメーカーを入れざるを得なかったということが一点ありますので、これらにつきましてはちょっと教育次長の方からまたその事情等も説明をいたさせますが、その後ですね家電のですね入札がありましたけれども、それについてはあく

までも町内の電気業者とこういうことで指名しておりますので、全てがそういうことではなくてですね、事情によっては特殊な事情によってはそういうこともやむを得ない、こういう状況もありますのでそのへんのところのご理解はいただきたいとこんなふうに思います。

○岩田（11番）

時間がないので進みますけれども、そういうふうにはですね入札選定委員会がですねそういう例えばインターネットで検索しても分かるようなね、業者の選定についてね問題があるかどうか調べることは簡単なので、私は入札選定委員会自体もですねもう少しですね、風通しを良く外の人も入れてやるべきだということを一応提案しておきます。例えばですね災害があった時とか大雪になった時にね、損得抜きに飛んで来てくれるのは町の業者であり、あるいは製品トラブルがあった時補修工事に飛んで来てくれる、町長室の蛍光灯が切れた、エアコンが動かない、どこが直ぐ来てくれるんでしょうかね。こういうことを良く考えて小さな行政体を選んだ以上ですね、要するに町の業者ができるものなら最優先にいくとこういうことのね、基本姿勢を忘れなんでいただきたいと思います。更にですね見積もり結果の連絡もこの町は非常に悪いんですよ。隣町はきっとやっています。で隣町はずっと以前から情報をキチッと公開していますし、町民の貴重な税金を預かって適正に運用していくパブリックサーバントとしてのですね、使命感を持ってやっていただきたいと思います。いずれにしてもですね、入札、見積もりに参加している地元の業者は、この不況の時代にね要するに給料が振り込まれるわけでもなく生き残るために100円の利益を確保するために、これが通るかなあ、通らないかなあ、この間も「800円だかの違いで入らなかった。」なんて言って、私も伺ったんですけども確保するために凌ぎを削っているわけです。でそんな1兆円産業みたいなのが入ればですね、もう入った時点でもう勝負がありですよ。そのささやかな利益の蓄積で現実生活しているわけです。まあこの切実な声をですね町長、今副町長も答弁いただきましたけれどもお届けしまして私の質問を終わります。

○町長

大変重要なことを大分強く言われておりますので、これ誤解招いては住民のみなさんにいけませんから、はっきり申し上げておきますが、辰野町は箕輪町どころじゃない、あんまり箕輪町と比べるなって言ったんですけどもそんなことをですねなく

ちゃんと公表しております。これから今課長の方から具体的に言います。それからまた今1兆円産業なんなのこの問題、それに対しましても特殊な事情があるって今副町長が言ったわけですから、課長の方からもその理由を申し上げたいと思います。以上です。以上ってどうか言ってください。

○岩田（11番）

議長、時間がきましたので質問を終わります。

○議長

ちょっと待ってください。答弁もございますので一方的な質問ばかりでなくて答弁者の方の答弁も聞いてください。

○岩田（11番）

そうしましたら私の方の反問権も補償してください。

○議長

反問権って質問はしてますから、その質問は後にしてください。今は一般質問です。

○岩田（11番）

今ご答弁いただいたので十分です。

○町長

いや答弁してないです。こちらから答えます。

○教育次長

教育委員会の備品購入の関係ですけれども、以前は各学校で購入をしていたわけですけれども、ここ数年は教育委員会で入札を掛けながら購入をしておりました。一応それにつきましては、1品1品でなくて事務用品あるいは音楽、または電気音響関係とか給食関係そんなら一の関係の区分を分けながら入札をしておりました。それで中には教材的な特殊なものも含まれているというような状況の中で、町内業者を基準としてというような形を取っていたわけですけれども、今言うような特殊なものがあるということの中で町外の業者の範囲を広げて選定をして、ということの中で対応させていただきました。まあ特殊なものがあるということの中で数年前からそんなような態勢を取っていたわけですけれども、一応予算が通れば1学期1日も早く物が使えるというようなことの中で、そういうような努力をしながらの入札をしていたわけですけれども、特殊なものがあるということの中でご理解を是非

お願いしたいと思っています。

○岩田（11番）

見積もり結果が連絡が来ていないって言うんですよね、当然ね町民の税金を預かっているわけですからキチッと連絡するのが筋だと思いますけど、その点を最後にお伺いします。

○まちづくり政策課長

私の方から入札結果の公表の関係につきまして報告をさせていただきますが、辰野町では一応入札結果の公表要綱というのを定めてございまして、その中では競争入札に掛けられた250万円以上の契約を行う場合にはですね、ホームページで公表するとともにまちづくり政策課の方で閲覧をできるようにしております。で50万円以下はですね選定委員会に掛からないものは、各課主幹課長の中で見積もりの随契ということになっておりまして、これにつきましてはですね一応各担当が落ちたところで電話連絡にてその結果を報告するような流れになっておりますので、ご承知をおきいただきたいと思います。それからもう一つ選定委員会の設置に関しましてのご意見をいただきましたけれども、選定委員会は副町長を委員長として各主幹課長6名で今構成をされております。で関係あれば案件があれば臨時委員ということ各課長が入って設置をしているわけでありまして、これにつきましては近隣の市町村どこもこういう体制で進めさせていただいてまして、利害関係のあるかもしれない外部の人たちが入ると住民から要望されている透明度の高い効率性、競争性のある公平、公正な入札ができないという観点からこのような制度になっておりますので、ご承知をいただきたいとそんなふうに思います。あとそれから町外の業者の育成でございますけれども、受注希望型の競争入札、ここで導入をさせていただき試行的に進めているわけでありましてけれども、この参加資格要件の中に相当厳しいさきほどの除雪ですとか地域への貢献度等も加味して、外からの業者さんはなかなか入りにくいような条件が参加資格要件として定められております。ですので今まで指名競争入札でやられたところと大きく変わったようなイメージはありますけれども、実際はそういうことで参加される業者さんの中身と言いますかはそんなに変わっていないことをご報告をさせていただきます。

○岩田（11番）

伺いましたけれども、改善に向けてキチツとしているという話でしたけれどもで

すね、小さな見積もりについてですね結果をですねある課に伺ったところ、それは発表できないと言っているから周知してないということの一つ、ですから周知させていただきます、それはキッチリと、各課で。徹底してないということが分かってます。それからですねさきほど言ったガリバー企業が参画しているのにね、そのガリバー企業はですね公平取引委員会のそういうことを受けてる、要するに企業だという形の中でですねそういう企業はやはり除外すべきだと思います。以上の点を指摘して、質問を終わります。

○議長

　　今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時30分といたします。時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始時間 12時40分

再開時間 1時30分

○議長

　　休憩前に引き続き、再開をいたします。 質問順位5番、議席6番宮下敏夫議員。

**【質問順位5番、議席6番、宮下 敏夫 議員】**

○宮下（6番）

　　それではあらかじめ通告してあります、質問項目に沿って質問していきます。今、町民の一番の関心ごとは辰野総合病院新築計画についてであり、現在どのような動きをしているのかであります。しかしその情報が止まってしまっていることに対し行政への不信感、苛立ち、不安を抱き「どうなっているか。」との強い声を耳にします。議会としては病院建設問題の対処に向け病院医療研究委員会を立ち上げ、先進地病院の視察、国の各関係省庁への医師確保及び今後の医療体制の展望を探るため陳情、要請活動などを行ってきた中で、次の5項目①辰野総合病院新築移転計画の早期提示、②辰野総合病院改革プランの早期策定、③辰野町財政健全化計画の早期見直し、④国、県、上伊那広域連合との綿密な協議と連携、推進、⑤町民への情報開示と説明責任の遂行、を町へ要望し見守ってきたところであります。しかし町は国からのさまざまな規制、条件などが次々と提示され具体的な作業に入れなかつ

たのが現状と思われま。昨年12月末総務省からの公立病院改革ガイドラインを示され、病院改革プランの策定に向けた検討をしていることは承知しておりますが、町民へその現状報告としての情報開示がなかったことは否めません。そこで質問いたします。地域医療を守る町内公立病院の役割と今後の方向性についてです。まず、辰野総合病院の改革プランについてお尋ねします。1つ目として辰野病院が今後どのような形態で地域医療を守る役割を果たすのか、その方向性と上伊那広域連合との連携について町の考えをお伺いします。

○町 長

それでは午前中に引き続きまして午後、一般質問に答えてまいりたいと思います。午後は質問順位第5番の宮下敏夫議員の質問であります。さきほど来ありますように、辰野総合病院の改革プランについて、あるいはまた今後の新築移転についての今の状況ということであります。検討しておりますがなかなかそのへんが開示ができなるとかということではありますが、それぞれ3月の質問やいろいろにも答えておりますとおり、改革プランの策定中であります。策定中ではありますが現在、病院自体の現場の中で現在練られておりますので、なかなか途中の過程で開示したりすることができない、あるいはまた明暗が非常に難しいこういうような状況でありますのでご理解をいただきたいと、こんなように思います。基本的には大事な病院でありますので国が何言おうと辰野町としては病院を死守していく必要があるだろうと、同時に死守するならば当初の現在の予定はやはり新築移転という方向の中でいかなきゃならない。現状の中でまいりまして大きな耐震構造に切り替えてく必要がありますから相当のお金も必要といたしますし、耐震構造すればその点は良いんでしょうけども、廊下だとかいろいろ近代医療を取り入れていくには廊下の問題、スペースの問題、あるいは病室の問題大きさ、近代的な今の病院の方に改革なかなかできない、改築できない。ただし耐震はできるってこんなような感じになってしまうような気がいたします。それは、その正否はまた皆さんに問うといたしまして現状は改革プランそういう状況でありますので、お願いを申し上げたいと思います。なお広域あるいはまた複合広域諏訪圏も含めて、連携というような形であります。連携はどのへんを取って連携ということになるかということではありますが、一番良いのは一緒にやれば良いんですが、なかなかそうはいきませんしまた相手もあることであります。ただし私どもが今考えている連携は連携のありようでありまして、やは

り辰野ではまずは第1次医療、民間のお医者さんがやってくれます。辰野病院へ1次医療で来られることもあります。診察して初めて1次医療っていうこともありますので、そういうことも複合的にありますが第2次医療までは現在やっていますので、第2次医療を辰野はメインにしていく。同時にまた、今改革プランで先生方やスタッフも考えてくれておりますけれども、やはり回復期に対します亜急性期、急性期はもう、一応辰野町でも扱いますけれども救急救命センターっていう形では他の病院の方が適宜であろうと思っておりますし、規模も考えますとやはり今までのような急性期扱い、救急は受け付けますけど救急救命センターっていうような形で第3次医療をやっていくということではなく、逆に亜急性期の状態をまた引き受けてまた国の方もどう変わってくか分かりませんが、きっと変わってくれると思いますけれども、やはり退院をしろ、もう3箇月経ったら出て行けですから、治らなくても出て行けです。またある病気によってはもう2週間ぐらいで出て行って、要するに国の報酬が急性期対応にならないものは、もう民間病院あるいはまた救急を急性期を主にしている病院はもう出て行ってください。その後家へ帰ってもなかなか暮らせるもんじゃありませんので、その後を引き継ぐ要因も必要だろうということで、逆にこれは点数がぐっと下がっちゃいますけれども、辰野の任務はそんなところにあるんじゃないかなっていうことで、またお医者さんたちとも話し合っているところであります。現状は辰野病院の中で今いる先生方に辞めなんて是非一つがんばっていただくことを、お願い申し上げながらの改革プラン作りということでもありますから、是非そのへんも住民の皆さんも分かっていたいただきたい。良い機会でもありますのでお願いを申し上げたいと思います。今8人。8人がずっといとは限らない。さりとて辰野病院でもお医者さんをもっと増やさなきゃいけない。特命参事を設けてまして毎日のようにもう何百人とあたってるわけではありますが、300人あたって1人でも入ってくれば良いということの中でがんばってるところであります。しかしどこの病院も全部やってましてそれを、ま辰野ほどやってるかどうかは別といたしまして、絶対数が足りないわけですからお医者さんの、中核病院だって足りないわけで、伊那中だって足りないわけでありまして、こういうことの中でありまして、それでさきほどの連携の中でできる連携って言いますと、辰野病院から第3次医療に入った場合には受け取っていただける病院は連携してあります。逆にそういった病院の中から辰野の方へ今整形が一杯だから辰野の整形の先生にお願いしま

すってフィードバック、フィードバックじゃなくて例えば伊那の人がこちらへ来ることもあります。こういう連携はしっかり院長同士、各科同士でお願いしてあります。ただし連携すれば安心かっていうことでありますが、ここんところが大事なことです。是非皆さん方もそのへんに照準を合わせていただきたいと思います、上伊那とてあるいは諏訪とて松本松塩地区圏とて、まあ日本中全部そうでありますが絶対数が医師が足りないということなんです。足りないんでいくら連携してもその病院行っても、いつでも患者さん来るの手を広げて待ってるわけじゃありません。その先生がたまたま学会に行っちゃったとか、今救急の中で手術中であるとか、ま複数の先生がいてそれぞれが診てくれるので今連携してある所から紹介されてきてもすぐは診れませんっていうことはあります。その場合にはじゃ他の病院に送るとか、その甚だしいのが名古屋だとかあちらの方にありました、あるいは東京でもありました、たらい回しにされて決して連携してないんじゃないんですね。来ても診れない、今一杯で手が空かない、なのでたらい回しにされて結果は患者さんが死んじゃったなんていう切ない例も出てきちゃいましたが、極端に言うともそういうふうになる可能性だってどこにでもある。理由は絶対数が足りない。どっかに集中して中核の病院が良いかって言いますが、それがもう満杯になっちゃっててそこが診きれない状態も続きますので、連携してないよりは良い、優先しては診てくれますが一杯の時はその限りでない。ということでその切なさも持ってます。ですから本当に医療の危機です。特に地方の医療体制、日本中併せて大危機になっていることを実感として持っていただきその中での辰野病院の構築、現在は今プランに進んでいるとこういうことでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○宮下（6番）

先日の上伊那広域連合議会での連合長の発言が新聞記事にありました。「広域連合は当面は再編に向けた主導的な動きはしないで、各病院で経営努力と改革プランを見守る。」との発言に対し、町長はどのように受け止めておりますかお伺いします。

○町長

辰野、伊那中央病院以外の3病院のもう一つであります、当然想像つくわけですが、そちらの関係者とも話したことがあるんですが、今のままだ単に連携って言いますか、もう少し運営までの連携をしてしまいますと総体的に医者が足りな



いわけですから、どっかへ集まります。集まった中からきつとまた医師が派遣という形で来るかと思えます。したがってそこにとって優秀、優秀と言いますか住民に期待されてる立派な医者がいたとしましても、やはりどっかの中核の方へ入ってしまう。それからその先生も来るでしょうがそうでない医者も来ることもある、ということになりまして結果的には国が進めているように20万人に1個の人口20万人に1個ぐらいの中核病院があれば良い。後は診療所で良いいということですからきつとそのものそのものにはまってちゃっうんじゃないかと思えます。同時に連合長の言われたことは、今の広域連合の規約のいろいろふるさと市町村圏だとか情報センターだとか防災だとかいろいろやることがあります。その中の項目に病院運営が入ってないというような言い方しています。しかしそれは必要であれば、またみんなまで話し合っってそれ取り込んで広域の事業として扱っていくこともこれから先は可能ではあります、それをまず最初にしないと今ぶつけててもなかなかダメである。同時に今簡単にこの今のようなことをやってしましますと、連携は良いんですが今のような危険性も出てくるというようなことを、南の方の病院では言っける可能性もあります。したがってとにかく全体的に医者不足ですから、お互いに取りっこしてゐるわけでありまして、できるだけ上伊那同士は荒らさないようにして他所から、他所もそうやって狙っているんで現に辰野病院だって常にあちらこちらの触手が各先生に掛かっているようでありまして、大変そういっただことでもっていつも肝を冷やしながらがんばっただけのように辰野の皆さんのために、同時にまた改革プラン作りをして病院を建て替えるなりどうにしていくなり考へて欲しいというようなことで、非常に酷使を強いながらがんばっして貰っける状況にあります。そういう中での広域に対します今後の考へ方は近未来的には、そういうふうに考へてかなきゃなりませんし、3つの病院の特色が活けるような連合でなければ、あるいは運営でなければならぬというように私は考へてます。以上です。

○宮下（6番）

それでは2つ目の質問としまして改革プラン検討案として病院運営委員会で示された、病床数114床医師10名体制を柱とした素案をプランの考へて進めるのかお伺いいたします。

○町長

今はそういう方向であります、現在120床ということではあります改革プラン

の中では3年間連続病床利用率が70%切ったらそれは診療所にしなさいっていうような一つの強い指針が出ております。したがってあまり病床数を増やしてますと70%すぐ切るようにであります。切ってしまいます。逆に減らしておけば今の入院患者数でも70でなくて70、80、80以上いけることはできます。ただその時に難しさは上伊那で医師数も少ない、長野県下の中でも少ない方です。日本中なかでも少ない方です。そういう中でまた病床数が減らされちゃいました。総体の病床が、だから規制ががんじがらめなんですね、自由にやれなんちゅう医療全くないんです。医療のこと、もの凄く規制のがんじがらめの中です。上伊那の中とて全部の病床数はいくつにするって決めてあったのが減らされちゃったんです。したがって辰野病院、また既得権で今ある病床数守ることが簡単なんです、今の原理で下げた時に今度お医者さんが増えてきて将来、今度病床数増やしたいっていう時にその病床数の増やす枠を貰えるかどうか、そのへんが難しいとこで今どうするか今病院の中では考えてることじゃないかとこんなふうに思います。病院の事務長からもお答えいたします。

○辰野病院事務長

おおまかは町長が答弁が答弁されたとおりでありますが、あくまで叩き台でありますのでうちの方で想定しないわけにはいきませんので、これらも提示しながら今後詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○宮下（6番）

仮にですねこの案で県、国より病床数について修正を求められた場合には減少して再提出するのか、それとも町はこの数字であくまでも町としての改革プランとして押し通して出すのかということと、それからもう一つ医師10名体制ということでもありますけれども、この医師の確保については今町の方でも専任の特命参事他、関係者が全国各方面にアンテナを張り奔走努力されているということは私たちも十分承知しておりますけれども、確保の目安というものは今時点ではあるかどうかちょっとその点もお聞きしたいと思います。

○辰野病院事務長

このプランで出すかどうかということではありますが、これさきほども申しましたけれども、あくまで現段階ではプラン、叩き台の段階でありますのでこれから詰めて正式には県の方にヒヤリングを受けていきたいと思っております。ただ持ってった段階

で修正がされるかどうかということではありますが、現段階で持っていったものについて修正どうこうの情報とかそういうのは入ってきておりません。各病院、各団体に精査して上げていったプランでありますので、よほどのことがない限り極端な修正はないものと思っております。それから医師の確保については議員ご発言のとおり、専任の参事をもちまして採用について確保について努力してる最中ではありますが、大変厳しい状況でありまして今現在確実に何名増になるとか、そういうことはこの場では申し上げられませんが具体的に午後來てる先生もいらっしゃいますので、その先生たちを中心に今後も確保の努力、努めてく所存でありますのでよろしくお願い致します。

○宮下（6番）

いずれにしても町民が納得できる病院改革プラン作成のため更なる綿密な検討を期待しております。次に3つ目として改革プラン作成提出に向けての、今後のスケジュールなど情報開示を行い、町民の理解を得る必要があると考えます。先日の議会冒頭に町長より9月17日町民会館において公立病院改革ガイドラインに基づく辰野総合病院、病院改革プラン説明会及び意見を聞く会開催予定との話がありました。町民はこの説明会を大いに期待しております。しっかり町民の声を聞いていただきたいと思えます。またこの説明会は非常に大切ですが、これとは別に全町民に分かりやすく『広報たつの』あるいは『病院だより』などで情報開示による広報活動は必要かと考えますが町長の考えはいかがでしょうか。

○町長

9月17日につきましては病院の事務長からもう少し詳しくご説明いたします。情報開示は当然必要でありますので、その時期時期に、これからは改革プランの大詰めに入ってきますので開示したり、また広報させていただいたり機会は増えてくるかと思えます。今までは模索の段階で特に現場でもって練って来ておりますので、まだ私どももその叩き台見てるわけじゃありませんけれども、すり合わせをしながらもってかなきゃならないとこんなふうに思ってます。以上です。事務長からお答えします。

○辰野病院事務長

9月の17日ではありますが、町民会館ではなくて役場の第6会議室の方でしますの

でよろしく申し上げます。この説明会につきましては病院の改革プランはどんなものだという説明から始まりまして、それから現在辰野病院の中で経営検討委員会の中で改革プランについての叩き台、素案をまとめる最中なんです。その現在における状況等を説明していきたいと思っております。それから改革プランにつきましては『病院だより』5月号でも若干報告しておりますが、どうしてもちょっと若干難しい部分もありましてその都度その都度広報してかないと分からない部分もありますので、今後なんらかの方法で周知はしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○宮下（6番）

以上で辰野総合病院改革プランについての質問は終わります。

次に両小野病院の今後のあり方について質問いたします。両小野国保病院の経営改善を検討してきた、両小野病院経営研究委員会がさきほど赤字解消の課題と地域医療機関の存続を願うはざままで苦渋の選択として提言されたと言われております、有床診療所化について町長の考えをお伺いします。

○町長

小野は小野の特性が実は辰野の地域の中にあります。また歴史と伝統のある両小野国保病院でありまして、大正の年間にできあがった大事な病院であるというふうに思っております。ずっと維持したいわけでありまして、しかしここで経営検討委員会って言いますか経営研究委員会に付託をいたしまして、あまり辰野の他の方の地区から大勢大騒ぎをするってことのないように、その中で検討を練っていただいた結果がやはり有床診療所化ということで万やむなきと、全員一致ではなかったですがそういう結論を町とそして塩尻市の方へ提言をいただいたところでありまして、有床って言いますと診療所でありますので、19床までです。現在35床の病院です。19床以下にすれば診療所ってことでもあります。ただそれですと要するに一番問題は診療報酬下げられちゃってる、それで少ない医師数でやってるわけでありましてから大変にそのへんが困る、大赤字が出る、かてて加えてあそこは平成14年の2月に私どもの提案で、長期療養型を10床入れたわけでありまして、入れたと同時に満床になるという、それでずーとおかげさまで黒字経営をやってきましたんですが、とたんに長期療養型はもう国は認めない、特に併設型ですから真っ先に切られちゃったと、ですから35床そっくり今一般病床化しております。そういう中で今まで運営をして

きたわけですが、さきほどの診療報酬ダブルパンチで大赤字が展開しております。そんなに患者数は若干変動はありますけれども、っていうことよりもやはり患者数の問題よりも診療報酬が下げられて、そしてまた長期療養型がなくなっちゃったその影響が多大であってそういう状態であります。それを理解いただいて、さりとて病院をあそこを診療所にしても何にしても止めちゃうということは住民も望まないようでありますので、我々もそう言われれば同じ意見でありますので国の医療体制もこのまま進むと私思っておりません。このままでやったらホントに日本中さきほどのとおり、医療難民が沢山続出する、実際に出てきている所が一杯ありますのでそういうったことの中でやはり国が目を開いていかなきゃならない、目を開くったって今までのように戻せば良いんですよ。それを改革が改悪になっちゃってるからこういうふうみんなが苦しんでるわけです。で医師不足、診療報酬ダウンこのことが大きいことあります。また今回の質問にはありませんので詳しく申しませんが、包括医療なんて方法も取られましてあれは診療報酬をもっと安くする方法です。はい、この病気に対してはいくら何箇月診ても良いですよ、どんな薬を使いどんな治療をしてもかまいません。しかしもう入院を受け付ける時から、この病院に対しては国はこれだけしか払いません、って包括医療です。その替わり何にも診なくてもそれだけくれるし、診りゃあ診てもはいどうぞ、しかしこれしか出さないってえらいことで、診療報酬のもの凄いい削減と同じなんですけど、ダブルパンチなんですけど、それを取り入れてる所も自由にできますのでやって大変なことであります。患者がえらい目に遭うんです。というようなこともあっていろいろこんなことでは済まされないと思いますし、やっぱり国民が分かって国民世論がドンドンドンドン突き上げてかないと、国の政治のレベルではどうも官僚の皆さんの方が政策を作って国の方に論議してもらってドンドンドンドン法律化してっちゃいますので、まずいなと思っておりますので早く我々も早く気が付いて、大騒ぎしていくことだなと思っております。そんな中での両小野国保病院の今後のあり方あります。ただし有床のこの診療所で良いかどうか、私は良いと思うんですが塩尻市さんの方がどうなるか分かりませんが、ただ1にも2にもお医者さんがこれやってくれるかどうかですね。お医者さんが受けるかどうかです。今現在は35床でももちろん有床の病院ですからこれに対しましては、信州大学から土、日の応援隊が来てくれております。そうでないと2人ですから事実上2人のお医者さんですから、1日おきに

もう宿直とかですね大変なことです。1日やって1晩中寝なんでも言っても患者さん来る時だけで良いんですがやって、次の日もやってくというのが病院ですので、普通の仕事みたいに夜までやったら次の日は空け、その次は非番とかねこんなふうに休みが続くわけじゃない。お医者さんは連続しててやっていますのでとても大変です。ホントにやってくれるかどうか。19床つつても19人満杯の時は患者さんいるわけですから、それで今度は応援隊がなくなるわけでしょう。2人だけでこれをやるっちゅうことはとても至難の業だろうと思います。じゃあ同じように信州大学の方から宿直だとか土日のやってくれる先生などお願いすると今と同じになっちゃいますよね。同時に規模は19床しかないのに、35床と同じだけの費用の経費の掛かる部分も出てくるわけですね。そうなったら35床の方が良いっていうことになっちゃう。そうすると8,000万近くの赤字が出るということになります。ですからやはり後の詰めはスタッフのまずいろいろ我々の希望や住民の声があっても、それだけの医師が見つかるか医師がやってくれるか、そこに掛かってきますので先生方をお願い申し上げながら、どこまでこの経営委員会のプランが執行していただけるか、そこに掛かってきていることだと思っております。ちょっと感想程度で申し訳ないんですが以上であります。

○宮下（6番）

これから医師の、医師自身の考えがどうかということをお聞きしようと思いましたが、今町長の方からそういう答えですので今後医師を含めて塩尻市との調整を早期に実施していただいて、地域医療を守るためにも住民の少しでも期待に添えるような答えを強く要望し、地域医療を守る町内公立病院の役割と今後の方向性についての質問は終わります。

次に高齢者検診の支援について質問します。町内も年々高齢化が進んでいる中、4月より後期高齢者医療制度がスタートし5箇月を経過しました。制度については制度の説明不足、不備による見直しなど改善されてはいるものの更に見直し検討事項はありますが、定着しつつあるものと思われます。この制度発足により今まで受けていた恩恵を外すことは許されることではありません。しかし後期高齢者医療制度該当者に対し人間ドック補助が外されてしまいました。そこで保健福祉の町を強く推進するためにも、町独自での高齢者健康保持への支援は必要と考えます。町長にお伺いします。後期高齢者医療制度該当者に対する人間ドック受診補助の復活の考え

はあるでしょうか。お伺いします。

○町 長

国も後期高齢者医療制度という新たな方策を作りまして、それがもう既に法律でするので執行されております。こういう中で論議がいろいろございますしまた不利な点、また反対の点いろいろお聞きしておりますけれども、今ご指摘のところはこの方々が国保から離れて後期高齢者に入った方の人間ドックに対する補助金はこの状態でいくとないということになります。で今までは国保にいられる時は国保の対象者として今辰野も現在続けておりますけれども、1泊4万円とか日帰り2万円とか脳ドックは2分の1とかですねそういった補助の対象になったんですが、今度これでゼロになっちゃいます。そういうことをご指摘をいただいていると思います。前にも話があったわけで検討しているところではありますが、是非これもですね前向きに検討していきたいとこんなふうにも私ども今考えているところでもあります。

○宮下（6番）

今後も高齢者福祉も含め手厚い施策を期待し、高齢者検診の支援についての質問は終わります。

次に町の情報網整備策について質問します。安全、安心のまちづくりは、まずさまざまな情報を一早く知り得るかであり、その情報に即対応できるかであると考えます。辰野町の情報発信手段は辰野町有線放送、防災行政無線、携帯サイトメール発信、地区防災組織、LCVとの連携が主なものと思われまます。また日常生活面での情報手段は『広報たつの』及び必要に応じた回覧板であります。今回特に防災対策としての情報網整備について質問します。1つ目として辰野町有線放送システムの再編についてです。辰野町の有線放送は、昭和36年辰野町有線放送組合として事業を開始、途中辰野町へ移管され現在に至っておりますが、各機器の耐用年数も超過し故障が多く事業継続が極めて困難な状況となり、有線放送電話設備更新について平成19年5月30日辰野町有線放送運営審議会に諮問し、平成20年7月8日答申を町が受けたものです。答申内容は①現システムを2年間運用し維持管理する。②平成20年度から、電話機能を廃止することを住民に告知する。③電話のない方は、必要に応じ他の情報手段を持つように住民に促す。④平成22年度には告知放送システムを再構築する。との答申が出されました。そこでお尋ねします。この辰野町有線放送システム再編への答申に対する町の考えをお伺いします。

## ○町 長

これも時代のニーズでして農協から農協の有線でありましたのを町が平成10年に貰い受けまして、もちろん費用も払ったり残債もあれしたりして町のものとして行政有線という形をとってまいりました。そういう中で月々の1,500円を払っていたければ電話と同じ番号を使っておりますので、NTTと掛け放題といくら掛けてもこうだ、というふうなことで一時人気があって大分加盟も増えて5,000軒を超えてきたわけでありましてけれども7,400軒の中です。段々減ってまいりました。これに對しましては有線放送のサービスだとかいろんなことなどが問題なのかな。あるいはまたハートペンダントを着けて緊急の時に押せばピーっと消防署につながるといろんな機能も付けて多角的にやってきたんですが、あるいはまたページングでそこでもって放送もできるという機能もあちらこちらで付けてきたんです。しかし今は大きな流れは携帯電話っていう時代になっちゃいまして、一家でもそれぞれがみんな持っているような時代になって下手するとNTTの電話もいらぬわと、まして有線放送も通話なんていらぬよと、携帯だけで対応、まあそうなっちゃうかどうか知りませんが今んとこそう進んできて、また今後どうなりますかというふうなことでありまして、有線放送もあくまで加盟を呼びかけているんですけれども、有線、特にいろいろやってみますと対話機能は必要ないという形であります。しかし瞬時警報システムなども今導入したり町の広報だとかいろんなことがありますし、外の外器だけですとやはりハレーションがあったり、こだまがあっちゃったり、そしてまた難聴地域もあったりやはり家の中では有線がきれいに聞こえますので、そちらをとっているんですが結果的にいろいろ検討した結果、有線放送としては一方通行の告知の機能だけで十分じゃないかとそれにさきほどのペンダントとかいろんなものを加えて、緊急の連絡さえつければ、まして緊急って言いまして対話できないんですから、ペンダントやってどういうふうにそこで話をするか、ちょっと問題なんですけれどもそれも考えてみますが、担当課長からお答えいたしますけれども、そういう方向を今後としては捉えていくべきじゃないかというようなことを受けたわけですので、今現在は担当課を中心に検討中であります。担当課長からもうちょっと詳しくお知らせをいたしたいと思っております。

## ○まちづくり政策課長

私の方から現在の状況をお伝えをさせていただきたいと思っておりますが、答申をいた



だきまして市内での検討委員会を過去に従事した職員ですとか関係する課の職員で構成します検討委員会を設けて、現在検討中でございます。概ね方向といたしましてはですね、50.2%まで有線放送加入者落ちておりましたインターネットって言いますか携帯電話の普及率もですねここ数年爆発的に増えているというような状況の中でやはり答申のとおり、電話機能は廃止してもよろしのではないかと、ただし電話が入っておらずに有線に頼られている家庭も16家庭ですか、いらっしゃるわけでございますがこの皆さんをどういうふうな形でもってこの後フォローしていくかというような問題とかですね、そういう部分についてはその電話機能廃止することによって検討していかなければいけない課題となっております。それから緊急通報システムで今消防署で受けております、そのシステムについても保健福祉課の方で代替案を検討をしているようなその状況でございます。本体に関しましてはそういうことで告知放送の機能は残すべきということで防災行政無線との連携も考えてきたわけでありまして、ちょっと今の状況でまいりますと防災行政無線で流せれる範囲と言いますか、情報の範囲がございますので、ですので今のような自主放送番組を入れるとなれば防災行政無線の同報無線を使うことはちょっと無理かなというような感じもありましてですね、今検討中な部分は音声告知放送は有線で流すという方向を模索をしている状況であります。事業費としましてはできるだけ大勢の家庭のみなさんに加入していただくためには全戸加入がベターなわけでありまして、そうしますとおよそ3億円、そうして今の加入者の部分を更新をするという再構築でいきますと2億円ということですが、18災の災害等を考慮いたしますと全戸加入の方向で検討をしたらどうだということの中で、補助事業をですね現在その検討委員会の中で探しているような状況でございます、これからできるだけ早く方向性を出してですね、進めてまいりたいというような状況でございます。

○宮下（6番）

有線放送組合については長い間によって積み上げられた有線放送基金2億90万円が今あるわけですが、これを効果あるシステム再編に活用されることを期待します。またこの新しいシステムは防災無線及び緊急地震速報との連携は必須条件として早期に取り組んでいただくことを希望します。以上で有線放送システム再編についての質問は終わります。

次に防災行政無線難聴地区解消策について質問します。防災行政無線は平成元年、

災害時の情報伝達などを目的として開局、町内各所へ設置された屋外拡声装置を使って全町へ放送が流れるシステムになっているはずですが、平成13年難聴地区調査11地区で8地区の難聴地域が判明、以後市街地の下辰野、宮木、宮所などでも聞き取りにくい箇所が判明したため昨年6月、6月定例議会で私は個別受信機設置について提案をしました。町は経費が掛かるがそれを行政が持つか、個人が持つか検討中との答弁をいただきましたが今だ改善されていないのが現状です。最近の異常気象による突発的な災害、また町内各所の土石流など特別警戒区域、および警戒区域が民家近くで指定されるなど厳しい環境の中、情報の早期把握など防災対策は急がなければなりません。また有線放送においても加入者が年々脱退傾向にあり、加入率は約50%となっており、災害時の早期情報収集手段の改善が早急に求められるものです。そこで質問します。有線放送未加入者への告知策として防災行政無線から直接傍受できる個別受信機の有償導入奨励の考えはあるかお伺いします。

○町 長

平成18年の豪雨大災害で土石流にみまわれたわけではありますが、その後の対策として岡谷市で今議員のご指摘のこの無線によるFMの個別受信機のあれは配布になったのを買っていただいたのか分かりませんが8,000円だとか1万円だとか、戸数にもよりますけれども、時に3,000、4,000円だとかいろいろ聞いたことがあります。それを家に置いときますとスイッチをいつも入れとけば緊急放送がそこへ入ると、大体FMのなんとか帯ってのをキチッと固定しておいていかないとダメですが、ただそれに対してのいろんな行政の中の評価を聞きますと、やはりそれは電池式である一定の時、常に入れっぱなしにしないと意味がありませんので、切っとくとダメですから。そうするといつ切れてるか分からないという、それが電池の一番弱い点であります。普段は非常に便利なものですが、そういうことで電池が切れたら電気点くってそんなものがありゃ一番良いんですが、そうでない電池切れたらダメなんですから、切れる前になんかこう表示があるようなものがあれば良いんですけども、あるいはまたそれが電池とAC線と両方使えるようなものがあれば、常にコンセント普通の100V入れとけば常備使えると、非常に機能的には良いようなものであります。これに対しましても辰野町で難聴地域、難聴地域が増えてきたっていうんですけども、スピーカーは向きを変えたりいろいろ直してましますけども、今まであった所でもなかなか難聴なっちゃったっていう所がある。よく調べてみると

家を建替えらえて防音がしっかりしちまったとかですね。アルミサッシ、特にペアガラスなんか使うと余計聞こえなくなってるということでもありますので、文化生活に進むにしたがって聞こえにくい部分も若干平行してあるようではありますが。そういうところに対して町がどういうふうに対応すべきか、斡旋すればいいのか、補助金を付けるのか、あるいはただでよこせて言うのかそのへんがよく分かりませんが、検討して対応していきたくこんなように思っているところであります。担当課長の方からもしあればお答えをいたします。

○宮下（6番）

個別受信機については有償でも自己防衛のため安全が確保できる手段としては高額とは思えません。行政が自主防災組織などを通じ必要性をPRすることが重要であり、防災に対し積極的に取り組む姿勢があるかが問題です。でなければ難聴地区解消はできません。参考に今町長より岡谷市の話がありましたが、岡谷市は18年の災害を教訓に即全市民に向け注文を呼びかけ、既に1万2,000台、岡谷市は1万5,000台を購入して各家庭には1万2,000台の注文した人には配布し全世帯の60%が設置されているようです。それで1台の金額は5,100円。そんなに高いとは思いません。ただ岡谷市の場合には有線放送がないので、市が4,100円補助を出して個人負担は1,000円というようです。ただ下諏訪町も同じように入っているんですけども一応やっぱ購入台数によって岡谷市が5,100円のところは、下諏訪町は7,000円ということで台数が少ないので割高になっているようです。これは高いのですが、1,000円から2,000円というのものもあるようです。これはその防災無線が入った時にスイッチを入れないと聞こえないというのですが、ただ町で前言うと聞こえなかったら電話で町へすれば良いついていうことをちょっと聞いたんだけど、それよりも無線が何か防災無線言っているなあと思ったら入れれば防災無線は2度ぐらい繰り返してるもので、よく今度は各家庭の中でも聞こえると思うんですよね。だからこの有線放送の2年先、1年先2年先を待っているよりこの防災というものは待てないものだと思いますので、1度全額町が負担しろとかそういうことは言いませんので、こういう自主防災組織が各地域で徹底してる中で安全を確保するには、奨励してみることが大事じゃないかと思うんですけども、その点は質問でなくそういう要望で以上で私の質問は終わります。

○議長

進行致します。質問順位 6 番、議席 2 番矢ヶ崎紀男議員。

**【質問順位 6 番、議席 2 番、矢ヶ崎 紀男 議員】**

○矢ヶ崎（2 番）

それでは最初に伺います。学校支援地域支援本部事業についてであります。辰野町教育委員会は 7 月 28 日、学校支援地域本部を立ち上げたということですが、その中で学校支援実行委員会と地域教育協議会を設置し、地域全体で学校を支援していく態勢づくりを始めたということですが、その具体的な目指すべき役割はどのようなものなのかをまず最初に伺いたいと思います。

○教育長

教育委員会が立ち上げました学校支援地域本部事業の学校支援実行委員会、そしてまた地域教育協議会の違いとこういうことでございます。学校支援実行委員会の方は委員が 14 名おりまして、各学校の校長、それから教育委員、それから教育委員会の事務局という人たちで構成されておりました、企画立案が主な事業であります。事業の評価も最後には行うとこういうことになっております。あるいはコーディネーターやボランティアの要請をするということもこちらに含まれております。また地域教育協議会の方は 19 名の委員で組織されておりました、教頭それから今日も後ろに傍聴に来ていただいておりますけれども、各区の区長さんの代表、それから社会教育委員さん、教育委員会の事務局、ボランティアコーディネーターという方々で構成されておりました、実行委員会の方で企画立案したことにつきまして具体的な実施をする方の協議会でございます。人材バンクを作成したりするものこちらの地域教育協議会の方であります。以上です。

○矢ヶ崎（2 番）

次に段階世代や高齢者が職業や今までの体験あるいは学習、生活などで得た知識や経験等を活かし学校や社会教育の講師などとして学習支援を行っていくということはこれからの時代とても大切に意義深いものであらうと思います。地域あるいは学校、教育関係機関がそれぞれに連携して教育サポーターに関する取組みを進めることにより地域人材の発掘あるいは、人々の地域活動の活性化、活動の場の創出等が図られると思います。そこで教育サポーター制度の特徴は何かを伺います。また

各地域でこれに類似した取組みが行われていると思いますが、これらの取組みと比べ本制度の特徴はどのようなものなのかを伺います。

○教育長

特徴ということでございますが、今までも各学校で既に始まっているいくつかのボランティア活動がございますが、それらのものも統括した形でこの地域本部で行っていきたくてこういうものがございます。各中学校区にですね、一つの地域本部を立ち上げていくという文部科学省の委託事業でありまして、今までにはない形のものであります。したがって形態化されており統一化され全町の小中学校を統一する形、そしてまた学校の需要側、供給側の情報を供給する、これも全町統一してやっていくということ、更に今まではいなかったコーディネーターを配置してコーディネーターがいろいろな調整をするというようなことであります。更には文部科学省の方から補助金がございますが、今まで従来にはそういうものがなかったと、こんなところが特徴かと思えます。

○矢ヶ崎（2番）

教育サポーターの活動の場と活動内容について伺うわけでありましてけれども、標準的なモデルとして学習支援活動を前提として学校や社会教育施設などを中心的な活動の場と想定した場合に、学校や社会、教育施設での活動内容はどのようなものになるのか伺います。

○教育長

さきほどの質問にもございましてお答えをしたこととダブるかと思えますけれども、主に活動の場というのは学校、それから学校の通学路、更には学校が活動する範囲ですね、例えば山で学習するなら山、川で学習するなら川と、まあそんなところが学習の場というふうに考えております。それからですね内容につきましては、さきほど来申し上げておりますように通学路の見守り隊みたいなものもありますし、環境整備など、草取りとか庭木の剪定とかいうようなものも含まれておりますけれども、学習活動ということの特に言われましたけれども、今まで学習活動にはあんまり入っていただけてはなかったんですけども、例えば中学では今、これもし上手くいけばですね、5教科の放課後補充教室ができればありがたいとこんなふうに言っておりますので、もちろん中身を考えるのは学校の教員が考えるわけですが、それをサポートするような形でこのサポーターが入ってくればありがたい。

あるいは小学校で習字ですね書写に学習をするのに良いお手本を書ける人がいないので、そういったところに来ていただいてお手本や書くコツを教えていただければありがたいというようなこと。更にはさきほど申し上げましたようにクラブ活動とか部活動の援助をしてくれることがありがたい。あるいは昔のお話、若い先生増えてきていますけれども、昔の話や昔の地域のいわれのある場所、そういったようなものを教えていただければありがたいとこういうところが、場所と内容かなとこんなように考えております。

○矢ヶ崎（2番）

それでは教育サポーター制度の運用主体は教育委員会ということでもありますけれども、各種団体や地域のさまざまな方面に働きかけサポーターとして活動する人材を発掘し、希望する人には活動に必要な知識、技術などを身につけてもらうための教育を実施していかなければならないと思いますけれども、その研修内容はどのようなものが研修していくのかをちょっと伺いたいと思います。

○教育長

元々が、地域の中で技能や知識を持っている人たち、そういう方々の知恵や技能を活かしたいというのが基でございますので、研修をし技能を高めることをやってそれでやってもらおうということはあまり考えていないわけでありまして。しかし学校でやることでもありますので、必要とあらば研修をしたり打ち合わせをしたりすることも考えております。例えばボランティアの皆さんにお集まりをいただきまして、ボランティアとは何かというような講演会を開くというようなことをやったり、あるいはまあ学校教育の中ですから宗教の勧誘活動してもらっては困るわけですし、政治の勧誘活動とかですねというようなことをしてもらっても困るわけでありまして、営業活動なんかそんな所へ来てやってもらっても困るわけですので、まあそういうことはやらないでくださいというような打ち合わせ程度、そんなところを考えております。

○矢ヶ崎（2番）

それでは教育サポーターとして例えば仮に「私が活動をしたい。」と、そう希望すればこれはどのような人であってもそれは可能かどうかその点をちょっと伺いたいと思います。

○教育長

可能でございます。特に例えば授業に入るにしても免許が必要だとかいうことはございませんので、一般的な方で結構かと思えます。ただしまあ常識的な範囲で例えば、重大な伝染病を持っているのにやってくるのかというようなことがあっては困りますので、そのへんのところは常識的なところで考えていけばと思っております。

○矢ヶ崎（２番）

関連しますけれども、例えば教育のサポーターとして活動するためにはこれという研修というものは必要ないと、そういうことでよろしいわけですね。

○教育長

はい。

○矢ヶ崎（２番）

分かりました。後例えば、そういう人を認証していかなければならないと思うんですけども、それを認証するにあたってはこれは誰がどういう形で認証をするわけでしょうか。

○教育長

特にこの人を認証するとかしないとかいうことは考えておりませんので、常識の範囲でやっていきたいと考えております。

○矢ヶ崎（２番）

例えば教育のサポーターそういうことで分かりました。例えば人材を派遣しその要望に応えるにはその人そのものですね、詳細な情報を把握していることが重要だと思えますね。例えば派遣するにあたってはどのような資質を持っているのか、そういう適材適所というか、そういうものを派遣するにあたって今盛んに言われている個人情報との絡みで、誰がどのようにその責任を持って誰がそれを管理するのか、その点について伺います。

○教育長

今これから区長さんを通して町民から人材を発掘しようとかんなふうに考えているわけでありましたが、人材バンクを作っていこうということになれば当然、個人情報も含まれてくると思えますので、やたらそこらへ開示することはしようとは思っておりません。地域本部の中の実行委員とかあるいは地域教育協議会の方々とか事務局、あるいは学校その範囲のところに情報を置いて、そこからはそれ以外は情報を漏らさないというふうに考えていきたいと考えています。

○矢ヶ崎（2番）

そうするとサポーターとしての登録期間、概ねこれは何年ぐらいを予定しておりますか。

○教育長

サポーターの方々には保険を掛けたいと思っておりますので、保険は1年ですので一応1年毎の登録にしたいというふうに思っておりますが、長く活動していただく方には継続をして毎年毎年、書き換えをしていただくとこういうことになろうかと思いますが、継続的に考えていきたい。

○矢ヶ崎（2番）

今これと類似したもう取組みは既に行われているということであり、またそれなりの成果はもう上げれると思っておりますので、これからより人材の発掘というかそういうものを進めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。防災に強いまちづくりについてであります。自然災害に際して予知は難しいものの、観測によっては自然条件は細かく数値化され、数値の変動として地震も雷も実体化されました。しかし依然としてひとたび起これば、甚大な被害は免れません。そこで程度の備えも可能となったのも事実であります。その分現代の私たちは自然への驚異の感情を年々低下させてしまっております。災害の恐怖は持続するものではなく、まして日常の中で想像できるものではありません。町長にここでお尋ねをいたします。昔の人はまた私たちの子どもの頃、地震、雷、火事、親父とよく言ったものですが、町長自身はこの言葉を聞いてどのような感想を持たれるのかまず伺いたいと思います。

○町長

地震、雷、火事、親父ですか、おっかないものの例えですよ、最近なんか親父が厳父が緩父になっちゃって、どうも親父が抜かれちゃったのかな。地震、雷、火事、豪雨。あるいは地震、雷、火事、台風の方が良いのかな、とそういう感想で良いんですよ。どういうことかちょっと意味が分かりませんが、あえて言えばそのぐらいにしておきますが、もし違ったら言っていただきたいと思います。

○矢ヶ崎（2番）

それはあれとして、自然災害に際して科学的見地やそれに基づいた備えがいくら整っていても私たちがその脅威を十分に認識し、恐れることがなければなりません。



いざという時の冷静な判断や備えは、常日頃から地震などを恐れるところがあって初めて活かされるものであると思います。当町においても9月1日防災の日にちなみ31日午前7時から全町一斉に大規模地震の発生を想定した地震総合防災訓練を実施し、午前7時防災無線で駿河湾沖を震源とする推定マグニチュード8.0、震度6弱の地震が発生したという想定の下で、これを合図に各区毎に住民の避難、消化器、また消火栓などを使った初期消火、安否確認など独自の訓練を行ったわけでありまして、大変意義深いものであったと思います。そこで伺うわけではありますが、今回の防災訓練にどのくらいの参加があったのか、集計が出ていたらお尋ねするものがあります。それと同時に小中学生では実際にどの程度の参加があったのかも併せて伺います。

○町 長

今回は6月に川島地区で県と一緒にしまして、それからまた天竜川上流管理事務所ですか、そちらの方と一緒に国、県、町でやりましたので、さきほど言いましたように今回は各区を中心にきめ細かく、区長さんを中心でお願いをしたところであります。昨年よりも参加者は増えまして昨年在約7,600ちょっとですから、今年度20年度では8,616人、4,900世帯以上の皆さんが参加して非常に防災熱高く参画をして、きめ細かくいろいろやっていただいたということでもあります。やはり消火栓だとか消化器だとかそういったことも頭じゃ分かっても絶対手が出ませんので、やはり手を出してやってみるところで身体が覚えていくということ、本当にあの理論的だけではいざという時に絶対手が出ない、救急法も同じだと思います。やっぱりやっていると手が出るということでもありますので、是非一つ更にまた細かく進めていただきたいと思います。小中学生の参加は131名というふうに中学生が参加していたと、こういうふうに聞いております。以上です。

○矢ヶ崎（2番）

分かりました。今回の防災訓練はいろいろな意味で意義のあったことは当然だと思うんですが、防災訓練の結果を踏まえて例えば参考にすべき取組みがなされてたような地域あるいは区があったらそれも伺いたいし、もしそういうものがあつたら今後こういうことがあつたということを、広報を全町にしていく必要があるかと思いますがそこらへんをお伺いをしたいと思います。

○総務課長

今回の防災訓練につきましては各区、町内会等で自主的に計画を立てていただいて自主的に訓練をしていただいたものでございまして、その地域がもっている防災に対する意識が反映をされた訓練であったらというふうに思っております。ですから特色がある訓練っていうのがどういうものかよく分かりませんが、それぞれの区にあった訓練が今回実施ができたというふうに考えておまして、そういう意味では今回の訓練は全てモデル的な部分をその地域とすれば持った性格のもんだったというふうに思います。なお本日のこの後、区長会が開催をされまして地震防災訓練につきましては反省を行う予定になっておりますので、その中でも出していただいて町として把握をしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○矢ヶ崎（2番）

それでは災害時における要援護者の救護対策についてお伺いをしたいと思います。地震等の災害発生時においては、高齢者や各種障害を持った方、あるいは子どもたち生活困難者など社会的に弱い立場にいる人たちは適切な判断や行動がややもすれば取れず、自らの命を守ることが困難であります。過去幾多の災害でも尊い命を失っております。要援護者の命を守るには事前の対策は欠かせないものとして、とても重要と言わざるを得ません。そこで平素から要援護者と深い関わりを持つ民生児童委員は大切な役目を担うものであります。高齢化率が高い当町においても災害時において要援護者はどのくらいになるのか把握できていましたら、それを伺いたいと思います。

○町長

これは社協とか自主防災組織、民生児童委員の皆さん方が掌握しそれぞれ支え合いマップ他などを作ってがんばっていただいております。社協に局長がいますので、そちらの方からお答えをいたします。

○社協事務長

社会福祉協議会では昨年の11月から、災害時の住民ささえマップの出前講座を展開しておりますけれども、マップの概容する必要性についての出前講座、それからもう一方は実際に作成する出前講座を、2通りの出前講座を用意しております。それを併せまして県の自主防災アドバイザーであります方もご同席いただきまして、防災知識の普及も、ってことで努めております。現在区の役員等の概要の説明でありますけれども、現在11区で済んでおります。それから既にマップが完成した区が

3区、それから耕地、あるいは今現在の常会であるか、隣組かそういった細かい単位の実際に作成する、まああの進んでいる区は17区ございます。このマップでありますけれども、本当にあの要援護者の方を具体的に誰が手を貸し支援をしていくか、あるいはそういった安否をどういうふうを確認するか、そういったことを狙いにそういったものを地図に明記していくということでもあります。そういった意味で現在この出前講座でありますけれども50を超えております。そういったことで今現在進行しているところであります。以上であります。

○矢ヶ崎（2番）

はい分かりました。町全体でも区単位でも結構でありますけれども、これからは民生児童委員そのものが要援護者のための防災対策あるいは、防災行動力等について学ぶ機会も検討していく必要があるかと思うんですが、この点について今までやっていたら結構でありますけれども、もしまだ十分やっていないようであったらその点も今後検討したらどうかと思いますが、このお考えをお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長

民生児童委員会でも平常時の老人、障害者等への対応については研修しております。昨年はAEDについても研修いたしました。小野地区での総合防災訓練では、民生児童委員による避難所開設訓練も行いました。今後も必要と思われる研修があれば取り入れていきたいと考えております。

○矢ヶ崎（2番）

はい分かりました。次にですね例えば災害時、要援護者がいらっしゃると言うかいると思うんですけれども、そういう人たちのこういうカード的なものに記入してもらい、あるいはそれを自主防災組織への情報提供していくようなことが個人情報保護条例の足かせの中で可能なかどうか、この点をちょっと伺いたいと思います。

○保健福祉課長

情報の共有化は本人の同意があれば可能ですけれども、平常時において公開することは難しいと考えております。

○矢ヶ崎（2番）

それではこれからの取組みとして自主防災組織と民生児童委員が話し合いを持たれ、情報を共有し災害発生時に活用することが求められると思います。まあ災害時

要援護カードあるいは災害時要援護者一覧表、防災マップ、例えばその家の家庭を色塗りで分けしていくとかそういうことは実際には、現状では非常に難しいということでしょうか。

○保健福祉課長

民生児童委員会90周年の事業としまして、一人暮らし老人を中心としました住民支え合いマップは色分けにして見やすいようにし、各民生児童委員会が作成済みになっております。いざ災害時となれば台帳等活用して支援をすることになります。

○矢ヶ崎（2番）

そうすると現状では実際にはその民生児童委員は把握してても地域の例えば、組織ですね防災、地域の、そういうことまでには分かってないということですね。

○社協事務局長

現在も災害時の住民支えマップということが作っておるわけでありましてけれども、実際に作る方法でありますけれども、これは障害者とか高齢者の方が実際に避難をする時、手を貸して欲しいと自分からそう思った時に、自主的に手を上げるわけですが、その方とそれを支える方、これは複数になりますけれども、その方を結びつけて結びつけたものを地図化していく、色分けしていくという作業を現在進めているわけでありまして。そういうことでもありますので、そういった個人情報の問題ありますけれども、ただ今までですとこういった要援護者の一覧表があるということでそのまま出すとします、これは当然個人情報にありますけれども、そうでなくお互いの相手とそれに対する支援する方がお互いに関係を確認した中で、地図化しておりますので、そのへんは個人情報に当たらないというふうに考えております。

○矢ヶ崎（2番）

どっちにしても災害時には人の命は大切であります。高齢者や障害を持った人たちあるいは、自力ですら避難することが困難な要援護者を災害時に誰がどのようにして支援していかなければならないことは、大変なこれからの課題であろうと思います。個人情報保護の問題もあってこれら災害時要援護者支援の態勢作りの方法は多くの地域でいろいろの壁にぶち当たっていくと思うんですけれども、これから地域あるいは行政と知恵を出し合いより良い方向へもっていかなければならないと思いますが、そういうことでよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは最後の質問に入ります。中山間地農業の件でありますけれども、中山間直接支払いについて最後にお伺いをしたいと思います。ご存知のとおりこの制度そのものは平成12年にスタートし、5年の期限付きで行われてきたわけでありまして。辰野町においてもいくつかの地域がこれに参加し、それぞれの地域で特徴を持った取り組みがなされそれなりの効果が上げられてきております。その結果5年の期限付きで行われたこの制度そのものもいくつか改善され、新たに5年延長されて今日を迎えているわけでありまして。それぞれの地域で中山間地としての特徴を取り入れられながら一生懸命がんばっております。中山間地の果たす多面的な機能は今後とも大切にしていかなければならないわけでありまして。そこで後1年と数箇月でこの制度そのものが終了するわけでありまして、今後ともこの制度そのものを維持していくために、今から県あるいは国へ機会があるごとに要請していく必要もあろうかと思っておりますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○町 長

それでは3つ目の質問でありまして、中山間の直接支払い制度でありましてご指摘のように、平成10年からやり2回目の更新で現在は平成17年から21年までという5年間であります。この17年に切り替えの時も強い要望がありまして、国の方県の方へお願いをして延ばしてもらったわけでありまして。これはあの国の100%とかそういうんじゃないでなくて国が50%、県が25%、町が25%、町も25%出していることをお忘れなくお願いしたいんですが、こういう中で辰野も今現在13地区が手を上げていただいて、そしてみんなで協同で直接支払いやって有効に活用していただいております。何が一番良いかって言いますと、やはり遊休荒廃地が防げるということでもありますし、農業やる人々の心細くやる部分もあるでしょうけれども、お互いに連携ができて、一つのまた生き甲斐になってきているというふうなことで、まあスイカをやったり、花をやったりいろんなことが応用されてきておりますので非常に良いことだと思います。できるだけまたこれ国、県に要望をしていきたいというふうなことで、継承するようにまた各先生方にもお願いを申し上げたいとこんなふうに思っております。以上であります。直接も国の方へも言います。

○矢ヶ崎（2番）

終わります。

○議 長

只今より、暫時休憩といたします。なお再開時間は3時といたします。

休憩開始 2時 47分

再開時間 3時 00分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位7番、議席9番三堀善業議員。

**【質問順位7番、議席9番、三堀 善業 議員】**

○三堀（9番）

それでは通告にしたがって質問してまいります。まず福祉の充実についてでございますけれども、福祉と言っても非常に幅が広くて高齢者福祉から障害者福祉、あるいは各支援の問題、非常に幅広いものがあると思います。今日は地域福祉という立場でもって質問してまいります。地区社協あるいは福祉委員会といった組織が全町で動き出しております。前質問者の中にもありましたように、社会福祉協議会あるいは保健福祉の方の大変な仕事が膨らんできております。こうしたものは自主防災組織と相まって全町でほぼ足並みを揃えているという現状、もう既に立ち上げてある区も何区かございますし、自主防災組織は9区が立ち上がっております。そうした所は2年3年と経過しているのものでそれで問題ないというわけではなくて、2年3年経過したために新たな作業が生まれる。あるいは今までのメニューも替えてかにはやらんというような事情もございます。またそれを動き出すときには専門知識が求められ保健福祉課だとかあるいは社協だとかボランティアセンターだとかいう方の関係機関が密接に動いていかないと、混乱が起きたり頓挫するような恐れもございます。そこで質問です。そうした全町が一斉に今立ち上がっているような状況の中で、その指導体制並びに現場スタッフ、その現場スタッフが足りるか足りないかということまで含めてその方針をお聞きいたします。

○町長

質問順位7番の三堀善業議員さんの質問にお答え申し上げます。ご指摘のように非常に広範囲な業務また新しくドンドン出てきてというふうなことで、とても大変な展開になってきております。それでまた今日はと言いますか今度の全協にも報告申し上げますけれども、保健福祉推進員を包括的にここで諮問機関として合体いた

しまして、横の連携も取れそして福祉全体は一体何を主軸にまたどのへんまで、一つの幹にすれば枝葉末端的にいくか、何を中心にするかこのへんの統合なども予算的な問題もありますので、図っていきたいと思っております。一つ例を上げますとこの間も女団連の皆さん方から質問がございましたけれども、ヘルパーはおかげさまで在宅に関しましては結構間に合っているようなニーズであります。ニーズが、やはり自分の家に来られることに対するまだ抵抗感のある方もあるようであります、それよりもデイサービス他そちらへ出かけていくというふうなことが非常にニーズが増えてきてるわけであります。反面保健師なんかの有資格者が必要な職場の方でありますけれども、今度メタボリックシンドロームそれぞれの保険者単位でもって一定の検診を得なさいということでもありますから、それを推進すること。いくつにも分かれています。前みたいについこの間みたいに住民検診一発で済むというもんじゃない、同時にこの何年間のうちに2、3年かそこらのうちに最初に出たデータより10%改良を、平均のですね、メタボに当たった人が図った測定値が下がるようにということですから、とても指導も大変でありますし検診だけでなくどのような指導自体も3つか4つの段階にこう分けてあるんですけれども、何としても国は医療費を減らしたいということで、まあこれは健康にすることは良いことでもありますから、これは我々も乗ってかなきゃいけないと思っておりますが、それだけ非常に今まである事業へまた更に加算加算の事業でありますから、ちょっと今から15、16年前の福祉というようなことから捉えてまいりますと、辰野町でもどこでも日本中そうですけれども、相当の福祉というものは展開が広がって予算も沢山使っております。そういうようなことの中で、複合的に解釈をして要するに住民の皆さん方が安心して歳取っていける、そして何かあってもみんなの手助けをしながらお互いにノーマライゼーション、健常者も健常者でない方も一緒に人生を享受できるようなまちづくり、それにはやはり災害も含めて、こういった福祉も含めて戦争じゃなくて良い意味の隣組の連携とても大事だということでもあります。ただし日本人はまだまだ本当の民主主義っていうの理解しておりませんので、今度は連携しすぎると入り込み過ぎちゃうということでもあります。プライバシーってもの騒ぎ過ぎると全然感知もしなくても横を向いちゃったきり、その中間がとても大事だということでもありますから、さきほど言いましたように個人主義、利己主義なのか利己でなくてやはりそれに対します他の言葉もちゃんと作って、その中間っていうところが上

手くできないという特性がありますから、持ち合い生きながら、でいざ災害の時にはもう入り込んでやっていくというようなことも大事なことだと思います。まず福祉も応用できますけれども、災害で一番最初に避難する主役は本人であるということでもあります。本人の次はやっぱり家庭であり、地域である。その地域の一番の基礎団体になっているのがやっぱり隣組組織である。全くこれ福祉も同じ言葉が言われていると思いますので、そんな方向で進めていきたいとこんなふうに現在思っております。

○三堀（9番）

現場のスタッフということで今お聞きしたんですけれども、実際にその現場に携わっている方の保健福祉課あるいは社会福祉協議会の方の答弁をいただきたい。実際に今そういう態勢が整えられているかどうか、あるいはこれからどのような形でもって対応していくかそのへんを少し伺いたいと思います。

○町 長

それでは保健福祉課長と社協の局長両方からお答えを申し上げます。

○保健福祉課長

指導体制って言いますと、今は地域包括センターが中心となりまして各区の介護予防担当者の情報交換や研修会の開催、社協やJA第2 グレースフル辰野などの事業者の研修会、また年度毎統一テーマによる事業の実施などサービスの質の均一化を図り、地域と事業者と行政との連絡を密に取って進めてまいっております。以上でございます。

○社協事務局長

社協という存在でありますけれども、社協っていうのは現在、介護保健事業の部分と地域福祉の部分と2つの大きく分かれておると思います。介護保健につきましては、あくまでも介護保健で民間の事業所と同じようにどれだけの仕事量、ニーズに対してどれだけの職員を抱えるかと、そういったバランスの中で運営するのが介護保健の事業でありますけれども、地域福祉と言います、さきほど言いましたように災害時の住民支え合いマップとか、社協とかそういったものにつきましてはあくまでもその採算とかそういった部分じゃなくて、町からもそういった協議会の方に補助金としてきておりますので、そん中でどれだけ町のそういった地域福祉の中でどれだけ社協が担えるかというようなことが言えると思いますけれども、このことに



つきましては今現在、災害時の支え合いマップから始まりまして介護予防ということで各地区に月1回ということでこれは現在8区ほど、担当を1事業所として受けておりますけれども、そういったことで非常に人数的には非常に厳しい状況にはあります。ただ今のこういった流れの中でありますので、今の人員の中で精一杯介護と保健の方と地域福祉と両方をなんとか両輪のごとく展開しようということで、今現在はがんばっているところであります。以上です。

○三堀（9番）

高齢化の更にこれから進む中では、特に介護のニーズが高まるのではないかと考えられます。内容もさきほど申し上げたように多岐に亘っておりますし、一人ひとりの事情が全て違って、またそれなりに対応もさまざまだと思います。スタッフの中にも得手不得手もあるだろうと思いますし、また特別突発的なその用事もこの分野には多く出てくるかと思えます。したがってスタッフの中には現場の方もスタッフの中には24時間勤務、365日勤務というような状況はこれやむを得ない現場だろうなあというふうに感じます。そこで町の目指すもの、この社会福祉に対して町に目指すもの、できたら辰野町ではこうだという町の独自色をどのように出していくか、どのように考えてるかそのへんをお聞きします。

○町長

日本自体が少子高齢化に対しまして福祉をドンドンと充実してきた段階であります。いよいよお金がなくなって段々切ってきてる段階にも入ってきております。こういう中でできるだけ辰野町は切らない方向を取りたいと、いうふうなことでありまして、目指すのはさきほど言いましたようにノーマライゼーションということがとても大事でありますから、それを目指して厚い福祉、手厚い福祉、住みやすいそしてまたやっぱり指導ということも大事になってまいりますので、病院へ行く前あるいは寝たきりになる前、その段階を大事にしてそうなる段階をずーっと先へ後らせるということがとても大事だというふうに思っているわけであります。なかなかちょっとあの高邁（こうまい）なご質問でありますのでどのようにお答えしていかあれですが、とにかく前向きにできるだけここにも負けない、されとて財政も厳しい、果たしてどれを残しどれを捉えてどれを主眼にしていくかというふうな選択の時もあろうかと思えますけれども、できるだけ手厚く進めていくということでありたいと、こんなように思っております。

○三堀（9番）

是非スタッフの教育、意識改革それで今町長の方から言葉がありましたけれども、大変な財政の時期かも知れませんが十分な予算付けをして、継続していかなければ意味がない、どちらかと言うと元気な時には分からないが、膝が痛くなってきてその不都合、辛さが分かってくる、世の中の間隙を補うような部分だと思えます。どうかそうした厳しい中でございますけれども、きめ細かな政策を期待するところでもあります。

それでは次の質問に移ります。雇用確保ということでございますけれども、ちょっと午前中の岩田議員の質問の中にありました、辰野町の人口動態ですが、ちょっと私の方はここ3年間というふうなところでもって焦点を絞って考えてみました。たしかに10年という単位で見ますと箕輪は1,000人以上、南箕輪もう少し1,300人ぐらいですか、宮田が微増、それから駒ヶ根が800ぐらい、飯島、中川はマイナスですが、辰野町も1,000人以上減っているというのが長い目で見た時には、10年ぐらいで見た時にはそういう数字が出てきます。しかしこの18年度の4月1日、2万2,257人、19年度2万2,403人、20年度2万2,557人、これいずれも住民基本台帳上の数字ですけれども、300人増えています。これはどういうことを意味するかちょっともう少し分析しないと分かりませんが、3年前を見ますと南パルなど相次いで閉鎖されまして、広大な跡地が町民誰もがどうなるものかと大変心配していたところがございます。それがコニカ・ミノルタ、一部上場企業ということで我々少し驚いたんですけれども、それに続いて平井星光堂、株式会社シンセイというように次々に優良企業が進出してきました、本当に愁眉を霽したという思いは町民だれもが同じだったと思えます。後山工業団地もほぼ充足されてきました。そこで質問ですがこの人口減少に歯止めが掛かったなら非常にありがたいことだし、また良いことなんですけれどもそのへんのところと、更には財政指標も段々改善されていると、3年前から見ますとかなり良くなっております。そうしたことが企業立町ということで功を奏しているのかどうか、あるいはまたこれからそうした形の方角性をどのように運営していくのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○町長

辰野町の私の3期目のマニフェストはまずは人口増に向けていきたいということですが、まあさきほど言いましたように逆に下がっておりますが、やはり施

策を取らないともっと下がってたろうと思われる節もあります。それに対しましては人口増を取るってことは、社会と逆方向になります。たまたま箕輪、南箕輪、宮田が増えてますので同じじゃないかって言いますけれども、それは特殊な例でもう一つ日本で言ったら特殊の例として上げられているのが下條村であります。あそこも村の中でたった一つ人口増の所だと、特視されている所であとはもう殆どみんな下がってきているところであります。それでそのマニフェストの中の問題は企業立地をしていく、企業立町とも言います。企業立町はあくまで企業ということでありますから、商業も入ります。法人であれば企業であります。工業もそうであります。ただ農業もまだなかなか進まないんですが、もう一步のところではありますが営農集落の農業などが法人化すればこれも企業であるところというような意味で農、工、商バランスよく多く発展していただくとこれは昼間人口が増えてまいりまして、よそから来て貰っても良いわけですから、ましては昼間人口が増えるということは、段々2、3%ずつ定住人口につながっていくというふうなデータもありますので、それを期待しているんですがそれ以上にちょっと減る率が高いもんですから、次の手もまた打っていかなきゃいけないなあと考えております。埋蔵文化を早くも前もって調査する、あるいはまた農振の地域も前もって解除するというようなぐらいのことを、まあお金も大分掛かるわけでありましてけれどもそれも相併用していかないと、この町はとにかくもうやりにくいことだらけになっちゃってますから、特にまた狭い所でありまして非常に狭隘な所で3方向に開いているっていう反面、3つの谷にこう向かっているわけですから非常に狭くなってそれぞれの始まりの所ありますので、まあそんなことも考えながら進めていきたいというふうに考えております。財政力指数の問題も上げていただきまして大変ありがとうございます。0.5を超して0.53ぐらいまで段々きて、これはまあ皆さん方がご協力いただいているおかげでありますし、職員の数もドンドン減らして人件費も減らし、と言いながらベースアップもありますから減らさなきゃもっとえらいことだったと思いますけれども、人件費は総体的には下がってきておりますので、まあそういったことも考えながら住民負託に応えるように何が先かというようなことで選択させていただきながら、おかげさまで今年の4月の今決算議会でありますけれども、2億円を遙かに超えるぐらいの黒字、またそれを繰り越しができるように、あるいはまた財政調整基金の方へ積み立てができるようにというような運営をさせていただいているところでありま

す。そういう中でこの議員さんご指摘のとおりでございますので、何とかこの良さを早く出していく、そのためにはもうちょっと会社もお呼びしなきゃいけないのかなあと思ってるわけでありまして、また住宅なども早く箕輪へあぁいったあの沢山のアパート、マンションができて箕輪に住んで、じゃあ辰野の羽北地区にできたら住まないかっちゃそうじゃありませんので、そこも早く造っていただくようにしたりして、またソフトっていうような指摘もありましたので、そういったことに対します固定資産税なんかの免除、一部免除、一時的免除なども考えながら進めていきたいとこんなふうに思います。いずれにしましても元気のあるまちづくり、これに向けてがんばっていきたくこんなふうに思っております。

#### ○三堀（9番）

そのとおりだと思います。企業立町と言っても言葉では簡単ですけども、大変至難なことだと思います。その結果を見るまでは幾多の紆余曲折があつて並大抵の努力でなかったことは想像に難くありません。過去には少々臭気があるとか煤煙があるとか騒音があるとかっていうような時代もありました。その辛酸（しんさん）をなめてきたわけでございますけれども、現在の辰野町っていうのはこの山紫水明の地信州にふさわしい環境になっているというふうに考えられます。そのことでこれで留まっているでなくて、更にまた努力して環境浄化をしました生活環境も住みよいものにしていかんやならないと思います。更にグレードアップをしていただきたい。既存の企業においても新しく進出してきた企業においても同時に快適になった生活環境併せて、将来の町の大切な財産として堅持する行政運営を期待するところでもあります。それに加えて、今ちょっと町長の方から出ましたけれども、できれば今後におきましては雇用の拡大をできるだけ図って欲しい。やはり人口を増やすにおいても、また定着していただくにしてもこの町に雇用が少しでも多く確保できるということは、大きな財産でもあるまた町を発展させる力になるというふうに考えられます。そこでちょっと分かればということで、お聞きしたいんですけども雇用実績について過去3年間とそれ以前の比較がもしありましたら、お聞きしたいと思います。分からなければ結構です。

#### ○産業振興課長

それではお答えいたします。14年から16年の3年間でこれはあのう進出企業の従業員っていうことでございますけれども、75人ほどでございます。それから17から

19年の3年間でございますがこれも従業員ってということで228人増になっております。以上です。

○三堀（9番）

やはり企業立町というようなことの成果は出てるというように判断したいと思えます。これからも努力の方をお願いいたし、次に質問移ります。

自然環境についての質問でございますけれども、生活環境今さきほどちょっと触れましたけれども、そうは言ってもまだまだ快適になったとは言え、臭気、煤煙、騒音、産業排水、廃棄物等その土地の人にしか分からない問題が全町の中にはあるかと思えます。そこで質問ですけれども、個人個人では弱いのでまますると泣き寝入りというような例もないではなかろうかと、それで苦情も言っても聞いてはもらえんだろうというような考え方をする人も中にはいると思えます。そうしたことの反面、ドンドン苦情を言ってくる人もいるかと思えますが、そのへんのことをどのように把握してどのように対処してるか、そのへんをお聞きいたします。

○町長

詳しくはまた課長の方からお答え申し上げますが、辰野町はやっぱり中心部に臭気で問題になる所もありまして、それがさきほど三堀議員のご指摘のようにたまたまお止めになって奇跡的に2万5,000坪というのが1年以内に来ていただく会社で埋まったということでありますので、環境的に捉えますと要するに臭い町っていうイメージは払拭されたかと思っております。ただ個々どうしても今のこういった近代社会の中での近代製品を作るには若干のそういった環境って言いますか、住環境を阻害するようないろんなものも出てこようかと思えますが、適宜若干は出てきてる部分もありますので、大きな部分は別でありますけれどもそれなりにまた町としても対処し、方向も付けてまたご指導ご指摘もしていきたいとこんなように考えてます。課長の方からお答えを申し上げます。

○住民税務課長

それでは生活環境を良好にということで、景観やそれらに対する苦情をどのように把握しているかということでもありますけれども、17年度から今までの苦情であります。17年度には排水、白煙、煙です、異臭それぞれ1件の苦情、申し出がありました。18年度は異臭が1件。19年度は排水、白煙が1回ずつと、20年度では黒い煙、

異臭、騒音など2件ずつそれぞれありましたけれども、こういういろいろの苦情ありました時には、職員がそこへ出向きまして地元の区長さんやら役員の方とその状況を見まして、その方に自粛していただくとか、今後どんなふうにしていくかそんな対策を講じるようにしております。野外焼却の禁止ということでもありますけれども、その中でも許されているって言うのか公益上、社会習慣上やむを得ない場合、こういうようなものは良いことになっております。国や地方公共団体が行う河川敷の草焼きとか災害にあったものの廃棄物、これは後復旧するために処理をしなければならないもの、また風俗習慣上とか宗教上のものですね、しめ縄とか門松の焼いたようなもの、どんど焼きのような時には許されております。それでまた農業、林業のためのものです。ですが許されてはいますけれども、人に煙がいたりして迷惑になるようなことはお互いにしない方が良いんじゃないかっていうことも考えますし、昨日もありました。これはいけないことではなかったわけでもありますけれども、天竜川の河川敷の草を地元の方が業者から処理を頼まれていたところ、それを処理が燃やしていたら、また同じ地元の人から苦情があったというようなことでありますけれども、これにしましては職員が行きまして話し合いで話しはつけております。以上であります。

○三堀（9番）

そうするとそうした苦情等のことは一通り全部役場に上がってきているものは、消化されてると、片づけられてるというふうに理解してよろしいですね。

○住民税務課長

はい。

○三堀（9番）

はい。これ行政に対しては何も言えないとか、あるいは言ってくのもなんかその勇気がないとかいうようなことも言う人もおります。そうしたことのないように、どなたのことでもできるだけ細かく聞いていただければと思います。それから個々のものではなくて、辰野町には非常に環境の良い場所がいくつもあります。しだれ栗森林公園、かやぶきの館から横川峡、パークホテルを中心にした荒神山のスポーツ公園、ほたる童謡公園、また多く散らばってる各区にある公園等も非常に環境の整った場所だと思います。そうした観光行楽地の環境対策をどうなってるかということでご質問いたします。よく言われるんですけども、車だとかバイク、あるいは

は家電品等不法投棄、それから産業廃棄物等の投棄についての監視、処理についてはどのようにされているか、それをお聞きいたします。

○町 長

自然環境の中で観光行楽地の環境対策ということでご質問であります。辰野町は住民の皆さん方の声を聞いたり、すぐ職員がとんだりしております、他に常備4名の監視員を設けまして循環して月に2回から4回、また小さな投棄物があれば撤去していただくように、もう既に1年間で52袋って言いますかね、平成19年度だけの監視員が持ち帰ったものだけで52袋ぐらいあるようであります、大きなものは町へ報告して係が行ってそれだけのまた道具を持ってって撤去するようなふうなことであります。本来は捨てた人が一番悪いし、次は捨てられた土地の人が責任を持って撤去することに法律上はなってます。しかしそれもまたとても大変なことの部分になりますので、一応連絡があれば町が行って相談しながら、今のところ撤去しているわけですが、一番怖いのは見えなくなっちゃうのが一番、谷底の下とかですね、草があつて分からないとかいうのが一番困るわけでありまして、できるだけ住民のきっと辰野の人じゃない人が来てやってんじゃないかと思えますけれども、住民の皆さん方にも心あるまた環境を保全する大事な心を養っていただけるように、更にまた広報他なども通じて喚起をしていきたいとこんなふう考えているところであります。他課長の方からお答えを申し上げます。

○住民税務課長

それでは観光地の不法投棄とかそういうようなことについてはどんなふうになっているかということでありまして、昨年19年度では横川ダム、横川溪谷の関係でありますけれども7回の通報がありました。この不法投棄のものにつきましては生活用品でありました。また今年に入りましてほたる童謡公園、これには廃タイヤがあつたということで片づけております。また町長も申し上げた不法投棄の監視員4名委嘱をいたしまして、辰野、上島、小横川、竜東、川島、小野、南部方面と4地域に分けて巡視をしているわけでありまして、内1名は県から要請されて辰野町全域の県の不法投棄の監視員も兼ねておりますけれども、この方に回って見ていただいております。この方が集めていただいていたのだけでも52袋と、今町長がいった話でありますけれども、その他にその方たちが回った時に「あそこに不法投棄があつた。」と自分たちで持ってこれないようなものがありまして、それには59

件4.21トンですか、こんな沢山のものが捨てられておりました。投棄物としましては生活用品とか廃タイヤ、テレビとかこんなものでありました。中谷議員の質問にありました町で片づけた30万近くの処理費、こんなようなものが入っております。以上であります。

○三堀（9番）

今年の春私の友人が辰野へ来まして、あんまり時間がありませんでしたが一通りちょっと町の中を丁度桜の時期だったもんですから、荒神山の桜を見てそれから城前の桜のトンネル、そしてかやぶきの館へ行ってソバをごちそうしてそれから、もう一つ牛首の一里塚っていうのを珍しいから見ようということで行って、岡谷の駅へ送ってきたわけですけども、非常になんとというか自然が豊富で美しい、どこへ行っても環境が良いと。信州はどこ行っても当たり前の環境だと思うんですけども、都会から来た者にとっては非常に印象深い感じを受けたんだろうというふうに思います。これ一つの例でありますけれども、我々が気が付かなんていうことでも外から来た者はすぐそうしたことを感じ取って、良ければ良い、悪ければ悪いということをはっきり言います。そうしたことを考えますと非常にグレードアップした自然環境の整った町を得たこの姿をできるだけこれから長く続けていただいて、辰野町というものを我々が胸を張ってPRできるような町にしていきたい。どうか行政の方でも手をこまねくことのないように、また細かいところにも心をいたしていただいて、良い辰野町づくりをお願いしたいと、以上で質問を終わります。

○議長

進行致します。質問順位8番、議席4番前田親人議員。

**【質問順位8番、議席4番、前田 親人 議員】**

○前田（4番）

本年の5月12日に中国四川省で大地震が発生し、死者7万人を超す大惨事となりました。震源地域は「地震の巣」と呼ばれているにも関わらず、耐震性の低い校舎が建てられ、多くの子どもが下敷きになるという悲惨な被害が続出しました。その1箇月後の6月14日には、岩手、宮城内陸地震が発生しました。地盤の弱い山間部で土砂崩れや道路の崩落が起こり死者10人、行方不明者8人、重軽傷者390人被害



総額は公共施設関連だけで1,000億円を超す大震災でありました。時あたかも平成11年6月に発生し、土砂災害件数325件、死者24名という大惨事をもたらした「広島災害」を契機に策定され、平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づいて町内各所が「土砂災害警戒区域」並びに「土砂災害特別警戒区域」に指定され、説明会が行われました。平成18年7月に発生した豪雨災害の経験と相まって住民の関心も高まり、各区で自主防災体制も整えられつつあります。やはり情報の開示こそが住民の心構えと防災体制の整備に大きく貢献し、ひいては住民の不安を払拭し、一朝有事の際のパニックを防止できると確信いたします。そうした観点に立って、本日は西天竜幹線水路について質問いたします。西天竜幹線水路は、遠く江戸時代に計画されていましたが、幾多の困難を乗り越えて、大正11年に起工、昭和3年に竣工しております。そして戦後の昭和21年から昭和33年にかけて大規模な改修工事が行われ、さらに昭和53年から平成7年にかけて開渠（かいきょ）部分の全面改修が成されて現在にいたっております。辰野町、箕輪町、南箕輪村、伊那市の1市2町1村を潤す西天竜幹線水路は、総延長24.81kmを導水し約1,180haの水田に毎秒5.6tの農業水を灌漑し、年間約7,000tの米を生産しております。先人の先見の明に感服し、その執念と実行力と努力に心から敬意を表します。さて、辰野町における西天竜幹線水路の現状をみますと、受益面積はわずか7.7%に過ぎません。対して水路は総延長24.81kmの内10.1kmが辰野町地籍を流れており、その占有比は実に40.7%に達します。町内幹線水路の内、76.2%の7.7kmはトンネルであります。西天竜幹線水路の危険負担のみを辰野町が担っていると言っても過言ではありません。平成17年3月に新たな「宮所サイホン」が完成しました。旧「宮所サイホン」は大正末期に建設されたもので建設から70年が経過し、老朽化による欠損や漏水が顕在化した上での新設工事でありました。最先端技術であるシールド工法を駆使しての掘削工事であり、事業総費用19億5,000万円を投じての大規模工事であり、地域住民の不安を解消した工事でありました。そして聞くところによりますとこの度、宮木南湯舟下のトンネル及び長久寺上の開水路の改修が計画決定したようであります。宮木住民の積年の願いがやっと叶うようであります。がいまだ一般町民には、その概要が示されておられません。改修計画の事業目的、事業名、事業年度、事業内容、予算規模、町の負担金等々、概要をお知らせ願います。

○町 長

質問順位 8 番の前田親人議員の質問にお答え申し上げます。防災から鑑みて西天竜の問題点であります。今ご指摘のように「宮所サイフォン」が当初30億の計画でありましたが、まあそんなに掛けずにということで上手くできまして、しかし受益面積ばかりということで辰野町は今、前田議員のご指摘のとおり受益面積分ということでありますから、全体の4分の1のまたその2分の1を各市町村が負担しましたが、合計その負担した中の7.7%を町が持ったということで、あの場合は2,300万円ほど町の出資かなあということではありますが、箕輪町、南箕輪は大変なお金を受益面積が多いもんですから出しているところでもあります。伊那市へ行くとまた受益面積が小沢川までですから少し減っているんですが、南箕輪が一番大きなことであります。そういう中で今度は宮木湯舟のトンネル長久寺上、開渠部分などの改修工事ということでありまして、金額はまた課長の方から申し上げますけれども、上辰野トンネルと同じような方向の中で、上辰野トンネルと言いますか、宮所サイフォンと同じような按分率の中で、改修をしていくとこういうことであります。いずれにしてもこれは行政でやるのか、西天水利管理組合が別個にありますので、それが主導になって行政が荷担してやってくという形を捉えてきているわけではありますが、いずれにしても改修して貰うことはとても大事でありますしコンクリートの耐用年数既に、さきほど言いましたように昭和年間と同じぐらいの年数経ってきておりますので、改修できる所はしていかなきゃならないとこういうことであります。お金を出します今度は南箕輪、箕輪、前田町議の方は危険の部分を大分辰野町で背負っているって、確かにそうなんです、お金を出す方では「辰野がやるのになんでそんなに南箕輪、箕輪が出さなきゃいけないか。」というようなことを理解してない人は言うわけでありまして、サイフォンの時もそうでした。それで分かっていたで「何だったら止めてもいいぜ。」っていうような話も冗談でする中で進んできたわけではありますが、まだまだ辰野の危険部分をやっていかなきゃならないとこういう方向で辰野も町としましても管理組合の方へも、せこをかけいずれにしても国庫補助、県補助を付けなければできない工事でありますので、それに対しましても進めていくように声掛けはしていきたいと、しかしやっぱり主幹はその管理組合になると、こういうことをお分かりいただければと思います。予算については金額他などは課長の方からお答えを申し上げます。

○産業振興課長

事業名でございますが、「県営灌漑排水事業基幹水利施設ストックマネジメント事業」と言います。事業年度につきましては平成20年度から平成24年度までの5箇年間でございまして、本年度につきましては測量設計を行うことになっております。事業内容ですが、トンネルの巻立工 412 m、開水路工 102 mでございまして予算規模が約4億円でございます。町の負担分につきましては、只今町長が答弁をいたしました。国、県で事業費の75%、それから補助残の2分の1を地元負担ということとございまして、辰野町の負担分は7.7%ほどでございまして、300万円強くらいになるかというように考えております。以上です。

○前田（4番）

宮木湯舟下トンネル工事、事業採択を多いに喜び計画どおりに円滑に事業が進展することを切に願ひまして次の質問に移りますが、今言われた県営基幹水利施設ストックマネジメント事業のその内容、目的を質問したんですけれども答えていただけなかったの、私の方で読みますとこのように明記されております。「宮木湯舟下の要するに8号トンネルですね、8号トンネルは昭和33年に改修工事が行われたが工事から50年が経過し、トンネル内部に亀裂や空洞等の破損箇所があるほか、空洞から地下水の流入も確認されている。」あと云々とありまして、「これらの施設が豪雨等により破損し、周辺施設に被害がおよぶ恐れがあるため早急に施設の更新、整備を実施し、用水の安定供給と地域住民の安全確保を図りたい。」と、このように書いてあります。としますとですね、こうしたトンネルの内部の状況と危険度というのは、大城山の地下を貫通している上下辰野地区のトンネルも全く同じはずであります。というよりもむしろ距離が長い分だけ危険度は高いと推察されます。事業主体である上伊那西天竜土地改良区では、毎年、幹線水路の取水を停止して定期検査を実施しているようであります。今年も、昨日の8日から29日までの22日間、取水を停止して定期検査をするとの広報が新聞等でなされました。しかしその定期検査の実態とその結果等は、地元住民には全く知らされておられません。定期検査の方法、漏水箇所および老朽箇所の補修方法等をお伺いいたします。

○町長

検査は宮所サイフォンの時もそうでしたが、止水をしましてサイフォンですから排水もしなきゃいけない。排水もして中をまずは見とり検査ですね、亀裂それからいくらか専門家はハンマーを持ちながら、どっかをこう空洞になっちゃてる所ある

かどうかというようなこと。同時にまた通水しました後、上へ吹き出してくる所があるか、っていうことでなんか靱かなんかを流すんだそうですね、そうすると穴へ入って靱がこう上へ出てくればそこから穴が空いてきたということで、そんな検査も非常に原始的な検査だなと私びっくりしたんですが、それでも実際に出てきた所がありまして、これはやらにゃいけないというふうになってまりました。トンネルの中も同じような工法でやっていくんですが、実質的にはやっぱりもう隧道（ずいどう）のちょっと新しくした所と古い所とありますけれども、新しい所でもやっぱり50年ぐらい経ってて耐用年数はまだ60年ぐらいでまだあるわけですが、最初に造った所はもう70何年もう今現状では80何年経ってきているわけですので、耐用年数オーバーしてますから、そのコンクリートの要するに耐久度がどのぐらいかと、どのぐらい鉄筋使っているかというようなこと、まあそれぞれ設計図に基づいて見れば分かるんですけどもやはり、専門家が我々があるいはまた西天竜の役員の皆さん方がずーっと見とり検査をすることも大事であります、それに更に加えてこの叩き検査って言うんですか、よくレンガが剥がれてればカチンカチンってやってるのコーンコーンコンって空洞の音が鳴ると、あんなようなことも原始的に見て結構分かるようでありますのでそんなことを進めてるだろうと、こんなふうに思います。ただトンネルの中もし事故があったということになるといろいろが考えられますが、どこがどう危ないのかなかなかよく掴めないところです。住民の住んでいる者から見ると、そこが破裂したと、あるいは土石で埋まったりなんかする中で横へ、要するに王城山の中へトンネル掘ってありますが、その横の側壁まで自然側壁まで破ってバァッと出た時にはとても危ないだろうと。あるいはまた地震でトンネルの中のどっかが陥没したと上から落ちてきたんだかんだ、そうすると水は今言われましたように毎秒5.5 tですかね、我々は5.5 tって聞いてますが5.5 tの勢いで流れておりますので、それが止まっちゃいますのでトンネルの中で、トンネルの入り口ぐらいへ吹き出して逆に吹き出していく、そのへんが危ないだろう、そのへんは大沢であろうかというふうなことも見て言っております。大沢で吹き出すんでしたら大体天竜の方へ流れてくるから良いんですが、それが住宅の方へ流れるかどうかという危険度もチェック点検をしなければならんなあと、こうに思っております。よくまた担当課と西天竜とそして県の専門官と一緒にになって検査した結果などもよく見分けて、そして住民の皆さんに公表するところは公表して、またただ公表しましても不

安だけ募っていつやるか分からないんじゃないけませんので、事業もじゃあ辰野高校の下、湯舟の下の次はどこへ行くかというようなことまで、もう少し分かるような状態の中でまた話をしてかなきゃならんだろうなとこんなように思います。何か地震があつてバツとこうそこに事故が起こったら、勢いよくそれこそ連動して水門の川岸の取り入れ口を塞ぐこと、しかし塞いでも入っている水だけは出てきますので、やっぱり勾配差があればその分だけこう水圧でなくて自然下流で流れてきますので、それをどう抜くのかそのへんもまた検討していかなきゃならんだろうと思います。いずれ駒沢って言いますか、川岸には西天の方からお願いしてあつて何名かが、いざという時にはすぐ行って近い人が止めてくれるようには、手配はなされているようであります。それも含めて危険度などももう少し考えてまたどこに本当に、本当について言いますか住民の皆さん方にもやっぱり知らせておかなければいけないと思います。王城山のどのへんに大体入っているのか、何m奥、大体山裾だと思えますが、裾から何mぐらいの奥の所にトンネルがあるんだ、トンネル、隧道いろいろこの暗渠（あんきょ）言い方があるようですので、まだそのへんも勉強しながら対応していかなきゃならんこんなように思います。担当課長の方からお答えを申し上げます。

○産業振興課長

議員ご指摘のように毎年9月に止水をして点検をしている状況でございます。通常は目視によりまして、亀裂、骨材の露出等をマーカーを付けながら経年変化を調査をしている状況です。平成13年目視により辰野地区を実施し、また平成14年は業者を入れまして、業者に委託をいたしまして機械による強度検査を行いました。それからそれにつきましては、構造的には一応問題ないという判定を得ているところでございます。また定期点検で発見されました漏水箇所等につきましては、取水期間中にモルタル補修等を実施をしている状況でございます。なお工事の概要等の公表ということでございますが、今回のストックマネジメントの事業につきましても本年度、測量設計ができあがった時点で地元へは説明をしていきたいというように西天及び地方事務所の方でも話をしておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○前田（4番）

限られた時間で質問しておりますので、質問項目のみお答えいただければ結構で

す。定期検査の内容は理解できましたが、確認します。その定期検査の毎年やっている定期検査の結果あるいはどういう所を補修したという状況報告等、これは西天改良区あるいは県から逐一町に報告されているのでありましょうか。あるいは検査が補修の終了時に毎年町の職員は担当職員が立ち入って見聞等をしているのでしょうか。その確認をお願いします。

○産業振興課長

事業主体が上伊那西天竜土地改良区でございますので、補修状況等については確認はしておりません。

○前田（４番）

例えですね事業主体が上伊那西天竜土地改良区であっても、あるいは施行が県であったとしてもですね、一朝有事の際、町の責任は免れるものではないと思いますし、町民の批判は町に来るわけであります。住民の安全確保と不安解消のためにはですね、町の仕事でないとしても町はもっと積極的に目を光らせるべきであります。定期検査の際には町の担当職員は元より、該当する区、並びに常会の役員、更に希望すれば一般住民でもトンネル内に入り、状況を見聞できるよう西天改良区に申し入れすべきであり、そのような態勢を町主導で構築すべきであるということを要望して、次の質問に移ります。

上下辰野地区は、西天竜幹線水路の受益面積はゼロであります但水路延長は4 kmに達し、その大半がトンネルであります。目に見えないトンネルであるがゆえに、また非農家が多いゆえに、不安の声が大きな力になっていないのは事実であります。西天の漏水によるものであろう湧き水が随所で見られることも現実であります。自分が住んでいる地域の天井に、毎秒5.6 tもの水が流れているという潜在的な不安は計り知れないものがあります。現在のトンネルの漏水状況と老朽化状況及び耐震強度をお伺いいたします。

○町 長

トンネルの中のことに對しましてのことではありますが、それが開渠の方にも段々応用されてくるわけですが、一般的に一般論でありますがああいった水路の場合、トンネルの高さの2倍から5倍の土かぶりがあれば一応地震には安全というふうなことが基準になってます。他につきましては課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

現在隧道等の漏水箇所はあるわけでありましてけれども、コンサルタント等の検査によりまして構造的にはとりあえず問題はないといわれているところございます。また上下辰野の王城山地帯につきましては、岩盤地帯でありまして比較的強固な地盤であるというように言われている状況でございます。以上です。

○前田（４番）

答弁にありましたように、確かにトンネルが貫通している王城山の直下は岩盤地帯かもしれませんが、王城山山麓に位置する上下辰野地区は天竜川により形成された河岸段丘地帯であることは周知の事実であります。河岸段丘は砂礫層から構成されており、平坦な部分の段丘面と急な崖の部分の段丘崖が交互に存在して決して、地盤強固な地帯ではないと思います。また西天のトンネルに平行してこの度の土砂災害警戒区域並びに土砂災害警戒特別区域が指定されているという現実を無視することはできません。更に平成11年のJR山陽新幹線で相次いだトンネルでのコンクリート塊剥落事故を契機にコンクリート構造物に対する不安が高まっております。昨日の『たつの新聞』に載っていた羽場のめがね橋のように、明治、大正時代の石積みやレンガ造りやコンクリート構造物でも現在でも健全なものが数多く残っているのに比して、高度成長期に大量に造られたコンクリート構造物に、早期劣化がおきているのが現実であります。コンクリート神話の崩落、高度成長期の負の遺産と言っても過言ではありません。そして上下辰野をトンネルは正に高度成長期の昭和33年に完成し既に50年が経過をしております。こうした不安材料を列挙すればきりがありません。上下辰野の住民が大いなる不安を感じるのは、しごく当然のことです。こうした拭いがたい住民不安を町は真摯に受け止めて、もっと危機感を持って対処すべきであると強く要望して、次の質問に移ります。

宮所サイホンが改修された後、平成19年7月に上伊那西天竜土地改良区と辰野町との間で「宮所サイホン排泥工管理委託に関する協定」が結ばれました。これは、宮所サイホンより下流での災害時において、宮木区、新町区、羽場区及び北大出区の要請により町が辰野消防署に依頼して、排泥工を利用して横川川に緊急排水することができるというものであります。上伊那西天竜土地改良区へは事後報告とする、緊急時には大変有効なシステムが構築されたと評価しております。が、宮所サイホンより上流の上下辰野区の災害時における対策は、どう考えても岡谷市川岸の頭首工の取水停止しかないと考えますが、緊急時の止水システムはどうなっているの

かお伺いたします。

○産業振興課長

西天竜頭首工の部分ですが、緊急連絡表というものが西天竜土地改良区の方で作られておりまして、管理人は3人体制で行っているわけですがこの3人は頭首工の付近の川岸の住民であるということで、理事長以下緊急連絡網も整備をされているというように聞いております。以上です。

○前田（4番）

ご説明いただいた現在の止水システムには一抹の不安があります。というのも箕輪町にある西天土地改良区の事務所は当然24時間態勢を組んでいるわけではありま  
せんし、さきほど説明あったように頭首工は非常勤で民間3人に管理委託をしているにすぎません。緊急時の対処っていうのは、1分1秒を争うものであります。さきほど申された、西天竜頭首工連絡表によりますと、理事長等役員の自宅電話番号と携帯の電話番号が明記されていますが、電話番号から推測しますとどうも、個人所有の携帯電話のようであります。電源が切られていたりした場合、あるいは通話中の場合は緊急連絡が通じない場合も想定されます。また3人の頭首工管理人の内、携帯電話番号が明記されているのは1名だけであります。やはり頭首工管理人には専用の携帯電話を常時携帯することを義務付け、西天竜土地改良区の役員経由ではなくて、町が依頼した消防署より直接連絡できるシステムを構築するためにですね、上伊那西天竜土地改良区と協定締結が急務と考えますが、町長の所信をお伺いたします。

○町 長

万が一の時のための頭首工を止めるということに対して、もっと良い方法、今も良い方法が取られているんですが、もっと確実な敏速な方法が取れないかと、そういう中で町が一枚かんでしていったらどうかと。常備いる消防署あるいは町の職員他ということでもあります。これは少し管轄は西天のものであります。財産もそうありますので、行政の所を通過して行政も関与しているということでもありますから、少し検討をしてみます。よく話し合ってみたいと思います。以上です。

○前田（4番）

宮所サイフォンより上流の上下辰野地域の災害時における緊急止水システムの再構築を期待して、次の質問に移ります。



上伊那西天竜土地改良区はですね、受益者である約 3,100 人の組合員により構成されておりまして、10a 当たり 1 万円の組合費と県企業局からの交付金及び国、県、構成市町村の補助金により運営されている組織であります。その組織の性質上、情報公開は組合員中心のものであり、非常に限定的であると言わざるを得ません。

『西天竜土地改良区だより』も発行されておりますが、あくまでも組合員向けのものであります。西天竜流域住民への積極的な情報発信は皆無であります。流域住民の不安を払拭するための情報公開は、必要不可欠なものであります。住民の生命、財産を守り、住民の福祉と安全確保を第一義に取り組まなければならない構成市町村は、上伊那西天竜土地改良区に対して情報開示を促すとともに、協力して情報公開を積極的に行うべきと考えております。今後、西天竜幹線水路に関する情報公開をどのように行うのかお伺いいたします。

○町 長

今後に対しましてはさきほどの止水も含めて話し合っただけですが、現在は町の直接管轄じゃありませんので、そちらの方の今の公開の状態を見てよりしょうがないわけでありまして。しかし問題点感ずるといことでありますから、それに対して今後町がもう少し積極関与したり、情報公開を貰ったり、その方法はないか話し合っていくとこういことで現状は考えておりますが、どうでしょうか。

○前田（4 番）

どうもその直接の関与できないみたいなこと言いますけれど、そのもしトンネルが決壊して災害が起きた場合ね、受益者は水が来ないだけでなんら被害がないわけですよ、まあ米が 1 年間できないっていうことはあるかもしれないけれど、一番被害を被るのは受益を受けてない、辰野町の住民が被害を受けるんですよ。とすると、辰野町のトップの町長はよそがやってる仕事だからっていう具合に言えないわけで、例えば消防署は民間のスーパーでもデパートでも立ち入り検査して、消火設備はどうかってチェックできるわけでしょ。同じことで町として、行政としてもものを言うべきことは言う、要求すべきことは要求するという強い姿勢でもって貰わないと、我々の生命、財産を預けるに値するかどうか非常に不安になりますので、よろしくお願ひします。

時間がきておりますので、最後の質問にいきます。宮木南湯舟下のトンネルの改修が決定したばかりであり、平成 24 年まで改修工事が行われますので当然、上下辰

野のトンネルの改修はそれ以降になるとは思いますが、事業採択に向けて町の対応策と町長の意気込みをお伺いいたします。

○町 長

この検査の結果をもう少しよく見さしていただいて、それに対しての対応をしていきたいと、こういうことでお願いしたいと思います。

○前田（４番）

非常に端的なご答弁で、期待して良いのかよく分かりませんが、私は西天を決して敵に回しているわけでもないし、西天竜幹線水路の実はそのここにあります、効率的な用水分配のための昭和初期に建設された円筒分水工群が平成18年に社団法人土木学会から近代土木遺産と認定されました。全国最大規模であり、当初57基が建設され70年以上経過した現在でも35基が現役で活用されております。ちなみにこの写真は第1号基、辰野町南小の脇に設置されているものであります。郷土の誇りであり先人の辛苦を無駄にしないためにも、守り続けていかなければならない文化遺産だと考えとります。そのためには何としても災害を起こしてはならない。一旦災害が起これば大きな補償問題が起るばかりか、西天の止水運動に発展することは必至であります。そうすれば西天竜幹線水路の維持さえ困難になってしまいます。是非そんなことにならないように上下辰野地区のトンネル改修の早期事業採択に向けて、町の具体的で積極的な対応を期待して質問を終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議は、これにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（議場 意義なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労さまでした。

9．閉会の時期

9月9日 午後 16時 17分 延会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 飯沢誠の記録したもので  
あって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番

平成20年第5回辰野町議会定例会議録(9日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成20年9月10日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	平泉栄一	まちづくり政策課長	小沢辰一
住民税務課長	野沢修一	保健福祉課長	井口敬子
産業振興課長	松尾一利	建設水道課長	根橋正美
会計管理者	加島範久	教育次長	白鳥義政
病院事務長	荻原憲夫	福寿苑事務長	金子文武
開発公社常務理事	竹淵光雄	消防署長	丸山均
両小野国保病院 事務長	増沢秀行	社会福祉協議会 事務長	林龍太郎

6. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長	桑沢高秋
議会事務局庶務係長	飯沢誠

7. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席第6番	宮下敏夫
議席第7番	成瀬恵津子

## 8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、第5回定例会第9日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9日に引き続き、一般質問を許可してまいります。質問順位9番、議席5番宇治徳庚議員。

### 【質問順位9番、議席5番、宇治 徳庚 議員】

○宇治（9番）

私は2つのテーマで一般質問をさせていただきます。最初は発足以来満10年、足掛け11年を経過した矢ヶ崎町政の歩みから、その運営実績と今後の課題についてお伺いしたいと思います。バブル崩壊以降、低迷する日本経済に加えて三位一体を掲げ格差社会へ向かった小泉構造改革が町政を直撃するという、大変厳しい時期の舵取りを強いられた10箇年かと思います。この間予定外のことも多々発生しております。国が進める平成の大合併からの自立、平成18年7月の豪雨大災害からの復旧、辰野病院新築移転の医師不足等からの延期など、折々の決断と実行で推移していることには敬意を表しつつ、残された課題にいかに関わり向かうかという観点で私は3つの内容についてお伺いしたいと思います。1つは人口問題ですが昨日の岩田議員の思いは共有しておりますので、切り口が若干違いますのでご容赦いただきたいと思います。企業育成につきましては、企業立町の成果は十分理解する上に立って新たな私なりの意見を申し上げたいと思います。そして財政運営ということでもよろしくお願いたします。

まあその前にまず町長にご自身が三期目を折り返し、この満10箇年を評価、採点するとしたらですね、何点を付けるかをまずお伺いしたいと思います。

○町 長

おはようございます。一般質問第2日目でございます。今日の1番は質問順位9番の、宇治徳庚議員の質問からお答えを申し上げます。矢ヶ崎町政10年

の実績を課題にしてということで、いろいろとあってきたという中で評価を自分で何点かということでございますが、これはあちらこちらでよくこういったことを質問されることも多々首長は多いかと思えます。大体共通した答えが、まあ私も多分それで良いと思えますが、評価点ってのは自分で付けるものではないと、理屈でありますけれども是非皆さん方の中でご判断いただきたいと思えます。ただ一生懸命そんなことも考える間もなく、総括する間もなくやっってるのが実情であります。議員ご指摘のとおりこうしようああしようと思ってる、マニフェストも提示してあるわけでございますが、大体それに則っている事業は紆余曲折の中でもできあがってきているというような気がいたしますが、なかなか当初思った以上に大変で、これが先になり後になり体制が変わり変革が行われ法律も変わりというようなことの中です。したがってまだ無我夢中の中でありまして総括してる時間ありませんし、点数というものは当然今現時点では自分で持ってませんし、是非一観点的には是非皆さん方の中でご判断をいただきたいと、こんなふうなことで大変失礼かと思えますがよろしく今の質問はお願いいたします。

○宇治（9番）

はい、承知しました。そうした経過の中でですね、まず人口問題ということで質問させていただきますが、『第四次辰野町総合計画』これですね、この冊子でございますけれども、これに掲げる一大居住拠点構想、昨日もお話が出ておりますがこの大前提となっている将来人口はこの10年減り続けているわけです。平成19年10月1日現在の人口が2万2,522人ということで、これは総合計画でいう平成22年度目標値の2万3,500人に対して1,000人下回っており、100人ペースで毎年不足している計算になるわけです。したがって年々その乖離（かいり）は大きくなっているというのが現実でございます。また平成19年度『上伊那郡市勢要覧』によると上伊那8市町村の平成18年度人口動態からは飯島町、中川村そして辰野町だけが減少し、箕輪町始め5市町村は増加しております。内訳を見ても社会動態、いわゆる転入転出、自然動態、出生死亡いずれをとってもマイナスしているのがこの3町村ということであります。少子高齢化時代にあっても、人口が増加する町はやはり勢いがあると、一人ひとりの気持ちの上からもそれが活力源になるわけです。下條村の例も昨日話が出ましたが、私はまあ下條村の政策が必ずしも良いとは思いませんけれども、やはり国のこの人口に対する政策が非常に希薄で、いわゆる自然増という

ものに対する政策が乏しいんじゃないかと、少子化大臣を作って終わりとかそういう状況で生まれてからの子育て支援はいろいろの政策がありますけれども、産むといういわゆる人口を増やすというところへの思いは、国からとっても非常に政策が乏しいなあと、それを地方や地域でやるというのはこれは至難の業ですけれども、私は下條村はそれに先駆けて取り組んでいるというこの意欲はですね、人口増に対する強いメッセージを持ってるといふふうに思っております。辰野町としても何かインパクトのあるですね、人口増政策がそろそろ必要ではないかというふうに私は考えるわけですが、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○町 長

この人口問題の捉え方ではありますが、分析いたしますといろんな角度から推し進めることができてるわけでありまして、いずれにしても、対策は取っていかないと同じ減るにしてもカーブがきつくなるということだけは事実であります。辰野の特性、置かれたこの町の特性を活かすこと、同時にまた今、もちろん与えられましたこの地の利これを活かすことをやってるわけではありますが、なかなかそれが思うに任せない。自然的なことよりも人間の作り出したものの制約が多すぎるというようなことから、今現状きているわけでありまして、よく分析してあるのを見ますと、辰野町も全部が地区がまあ若干減っているわけでありまして、大きく減っているところがこの人口減の原因となっております。地域的には小野地区、川島地区、それからなんと下辰野地区とこの3つの地区が大きな減の原因となっております。他の地区は若干減りましても総体人数的にはそんなに大きな影響は出て来ない、あるいは大きな宮木地区などは減ったり、増えたりの中でまあまあの推移を保てるといふようなことも言えるかと思えます。北大出、羽北なども減る分もありますけれども増える分もあるというようなことでありますから、今分析した所などを特に集中的に手を打つことが必要であろうというようなことであります。その3地区はそれぞれが共通点もありますし、違った点で人口減というようなことも出てきております。その点十二分に分かってるわけでありまして、インフラの整備も大分進んできておりますし、また総体的に今下條村の話も出てまいりましたけれども下條村の場合には議員の方も十二分にご承知かと思えますけれども、やはり飯田市の衛星都市ということで、道路が前よりも広くなり通う人が可能になってきたと、飯田へ通う人が下條村から可能であると、したがってまして大きな、まあちょっと大きくなっ

て言いますか規模を大きくしたような3DK、3LDK、2DKにしてもちょっと大きくしてっていうような形の中で若い人たちを安く、公共の公営住宅を設けて民間も若干手伝ってくれているようではありますが、そこへ住んでいただいてそしてそこから通って貰おうということでもあります。20分ぐらいの距離で行けるっていうようなことになりますと若い人たちも固定費、住宅費などが安く済むそういう所へ行く、意外と設備が良くて広くてと住環境も良いということなどが一番の狙いで大きな全国の人口増の中でも特性として現れて、よく例に出されているところでもあります。しかし公営住宅でありますので全面的に国の100%事業があるわけじゃありませんので、まあせいぜいあっても45、46%、県、国合わして。後はやはり自分の市あるいはまた町村で出さなきゃいけない。これに対してどのように考えたかっていうと公共下水道を一切廃止したと、廃止したんですが替わる合併、当時は処理が付きましたが合併処理浄化槽対応をしたと、そうするとマクロで全体を見ますと非常に安く上がる、公共下水道やっつもりで合併処理にしてそれで生活基準は保てますので、それでそのお金を公営住宅に充てたというふうなことで有名な所でもあります。さりとてそのまま辰野町でも、っていうことではありませんけれども昨日も言いましたように諏訪、岡谷、塩尻、伊那の方へも出れる所でもありますし、やっぱり20分っていうわけにいく所もありますし、いけない所もありますが、やはりそのインフラの整備もこれから道路問題を進めていかなきゃならないですし、今の現状でもそれもできるところでありますので、逆に入って来て貰っても良いという下條村とは比べて、今度辰野の方は受け入れの方もできるわけでありますからそういったことも複合的に進めていかなきゃならないということでもあります。ただ宅地が非常に狭い、平らな所が狭い、比較うんぬんではありませんけれども箕輪と比べましても全然この平地が少ないという特性持ってますから、そういったことの中でどう工面していくかではありますが、その狭い所にもってきてよく言うんですけれども、三方にこう狭いのがあっておりますが、それへもってって大きな川、天竜川、あるいはまた小野川、横川川などで左右が分断されているということ。これ良いことなんですけれども次に言うことは、それぞれ三方ともに鉄道の線路が走っている。ただし左右は狭い所をそれによって分断はされている、したがって向こう左、右、左右へと向こうからこっちへ行きにくい、横断しにくい環境にあると、であります。狭い上その状態であり、また人間が後でかてて加えたものとして当時は良かったんです



が今はそれがちょっと、それを解消していくのに少し時間が掛かったり難しいところがあるわけでありましたが、やはり埋蔵文化が270箇所指定、それから農振地域がベッタリ、これを人間が住むようにあるいはまた人口増になるようになっていくことになりますと、今農業立国はなかなか取りにくいとこでありますので、まあ企業と言うですかね、農業ももちろん企業的など言いましたけれども法人になれば。そういうような企業的展開するには非常にしにくい、時間の掛かる、また指定する場所の今それぞれの解除が非常にお金も掛かると、こういうやりにくい所だっということだけは意識していただきたいと思います。まあしかしそれもめげずやっていかなきゃなりませんので、1つのプロジェクトが入る前にそういったものを展開してやっていこうということで、北沢工業団地の横などは既に着工して埋蔵文化の掘削も試掘もやっておりますし、また農振法も解除も地主さんの皆さんにもお願い申し上げて、何が来るか分からないけどと、実際には何が来るか分からないって言えば外れないんですけれども1つのプロジェクトがあるからということで、外しつつあるところでもありますし、そういったことをドンドン展開していかないと非常に難しいことだろうとこんなふうに思ってます。まあいずれにしましても、その他はやはり後、若い皆さんが来たりお年寄りでも結構ですけれども、若い皆さんの子どもさんを沢山産んで貰うことをお願いをするというようなことで、町の方もいろんな政策はドンドン打ってきているわけですが、早く複合的にこれが、まああれですね、効果を成すようにということで、1点打てば何かなんてことは絶対ありませんので、複合的なインフラ整備あるいはまたソフト事業の展開などがドンドン絡んでくればまた良い効果が出るかと、こんなふうにも思っております。ただし大きな波は日本中が下がっております。長野県も下がってます。そのへんが当たり前なんですけど、それをめげず上に延ばすということ、これはとても大変なことではありますが人口維持ということとは、上に向かうような政策を打たない限り維持もできないだろうと思っておりますので、そのようにやっていきたいとこんなふうに思ってます。ちなみに15才未満の人口が日本中で1,765万人。これは約13.8%ぐらいにあたって少子化を表していることでもあります。では人口がドンドン増えてる、あるいは減らない、また日本の首都圏中心である東京はどうかというと東京の今言ったこの15才未満の人口は12%で日本では最低の状態になってます。しかし少子化の15才未満が少ないからだから人口が減るってのもないんですね、これこういうデータ見てくと。しかし

普通ではやはり15才未満が多くないと占める率が高くないと近未来的には下がってしまう、しかし特殊なこういった東京あたりではそういうことでもないっていうようなデータも一応出ております。これはどういうふうにもまた捉えて辰野に応用できるかはちょっと別問題ではあります、その他辰野町では昨日言いましたように子育て支援はもうセンターなども作りまして、いろいろと展開しているところでありますし、また経済的支援もまた第2子、3子、産めるような状況にということでもあります。産婦人科がないじゃないかっていうふうな話もありますけれども、それは辰野ばっかで産めるのが一番良いんですけれども、そうじゃない所でも産めないわけじゃありませんので、これはまた病院問題別としてそんなことも経済的支援も子どもさんに対してはドンドンしてまいります。また幼児教育の施設なども辰野は当たり前だと思っているんですけれども、他所へ行きますと保育園に入れられない所もあるようです。一杯になって。まあ施設が少ないということ、また土地も少ない、あってもビルの何階の中のほんの一部だけを幼稚園にしているとかいろんな所があるようでもありますので、その点は辰野ばかりでなくてこのへんでは保育園は完備しかりされておりましてけれども、幼児教育の幼稚園と保育教育、保育教育まで言っているかどうか、保育施設の保育園と相まってそのへんの展開をいたしますし、また結婚をする意外としてない人がある。20代で男性では下手すると56、57%が結婚していないっていうような実例があった年度もあるようでもありますし、一時は60何%っていう時もありましたので、社会形態あるいは勤め方、必ず夕方にはいるっていうものじゃない、3直、4直の時代になってしまった。土日必ずいるっていうものでもない。土日出勤でウィークデイに休みとかいろんなこう形態が複合化しておりますので、そういう中でのやはりお付き合いができるような展開も模索していかなくやらないと思います。辰野町だけでなかなか結婚相談事業っていうのは、あまりにもいろんな保険もそうですけども小さな町でって言いますか、まあ大きくても同じであります、1市町ぐらいでこういったものをやることは非常に危険性を持っております。やはりこれこそ広域連携、複合広域連携などでやっていかないと1度は行って見ても後は嫌だとか、名前が分かるから嫌だとかそんなデメリットの方が非常に増えてまいりますので、それも複合的に現在は農協さんや社協あるいはまた他の連携もしながらやってるわけでもありますので、そういったことを大きくそれこそマクロ的に捉えて進めていきたいと、こういうふうにも思っております。そういう

ことの中で人口はもちろん減るよりは多くならなきゃならない、その方が良いに決まってるわけでありますので是非一つご協力とまた良い提案があれば皆さん方からもお願い申し上げます、いろんな優先がありますけれどもこれも第一義的優先の中の一つだと私も思っていますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

○宇治（9番）

町長おっしゃるとおり、複合的な要素が非常に多いことは承知しておりますし、下條村の場合もですね、私も聞いたり見たりした話では子どもが増えて非常に結構なんだけれども、結果的にお年寄りが今度は「出てかなきゃいけない。」と言って親戚を頼ってですね出てく、住みずらくなっただけという話も聞いたりしてですね、どこまでがその良さを追求できるかっていう部分もあるかというふうに思いますけれども、しかし私は取組みとしてはですね、そういう意図を持ってやるというのも一つの取組みかなあとと思うんで、ちょっと私が気がついた点ではですね丁度この第四次の総合計画が今度は第五次の総合計画ですかね、これに取組む時期にあると思います。これをですね私も拝見させていただくとですね、この第四次の総合計画には人口問題というのは、まあ町長は三期で人口の問題公約されてますけれどもタイムラグがありますから、それも承知の上で申し上げますけれども残念ながら人口問題については計画の背景というだけで、人口の推測をしているに過ぎないわけですね。私はやはりこれは計画の背景というだけの位置付けでは、やはり人口問題に取り組むにはあまりにも姿勢がないんじゃないかというふうにも感ずるわけです。したがってやはり計画、総合計画そのものの柱として重点政策としてやはり、人口増の政策をキチッと私は盛り込む時期に来ているんじゃないかという、そんなふうに感じます。それはですねたまたま一つの例を申し上げますと、今日本一住みやすい県を目指すということで交通網の整備を始めですね、少子化高齢化対策に大胆に取り組んでいるのが富山県です。出生率が3年間連続日本一、でこの内容はですね「3人っ子政策」ということをはっきり打ち上げているわけですね。これは昨日の岩田議員の言われてるやはりソフトウェアなんです。下條村のようにハードを中心にしたんじゃなくてソフトウェアなんです。でまあ私も一つの例でお話すると、さきほど町長も言われて結婚してない人が増えてるということですから、富山県は昔で言うお仲間とかそういうふうなことでお年寄りたちが引っ付け役を徹底的にやってるわけですね。相談に来いじゃなくて、ここにこういう人がいて

こういう人がいる、じゃあって全部訪問をしてですねそして一緒にこう会わせるところまでもう本当にねちっこくやってる、でそういうことが形になって結婚が増えて出生率も増えているというこういうことも一つあるようです。それ以外にもまあいろいろ補助的な政策も絡んではいるようですけども、住宅を建ててやるとかじゃなくて、私はそういうことは小さな市町村であってもさきほど町長言われた町レベルじゃなくて広域も含めてですね、意図があればそういうこともできない話じゃないじゃないかなというふうに思いまして、やはりそういうユニークな内容がですね、人口自然増のやはり政策の中で力点を置いているという先進事例も参考にさせていただけば、ありがたいなというように思います。時間の都合もありますので、次の質問に移らせていただきます。

魅力あるまちづくりと自主財源の確保の観点から町長の掲げる「企業立町」の取り組みについては一定の成果を見ておりますし、特に企業誘致という点では見るべきものがあると私は思います。ただ地元企業の育成と言う面から最近感じたことで申し上げたいと思いますけれども、去る7月議会、総務建設産業常任委員会は初めての試みということですが、地元町内企業3社を視察させていただきました。それぞれに特徴があり辰野町に根付いたすばらしい企業でした。その中で各社とも悩みや要望を持っていることも知りました。A社は「敷地内の町道に移して貰えないか。」B社は「24時間3交替シフトから休日稼働の拡大のための4シフト3交替にしたいが人の採用が思うに任せない。」C社は「団地への町道が冬場スリップして大型車が上がれないので除雪のタイミングを早めていただけないか。」私がお聞きした限りでは協力できそうな話ではないかというふう感じたわけですが、いろいろ経過はあるかもしれませんが、私が感ずるにはやはり町側の情報入手のコミュニケーションに問題はないかなあという、こういうことも感じたわけでありまして。ほたる祭りの寄付をお願いするにしても、日頃からやはり既存企業のニーズを把握してそれに前向きに対応してこそ、町への信頼度は高まり気持ちよく協力する気になるものと考えます。現状そのへんが弱いような気もするわけですけども既存企業への対応力を高めると、そういう観点で町長のお考えはいかがでしょうか。

○町 長

では次の質問であります、企業誘致、企業立町につきましてはそういった今の現状の進み具合なども評価いただいているようではありますが、既存企業に対するもう

少し何とかならないかというご質問であります。今やってないわけではなくて、相当実はやってるんですけれども、ご存知かと思いますがこの既存企業に対しましても商工業誘致及び振興補助金などによって優遇をいたしております。新設、移転、増築なれば補助対象としているわけでありまして、今日もちょっと言葉で言ってしまうわけでありまして、税金を免税っていうことはできません。ですけれども税金はいただいて、それに対するそのプロジェクトに入ってくるとその分って言いますかあるいは他の分と考えても良いですけれども補助していく、結果的には税金を軽減という形になってくるわけですが、いただいた分一部お返しする、5年間でこう段々元へ戻すとかいろんな方法取っております。償却資産に対しましてもそのへんは強く出しているところでもありますので、ちゃんご利用いただくようにまたしていかなきゃならないと思います。なおまた企業の要望に対しましては担当者が企業訪問いたしておりますし、私も2、3年前はよく回らしていただきましたが、ご存知のとおり1社2社回るんならともかくであります、沢山の件数でありますし、回り始めて途中で終わってしまったりするとあっちへ来てこっちへ来ないという形もなってますし、また病院問題あり保健福祉の問題あり、大体財政がっということの中でもありますから、まあ夜中やってる会社があれば今からでもいくらでも飛んでまいりますけれども、ということも鑑みていただいて今手分け作業の中で進めているところであります。また私ももちろん出れるときは出て回ってまいりますけれども、組んだ以上はやはりある一定の期間、半年ぐらい掛けないとむりでしょうが、そういう中で途中で訪問が終わらないようにしないと、まあ全部っていうわけにいきませんから、ある一定の従業員さんの規模数以上とかですね、資本金でいくとか、あるいは問題を抱えている所とかあるいは業種別に回るとかですね、そんなようなことも考えながらしていきたいと思いますが、声はちょいちょい聞いているつもりであります。なおまたこういった商工業に対しましては農業もそうですが非常に専門的な知識がないと、人間が命を掛けて経済活動しているわけですから、軽々な考え方の中でお聞きしたりなんかする町ができることやる、こういうことは良いんですけれども、経営指導だとか経営指標だとかこうれはもうホントに専門係の人がいないとなかなかただ空回りするだけ、「今頃そんなこと考えてるのかい。」って非常に情報の遅れたものを持ってくというようなことにもなりませんので、町も一生懸命やりますがそういった意味では皆さん方の尊い税金を商工会の

方にもお支払いしてしますので、そこに専門官もいるわけでありますから専門的な知識の元でもご指導いただき、また金融機関などはもう一目瞭然でサッと見る力もありますので、そちらの方にも支店長がちょいちょい見えたり、私も行ったりしてしますのでそちらの方からの指導もお願いしたり情報も取ったり、こういうことでなお行政的にできることも更に進めていかなきゃならないとこんなふうに思っております。まあ町の場合は産業振興でありますから、正に農、工、商全ての中の統括的、行政的なことをやりますがもう少し進めて専門的なことも習えるような、まあ人も減らしてしますので、なかなか専門的にそれだけに掛かれってわけにはいきませんが、まあ兼務兼務の中でそういったことも応えられるようなふうには町の方もしてくつもりでおりますし、進めてるところであります。いろんな要望に対しては結構積極的に言ってくる所もありますので、それに対してはお答えをできるだけしているつもりでおります。企業1社というんでなくて、そこにいらっしゃる従業員の方、更にはまたお得意様の方、いろいろやりますと1社っていうのは非常に見た目の人数よりも大きな人数を抱えていることになりますので、そういった皆さん方のやりやすい、また営業しやすい、こんな環境づくりの方にもめげずしております。なおまた町の呼びかけとしては、異業種間交流なども呼びかけております。これも変なこと言いますと、非常にケッチンくらうわけではありますが分かる話をしての異業種間交流であります。または一番やっていただけりゃいいのは、イタリアはそれで成功したちゅうわけではありますが、同業ですね同業大小の中でお互いに組み合っって一つのプロジェクト作りあげると、これができりゃ最高ですがそれにはまず異業種間交流から始めていかないと、同業ってのはある意味ライバルでもあるわけでありますから、なかなか企業秘密も出さない部分もあります。そういうところに持ち込めるような方向で町の方も一定の政策で進めてお願いをしているところでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○宇治（9番）

住民は町政懇談会とか各区長を通じていろいろ町へ要望する機会もありますけれども、大口の納税者である企業の悩みや声を受け止めていただくような日頃からのですね、敷居を低くしたいいわゆるコミュニケーション活動の実践を希望するものです。「やはり辰野町に来て良かった。」あるいは「辰野町で良かった。」とお願いいただけるような日頃の取組みを重ねてお願い申し上げたいと思っております。

次に財政運営についてですけれども、平成19年度の決算書を見ても財務資料は上向く項目が多くなり、厳しい中にも小康状態にあると見ています。国の政策やルール変更もあって行政も住民もかなりの痛みを耐えてきたこの10年ではなかったかというふうに思います。そこで地方交付税の削減と同時に自立を決めて以降ですね、思い切った行政、行財政改革が推進されているところは承知しておりますけれども、その重点施策の進捗と今後の見通しを町長にお聞きしたいと思います。

○町 長

次の質問ということで、厳しい財政運営の推移の中から行財政改革の重点政策の進捗と今後の見通しということでお言葉がきております。この質問でありますのでお答え申し上げますが、正に財政経営危機であります。こういう中でおかげさまでいろんな指標が上向いてきております。これは当初ご挨拶で申し上げましたとおり、議員各位のご理解、ご協力、住民の皆さん方の同じように協力し、また良い指標なども試算なども出していただけると、その中で選択という形の中でいろんな事業が進め展開できると、こういうことでもあります。職員も最小の経費で最大の効果ということはもう合い言葉でマンネリ化するぐらいの言葉ですが、染みついてきておりますのでとにかく、コストはどうかというふうなことを常に考えるようなふうに段々なってきたております。その本当は試算表まで作って出していくってことなんですけど、なかなか試算表でピシッリ分かるものもあるんですけども、例えば道路を造ってみてもその試算表でどういうふうに判断するのか。組み込みはできますいくらでも、強引には。その利用度に対してどういうふうに評価するか、数字で表せて言うんですから人数じゃダメですので、一人1回そこを通れば100円の効果があつた、200円の効果があつた、300円の効果があつたというような形の中で組み込むしかやむを得ませんので、そんなようなことの中で行政評価も住民の皆さんとともにしているところであります。そんな試算表ばかりでなくて、もちろん企業会計が取れるところは一発でこう試算表の評価も出てまいります。損益計算書までも表すことができるような状態にそういった新しい見方なども、導入しているということでもあります。なおこれまでの行政改革実施ということでございますが、まとめて出してませんのでやるごとに出してまいりますので、お忘れの分もあるかと思いますが職員の定数管理、相当削減をしてきているつもりでおります。このどの部分を捉えるかっていうとここで非常に難しいんですけども、病院入れちまうとまた違って

きちゃいますし、例えば保育園とかああゆう所は定数減にしようと思ってもですね国の方の基準があって、何名に何名と基準がありますからそれを下回るわけにいかない。しかし正規職員でなくて、それはなかなか増やせない部分は臨時の皆さん方に対応して貰ってるところもあるわけでありまして、一応はこの事務吏員を事務に携わる皆さんというような形の中でこうやっていくわけでありまして。そん中で水道の関係は、あるいは下水道の会計は企業会計だから人件費そっちで払ってるとかその変な見方になっちゃいますから非常に大変ですが、直感的に事務を執る吏員の方は減らしてありまして3、4年前234名辰野町がいましたのが現在は179名。今年の4月からまた4名減りまして175名。これは合併の話でも出てまいりましたが、目標150名まで良い悪い抜きであります。住民サービスも落とさないように言うんで、できるだけ気をつけておりますが、あるいは住民の皆さんの関わる所はあんまり減らさないように他は兼務で、っていうような形の中でやっておりますが若干どうしても少なくて事業数は非常に増えております。皆さん方ご存知のとおり福祉なんてとても大変でありますし、予算がないから仕事がないだろうっていう、じゃこの仕事ポンとゼロになるものでもないわけでありまして。予算がないから5、6割で押さえているところもありますが人件費は同じように掛かります。そうして行政っていうのは仕事がなくともそこにいなけりゃいけない部門もあります。また兼務兼務でやっておりますが、いずれにしましても住民の皆さん方にできるだけご迷惑掛けないように、若干は出るかもしれませんが歯を食いしばって定数管理も進めております。またいろいろ問題があろうかと思いますが各種団体、補助金、負担金の見直しによる削減などもこれまでのトータル的には、トータルって言いますか1,700万円ぐらいの方がプラスになって出てきております。また児童福祉事業などで残念ながら川島児童館の廃止にさいっていただきました。また子どもさん増えてくればまた再開も新たにしていかなきゃならないと思いますが、現状はそんなような状態であります。それから議員の皆さん方のお声で皆さん方が決めていただきましたが、議員数も削減されてるということでもあります。収入役も廃止しました。ふれあいウォーク活活さわやかフェスティバルなどのようなこういったものも、統括してやってみるとかですね非常に合理的に考えて、やらないんじゃない一緒に併せてやってしまう。そうすると経費は3分の2ぐらいで済んでしまうというようなこともありえます。なおまた指定管理者導入ということでありまして、ご存知かと思いますがしだれ栗



公園も既に指定管理者でありますし、駅前のパルティスもそうでありますし、湯にいくセンターもそうでありますし、パークホテルも現在その展開であります。更にまた次へ進めていくつもりでおりますが、こういったことが良い意味で功を成していただければ民間活力導入ということももちろんあります。政府はそのことしか言いませんけれども、実際には経費安くサービス良くやってもらえれば一番良い。行政の抱えている負担分が減ってけばというふうなことが、一番国の方の至上命令でありますのでやっております。今後に対しましては、かやぶきの館だとか人事評価制度だとか行政さきほど言いましたが、行政評価システムあれですね、やはりP D S方式、これもう各所を取っております。プラン、ドゥ、チェック、P D C Aですね、でアクションと次のアクション起こすようにということで、この繰り返し繰り返しは常に見ております、各部門で。各係長毎にも、そこはあまり大きくないですが課長毎には見てますし、また内部的には副町長の方も見てますし、総体的には私どもも見させていただいております。こういうことの中でより少ない財源を効果的に住民の皆さんのためにしていくということでもあります。行政評価などの大きな次の狙いはP D C Aのチェックにも入ってくるわけではありますが、次の取捨選択の取捨って言い方は失礼ですが、何を優先するか。あれもこれもでなくて、あれかこれかとどっちを選択するか、こういう時にも非常に効果的に出てきておりますので、また皆さん方も委員会の中でもお世話になると思いますが、あるいは総体的機会の中でもお願い申し上げたいと、財政的にはそんなお話を申し上げたところであります。

○宇治（9番）

時間がなくて大変恐縮ですが、まあ確かに財務面も含めて評価できるところですし、職員に関してですね私は採用ゼロということ自体が良いかどうかという、こういう疑問もあるわけですが、まあいずれ検証いただければなあというふうに思います。そこです、こうしてお聞きしていきますとまあ人情的にどうしてもお聞きしたくなるのがまあ町長三期、残すところ1年ですけれども12年を携えてその実績を携えてさらに病院問題を積み残している中で、四期目の意欲ということで一言、独り言でもつぶやきでも結構でございますが聞きたいと思っております。

○町長

大変すばらしい誘導尋問なもんですから引っかけりそうでありますが、あの正直

に申し上げますと今そのこと考えてる全く余裕がない状況であります。ほんとに駆け引きでもなんでもなく、とにかく今の残されたと言いますか任期一杯どこまでできるか、次のことは全く考えてれない。これから先の展望ということに對しましてはこれは行政っていうのは誰がやっても続けなきゃならんわけでありますから、第五次総だとかいろいろありますけれども、とにかく今を乗り切ってくのが精一杯ありますから、公約に基づいて一所懸命任期一杯まずはがんばらしていただくと、こういうこととございます。まずはって言い方すると変な言い方になりますので取り消しますが、任期一杯一生懸命、今がんばっているところでありましてその今のご質問に対することは全く考える余裕がないというふうにおとりいただきたいと思っております。正直なところであります。

○宇治（9番）

時間が来てしまいましたので最後のテーマについては、まとめてですねお答えいただければというように思います。2点目はですね両小野小中一貫教育の進め方についてとございます。両小野小中一貫教育構想につきましては、去る7月15日町側申し入れたとおり、住民意向調査で9箇年通した小中一貫教育の導入について賛成するが51.2%、どちらかといえば賛成するが23%、合計74.2%が導入に賛成しております。また行政主体の両小野小中一貫教育検討委員会、仮称ですけども設置についても賛成するが56.6%、どちらかといえば賛成するが23%で合計79.6%の住民が構想の段階からいよいよ本格的な取組みをお願いしたいという、こういうこととございます。そこで住民の大半が賛成していることが判明したこのテーマに対するまず教育長の見解をお聞きしながら、既に2箇月が経過いたしましたので今後どのように取組みをされるか、またそのスケジュールがはっきりしていればそれについてもお聞きしたいというふうにあります。よろしく申し上げます。

○教育長

両小野小中一貫教育のことについて述べたいと思いますが、今正式見解をとこういうこととございますが、正式な見解ということは今のところ出してありませんけれども、私の見解でお許しをいただければとこんなふうにするわけですが、両小野地区振興会の皆さんやまた小中一貫化構想の懇談会の皆さん、また地域住民の皆さんの意向が十分に分かりましたので、皆さんの意向を大切に考えて実現の方向で前向きに推進したいとこんなふうには考えております。ただ不明な点がまだ

あつたりですね、クリアすべき課題も沢山ありますのでそれぞれの立場、国でありますとか県でありますとかあるいは教育事務所、あるいはまた塩尻の教育委員会、また地元の皆さんや校長会などなどいろいろ連携すべきところがありますので、連携をしながら早く見通しを立てて開校できれば、と思っているところであります。またスケジュール等につきましては7月15日に申し入れをいただいた後、塩尻市へも申し入れをされたということですが、8月の6日の日に塩尻市の教育委員会の事務局と町の事務局と打合せ会をいたしました。そして今後の方向などを考えたわけでありまして、8月の28日には塩尻市の中学校組合の教育委員さん、それから町の小学校組合の教育委員さん、両方一緒の合同の研究会を開きまして今後の見通しを立てました。とりあえず、とにかく検討委員会を設置して検討委員会でさまざまな課題を検討しながらやってくことが良いだろうという話になりました。この9月の24日にはその検討委員会の人選についてどうするかを会合を持つことになっております。やがて組合議会の方へも図って了解を得ながら、ことを進めていきたいとこんなふうに考えているところであります。課題がいくつかある中で、一つひとつクリアしながら見通しが立ったり次第、実現することが良いだろうというふうに私は考えております。斬新で魅力的な学校の見通しが早く立って、早く実現すれば良いなというのが私の考え方でありまして、以上です。

○宇治（9番）

今のお話とても感謝申し上げたいと思います。住民も地域も上げてですね、最大限のご協力をお約束したいと思っておりますので、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長

進行致します。質問順位10番、議席3番永原良子議員。

**【質問順位10番、議席3番、永原 良子 議員】**

○永原（3番）

通告してある2点について、質問していきたいと思っております。最初に福祉関係業務の改善について質問いたします。最近福祉関係窓口業務につきまして、いくつかの苦情や要望をいただいております。その中のいくつかの苦情、要望を紹介いたします。

1つは「児童扶養手当の現況届を毎年8月に提出するのですが、その時に養育費に関する申告書も一緒に提出しなければいけなくて、その時養育費を貰っているという証明になるものとして、調停証明書を毎年提出しなければならないのでとても苦痛だ。あまりそういう物は人に見せたくないものだ。とても切ない。」という声があります。「毎年変わることでないので、現況届に本人が行った時にもう住所氏名も打ち込んで貰うのでその時に、もう打ち込んで貰うことはできないのか。変更があったときだけ直すようにすることはできないのか。」また「本人申請のため会社を半日でも休み役場へ行かなければならず、簡単に休めない。毎週今、役場ではある程度の決まった業務を7時までやっているの、8月だけでもそういう受付をして貰えないか。」また福祉医療給付金の件でも「所得制限があるため前年度まで貰えてもその次の年に貰えないってということがありまして打ち切られる時、給付金受給者非該当通知書っていうもので非該当者となった理由、母子医療、所得超過のためと書かれた通知書が一枚来るだけで、所得制限で給付が打ち切られるのですがどのくらい超過しているかも分からないので、自分で確かめることもできず、内容が分かるものを一緒に付けてくれると、とてもうれしい。一生懸命働いて昼間の仕事だけでは収入が足りず、残業して子供にも寂しい思いをさせながら一生懸命働いて、やっと収入が少し増えると所得制限で打ち切られる、その内容がとても分からないのでもう少し詳しく教えて欲しい。」という声。また「福祉タクシー券がまだ届いていないので、通院するのに全額払うので大変だ。早く届けて欲しい。」また介護認定の申請に行ったら「このくらいなら申請すれば受けれるよ。」って言われて行くんですが、申請に行ったら「このくらいでは認定が貰えない。」と申請を受け付けて貰えなかった。というようなさまざまな苦情や要望が私のところに届けられます。そういう現状がありますが町長はこういう現状をどうお考えでしょうか。お聞かせください。

○町 長

それでは質問順位10番の永原良子議員の質問にお答えを申し上げます。具体的に何か苦情があったというふうな形の中でのご質問ではありますが、詳しくは課長の方からお答え申し上げます。確かに行政の方ではいろんな育児手当て、全ての問題がありますけれども1年にいっぺん確認をするとか、来てくださいとか、もう一度申請してくださいとかいう面倒なことがあります。これは辰野町だけがやっているん

じゃなくて国の法律でやっていることでありまして、辰野町だけで止めることはおそらく不可能だろうと思われることが多々あります。ただ私も考えてみまして本当に面倒臭いことをよくやるなど、また行く方も大変だしやる方も大変じゃないかと、同じことだったらそのまま継続っていうことはできないのかと、もう少し民間感覚導入できないかっていうことは自分でも考えております。ただ行政でありますので間違いをより少なく減らさなきゃいけないということで、継続であっても確認しなきゃいけない、本人確認もしなきゃいけない、あるいは1年毎の単位で間違いがもしあれば最小に押さえなければならないというふうなことなども、大きく全面に出ているために、こういったことでチェックが掛かるんじゃないかと思えます。周りの人、本人、親戚「こんなこと分かり切っているのにね、同じなのにね。」という言葉が出るんですが、1年経った中での変化なども見てかなきゃならないだろうということでありまして、しかし明らかなものは割愛できる方法もまた私どもできることならば一町でできることは考えていかなきゃならんというふうにも思っております。タクシー券が早く届かないとかそういうことに対しましても、また課長の方からお答え申し上げますが、前のようにタクシー券はドンドン出す時代でなくて本当に必要な人ということ今切り替えて出しておりますので、適用者は早くご利用できるようにしてかなきゃならないとこんなふうに思います。介護認定につきましての申請も受付なんだっていうことでありますが、このへんは難しいところですね。病院の方では「大丈夫だろう。」担当の方がこれでは「通らんでしよう。」っていうことなんです、非常にこれ難しいチェック項目がありまして見た目ではまず分かりません。はっきり分かる場合もありますし分からない場合もあるんですが、その境目っていうのは分からないんですね。それでせつかく受け付けてやってもこれは町で判断するんでなくて広域の中で専門家が判断して何十項目にも、何十項目あたっているかどうか分からないんですけれども、またそれをケアマネ（ケア・マネージャー）などが行った時に一応チェックしながら行くわけですが、申請も受け付けないってことは失礼でありますのでケアマネぐらいがちゃんとチェックして出せるかどうか、でも明らかに通らないものを今通りにくくしてしますので国の方が、前の介護一次などは要支援で1、2ってこう分かれて対象から外されるようになっておりますし、非常に難しいことがあるのかと思えます。多項目にわたりますので何とも言えないところでもありますけれども、無駄なことを掛け

てはいけないのでというふうなことで、言ったこともあるのではなかろうかと思いますが、そのようなことでありまして私どもも聞いている範囲は、すぐチェックするようには手配はすぐに言っております。今の細かいことに関しましては大事なことでありますので、課長の方からもお答えを申し上げたいと思います。

○保健福祉課長

町長の答弁と一部重複いたしますけれども、福祉の窓口に来られる方は障害のこと、それから福祉のこと、介護のことなどどうしたらよいか相談にみえる方が主になります。そうした場合杓子定規にできる、できないではなく相手の立場に立ってどうしたらこの方の希望が叶うか、どんなサービスが必要か親身になって考えることが大切だと考えております。また制度の説明などにつきましても、住民の皆様から分かりやすく納得のいく説明ができるよう心がけております。また福祉タクシーにつきましても、大変配布が遅れておりましてご迷惑を掛けておりまして、申し訳ありません。本日、民生児童委員会の席で配布するように手配ができておりますので、よろしく願いいたします。また今年の4月からにつきましては国保医療係が本庁から保健福祉課に移り、特に国保関係の業務につきましても住民の皆様にご迷惑の掛からないように総合窓口と保健福祉課の双方の窓口で対応できるよう連携を取りながら進めておりますので、よろしく願いいたします。

○永原（3番）

町長の答弁の中にもありましたが、私はそういう町民の気持ちとして窓口で断られる、この自分の気持ちを受け取って貰えないということがとてもトラブルになったりするんじゃないかなって思います。この介護保険の場合も認定できるかどうかは出してみないと分からないので、なにしろそこで受け止めてそこで受け止めて貰いたいということが、その人の本当の気持ちだと思います。ある私の友だちが母子家庭の方で、子どもが高校を卒業して専門学校へ行くので母子福祉資金の貸し付け申請に伊那の合庁へ行ったそうです。その時にまず始めに窓口の人に言われたことは「お母さん、がんばりましたね。」って言われたそうです。涙が出るくらいうれしかったそうです。っていうことは「よくここまで、がんばって育ててきましたね。」っていうねぎらいの言葉です。町民が望んでいることはこういう窓口でこのような言葉を掛けて貰いたいっていうか、本当にがんばっているのに、福祉の窓口は障害者とか母子家庭とか本当に弱い立場の人が行く所なので、そういうホントに

そのお母さんも窓口でホントにそういう言葉を掛けて貰ったのは初めてで、またがんばろうっと元気が出たそうです。そういうソフト面っていうか、そういう窓口であって欲しいと思います。トラブルとか苦情っていうのはホントにそんな大きなことじゃなくてそういう気持ちの問題っていうか、ソフトの問題だと思います。6月議会でも根橋議員の質問で副町長は答弁で「2007年度の24件の苦情は、大半が匿名であって、よく説明すれば理解してもらえらることも名前が分からず返事ができないことが多かった。」と答えていましたが、そのとおりだと思います。良く相手に納得してもらえらるまで丁寧に説明すれば良いことなんです。その貰えるか貰えないかじゃなくて窓口に来る人は分からなくて来るのだから、その人が分かって納得できるように、行政の専門家として知っている情報を正しく知らせて欲しいっていうことが町民の気持ちだと思います。これから福祉も厳しくなりいろいろ国の方でも児童扶養手当も厳しくなってくると思いますが、そういう窓口でも対応をその人たちの気持ちを汲んで、分かりやすくその人が納得するように今保健福祉課長さんがおっしゃったように、杓子定規ではなくてその人に合ったように納得するようにしてやって貰えればトラブルも苦情も少なくなるんじゃないかと思います。また今保健福祉課長さんが言われたように、保健福祉課の方に窓口が国保が移ったんですが、私のところにもとても不便になったので同じフロアにして欲しいっていう意見が結構聞こえてきます。私としては是非また本庁に保健福祉課を戻して、住民税務課とも関わりがありますので是非そちらの方に移すようにしていただきたいと思いますが、その点は町長どうお考えでしょうか。

○町 長

最後の後段の方私がお答えし、後は副町長の方からまたお答えを申し上げたいと思います。接遇って言いますか、住民に対する対応のことです。保健福祉課をこちらへ戻すということではありますが、今人間だけ来れば良いということじゃなくて機械も一緒に来なきゃいけない。たいへんなコンピューター化、機械化されている情報システム上の行政であります。しかしやはり今度国保医療係をこちらから不便があつてはいけないっていうことで向こうへ送ってあるわけでありまして、保健福祉課の中に入れておりまして行ったり来たりがその分だけは減るかなと、関連があるかなということですが、住民からも声もあることも聞いておりますし、本来は同じ庁舎にあれば一番良いわけであります。昔そういうことをこうなってくること

を眺めて庁舎ができてればいいんですが、やっぱり一般の会社と同じで接ぎっこ、剥ぎっこという形になってっちゃうわけでありまして。遅れておりました保健福祉センターがあちらへできましたのでそれにまつわるということで、保健福祉を一連にあちらへ持っていったわけでありまして。しかし今後はもう少しスペースを考えたり、水道の裏に庁舎もあるわけで別館もあるわけでありまして、さてどこへどう何を入れたらということも分かりませんけれども、スペースの問題いろいろ考えながらそのことは前向きに検討してみたいというふうにも私は考えております。ただ相当の制約があることも事実です。じゃ後、副町長の方からお答えします。

○副町長

それでは私の方からですね、職員の接遇の関係につきまして答弁申し上げたいと思っておりますが、正直申し上げまして職員のですね町民に窓口に来られた方の接遇関係につきましては、ご指摘のとおり非常にこちらでもとんでもないような事項もいくつかありまして、これについてはですね接遇については日頃課長をとおしながら係長も一体となってですね、その職員に対する接遇はしているんですが目に余る者、度重なる者につきましては直接私が職員を呼んでですね、注意もしたりしているケースもあります。最近もそんなような事例もいくつかあったわけでありましてけれども、どうしても職員がですね、日々仕事の忙しい中で事務的に機械的に処理してしまう。やっぱりその来ている町民の皆さんが、役場へ来る時にはどうしても不安で来るでしょうし、そういう気持ちを察して接していかないとなかなかキチツとした対応ができないということで、例えば一つのことをするにしても一言そこに添えることが必要ではないかっていうようなことを言ってます。ただこれを書いてくださいではなくて「ちょっと大変ですけどね。」こんな一言でも良いので、そこにやはり気持ちがスッと和らげるような一言を添えて対応していく、こういうことを日頃心がけるようにということではあるわけでありまして、最近はですね特にそういうことで非常に個々もあたってですね、やっておりますので段々そういう部分のところでは職員も気がつかないでいる職員もいるわけでありまして、そういうのを周りから言うことによって気づいて、日々努力する中で段々接遇が良くなっていけば良いのかな。期待をしながら教育しながら指導しているところでもありますので、もう暫くちょっと様子もまた見ていただきたい。ただ個々の的にあればですね、言っていたかかないとなかなか分かりませんので、そういうことはどうあれ直接お話を



していただくなりしていただければありがたいと、こんなように思っておりますのでよろしくお願ひします。

○永原（3番）

今副町長のおっしゃったとおり、ホントにその一言で大分違うと思いますので、その一言っていうのは別にお金の掛かることでもありませんので、是非町民の目線に立って行政を進めていって貰いたいと思います。あともう一つ要望がありまして、箕輪町ではこのほど県内市町村で初めて後期高齢者医療制度に関する相談専用ダイヤル、無料ですが、を設置しました。「制度で分からないことや、心配なことがあったら気楽に相談して。」と利用を呼びか掛けている記事が載ってました。電話代が掛からなくてフリーダイヤルですので、掛ける方も安心してゆっくり話せると思うんですが、担当の保健福祉課国保医療係に直接つながりますので町民も相談しやすいと思いますし、時間も8時半から5時半までっていうふうに5時半までだと会社が5時に終わる人は、その後家族の人も聞けたりするし、5時半までやってることでも町民の立場に立っていると思います。こういう町民に沿った素早い取組み、ずっとこういうことが続くわけじゃないと思うんですが、制度が変わった時とか、何か町民が分からない時なんかは素早い取組みが必要ではないでしょうか。町長に伺います。

○町長

後期高齢者に関しましてはそういったフリーダイヤル方式を取られる所もあるようですし、辰野町も必要であればその後まだいろいろ問い合わせ、問題が一応大体ラインに乗って来たと私は見ておりますけれども、あるようでしたらそんなことやっていきますけれども、十二分には言わないんですけれども国自体がおっとり刀で始まっちゃったことですので、それをあまり問題にさせないように説明をし対象者にも書類を送ったりなんかして辰野は辰野町なりの独自の方法で、ご説明しているところであります。沢山まだ今現在でもあるようであれば、対応はしなきゃいけないとこんなふうにも考えております。電話でやるかどうかはまた別としてですね、一番良い分かり良い方法で町なりに検討してやっていきたい。今はもうホントに朝令暮改っていう言い方は失礼でありますけれども、目まぐるしくですね、目まぐるしいいろいろ制度が変わっておりますので、住民の皆さん方は翻弄される、大体行政職員も翻弄されているような状態で、大体情報センターが日本各地で追いつかな

いような状態も見えておりますので、そういったことに対しては適宜、若干の時間のオーバーは覚悟しながら説明とかまた相談の代案とかそういうようなことも検討しなきゃならんとは思っております。ただこのことですぐやるかどうかは別であります、また課長の方からもこういったまだ後期高齢者に対しますいろんな問い合わせ、不思議、あるいはまた疑問あるやどうなども確認をしてみたいと思いますが、そちらの方からもお答えを申し上げたいと思います。

○保健福祉課長

後期高齢者につきましては最近照会件数も大分減ってきておりまして、職員が4名おる内、必ず親切丁寧に説明しておりますので良いと思われまして。また夜間につきましてもあらかじめ、昼間お忙しくて昼間電話いただけない方については夜間にも対応できる体制になっておりますので、ご利用していただきたいと思っております。以上です。

○永原（3番）

夜間対応については、とりあえず電話で「今日行きますよ。」っていうことがあれば、対応していただけるっていうことですので助かると思っております。またその今の後期高齢者の相談窓口は後期高齢者に関わらず、何かそういう行政の方でいろいろなことが変わった時には、素早い対応を望みます。

次に移りたいと思っております。次に小中学校の耐震化改修について質問します。6月に新聞報道で県内小中学校の耐震化が発表されましたが、その時に辰野町は学校名を公表をしなかったのはなぜでしょうか。その点を伺いたしたいと思います。

○町 長

ちょっと今意味がよく詳しく分からなくて申し訳ないんですが、学校名を公表しただけっていうことですが、学校名は公表はやはり第2次診断ですね、診断した状態でないと分からない所がありますので、公表できないところもあるわけですが、これから第2次診断に向かっていくわけですから。それに対しての結果はもちろん公表していくし、またこれはした以上はいつやるというようなこと、前にも6月議会などでもお話があったかと思いますが、それぞれの他の議員さんからも。文部科学省の方で有利な予算を付けてきてくれたということでありましたが、よく調べていたらこれ条件がありまして、調べた結果ですね、調べた結果ある一定の数値以上であればその調べた分に対しても、それから耐震工事にあたって非常に良い予

算になる。調べた結果その数値以下であれば良いんですけど、以上であるとダメっていう、ダメだったらえらいお金が掛かってっちゃうという要するにやるつもりでの今度は第2次診断ということになってまいりますので、とてもお金が掛かってくわけですね、で今みんな各市町村困っているわけですが、またここは東海地震防災強化地域に入ってますのでその有利性もあるのかなと思ったんですが、その有利性も全部入れても一律同じになっちゃって、それで一定の基準をオーバーしているほど危険であれば良いが、そうでない場合はダメというふうなことになってきておまして今、そこんところがちょっと問題でどういうにするか今検討中であります。まあ公表しなかった理由に対しましては、公表すべき段階にきていないということでもありますので、早めにそのデータが出たところでは公表をしたいとこういうふうに思っております。

○永原（3番）

私の言ってることはですね、その途中経過であれその町民から見た場合に新聞にこうやって載って殆どの所が公表しているのに、辰野が公表しなくてある保護者の方からメールでやっぱ町民の人はなぜ公表しなかったかっていうことを不審に思っているんですよね。新聞「6月21日の新聞に掲載された記事に県内の小中学校耐震化状況についてありました。辰野町もかなり低い数値で愕然としました。その上学校名が非公開です。これって町民をバカにしてるんですね。ほとんど嫌になりますね。」という私の所にメールが届きました。町民はしっかりしたものを知りたいとかそういうことじゃなくて、今どういう現状かっていうことを知りたいんだと思います。こうやって全部の県の中で殆ど校名を公表している中で12市町村だけが、公表しなかったってということがそういう、何かそういう行政の方ではそういう考えがあつてしなんだと思うんですが、そういうことも含めてこういう理由があつて公表しません、とかそういうキチンとしたことをしないとその情報の透明化っていうか、そういうことをしないからこう透明性がなくなって町民が不審に思うって私は思いますので、是非そのへんは町長どういうふうに思っているのかをお聞かせください。

○教育次長

只今の公表の関係ですけれども、一応文科省の方ではうちの方の報告では全て優先度調査はしてあるというような報告はしてありました。それでただISの関係、その関係の調査までしてないというような状況の中で、一応ISが出てない状況の

中でじゃあどこが危険なんだというような、そういうような判断ができないという状況の中で、うちの方の目的としては第2次診断までしてある程度の情報を掴みながら今後は公表をしていきたいというような、そういう形の中で報告はしてありました。そういうような原因で状況で12の中に入っていたというようなことをご理解願いたいと思います。

○永原（3番）

I Sとかそういう難しい言葉をこうやって議会で言って、これを町民が聞いてもわりと分からないと思うんですね。ですから私の言ってることはそういう途中経過でもキチンとそういう町民に分かりやすいように、途中経過ですとかこういうふうにそういうことがキチンと出ないので出たら公表しますとか、そういうことをやっていくっていうことが大切じゃないかって特に思います。是非なにになにを全てやってから公表するっていうんじゃないくて、やってる最中でもその進捗状況を公表するとかそういうことがとても大事だと私は常に思います。

次に移ります。町では今議会に補正予算案を提出し今年度に耐震2次診断を計画していますが、現段階での耐震化改修の進捗状況、耐震診断結果の公表時期、耐震化計画策定の時期を伺いたいと思いますので、お願いします。

○町 長

具体的な進捗に対しましてはさきほど言いましたように、文科省がわざわざ町へ来ておっしゃられたことが実際に進めようと思いましたが、変更と言いますか最初からそうだったんでしょうけども、若干取り方が違ったのか言い方が向こうが下手だったって言いますか、全部言わなかったのか分かりませんが少し検討しなければならないような状況にも実はなっております。全部じゃなくてですね、全部一斉にっていうことが、一部どっか優先順位をもっと決めてやってかなきゃいけないような状況に追い込まれてます。それは財政上の問題です。要するにさきほど言ったように全部が有利かって言いますと、さっきのI Sでありますけど危険度、危険度が0.3を超えた場合に耐震診断の費用から始め全部有利な予算が付くんですが、その0.3を下回った場合、危険度が少し良いていう場合ですね。良いていうのは危険度が少ないというふうに評価された場合には、（工事を）してもそんなに予算が付かなくなっちゃうって、そのへんの見極めも財政的にしなきゃならないと部分もあります。その点に対しましてはまた教育委員会の方からお答え申し上げますが、

なお少し遅れるだろうと思われるのはですね、これは日本中でありますが最近の地震でいろいろまだ新たに分かってきたことの中で、直下型が非常に多いそういう中で活断層の真上かどうかということが大変に大事になってきたようです。振動、あるいは振幅、要するに揺れ方地震の揺れ方とかですね、マグニチュードとかいろいろなことが出てきて建物だとかいろいろなものが影響出てくるわけですが、それにプラスアルファで今度は揺れるとかそういうんでなくて動いてしまうということがあって、大変な被害が及ぼす場合があると。したがって活断層の上にあるかどうかをまずチェックしなきゃいけないようになってくるだろうということがありまして、これはまだ公表はされてないだろうと思いますが、多分そういうふうになってきますのでそれをまた今度優先、今やってるものの先に優先をしなきゃいけないだろうということがありますので、その分だけ遅れるだろうと思います。活断層のチェックということになってまいりますと、大体のことは分かっておりますがあまり国の方も有名な活断層以外はあまりチェックが掛かっていませんでしたし、その位置だってもう一度調べ直すと違っている場合もありますし、100 mや50 m 10 mぐらいは平気で違っちゃうみたいな部分もありますので、もう一回調べ直さなきゃいけないだろうという部分もでてきます。いくら耐震補強をしても、活断層の上で震動で揺れるんでなくてズレ動いた時、ズレ動いたことによればどんな耐震してもダメだって言われておりますので、そのへんも絡んでくるのかな、大変なことになったなど、実は思っております。活断層の今現在は活動期に入ったのかなというふうなことも、ま活動期あるのかどうか知りませんがひずみがかかるとドンドン集約されてってどっかにエネルギーが溜まっている状態なのかな、早くあちこちでもって小さく被害を及ぼさないようにエネルギーを発散してくれればなあと願って止まないところでありますが、そういったこともちょっと最近の情報では捉えられているところでもあります。要するに震動に加えてズレのことも、もっと優先的に捉えなきゃいけないだろうと思います。担当課の方からお答え申し上げます。

#### ○教育長

進捗についてですけれども、今議会で補正予算を出してあります。まだ委員会審査に掛かっているわけではありますが、これをとおしていただければこの時点で早速に2次診断を行い、その結果を見てその後の計画を立てそして発表をしていきたいと思っておりますので、とおりにすれば早速にでも診断を実施したいと思っていま

す。10月でも11月でも。そしてその結果が出たところで計画を立て発表をしていきたいとこんなように思ってます。できるだけ文科省の補助もありますので、補助の利く年度内に早いうちに行いたいと、こんなように考えています。

○永原（3番）

地震はホントにいつ来るか分からないので、町長お金がないって言うんですけども、町長は常日頃「今あれもこれもじゃなくて、あれか、これかの時代だ。」って町長はよく言いますね。私は今が正に地震のことをやる、これだっていうものだと思います。19年度の決算を見ると、財政調整基金と減債基金を併せると約13億6,900万あります。是非本当に地震が来たらああゆう公共の学校、体育館とかそういうものが緊急の避難所になったり、ホントに一番はあの中国の地震の時にニュースでも見ましたが、自分の子どもが自分の目の前で埋もれてても何も、生き埋めになってても助けることもできない、そんな悲惨なことはありません。もう想像するだけでもいたたまれないことです。地震発生は危険度が高まっており辰野町にとっては、東海地震よりも伊那谷断層での地震が起こった時の被害の方が大きいと予想されています。9月1日の防災の日になみ8月31日に地震総合訓練を行いました。駿河湾沖を震源とするマグニチュード8.0の大地震が発生、町では震度6弱と思われる想定して、各地で訓練に取組み住民一人ひとりが防災について考えました。町民は大地震が来るっていうと想定して、ホントに一生懸命、去年より今年の方が大勢人数も出て自分のことのように「いつ来ても。」って言って、ホントに真剣に私の地域でも訓練をしていました。町民が一生懸命やっているのに、緊急避難所として役割を果たす学校施設の耐震化工事を早急に着手すべきではないでしょうか。この点について町長に伺います。

○町長

まず誤解を招かないために説明申し上げておきますけども、13億基金があるということではありますが、合計ではもっとあります。22億5,000万円ぐらい。それで教育振興資金はこの中で1億円です。教育の方で使えるのは。これ全部切ないことに行き先が決まっているものでありまして、財政調整基金の中から繰り出しをして一部教育の方へ使うっていうことは若干はできるかと思いますが、要するに預金を貯めてあるからそれを使えっていうことになると、教育振興資金は約1億円、1

億90万4,000円ということであります。なにもかにも町が持つてる基金を住民の声があるから、皆さんが思うから町長が思うからつつつてそっちの方とかあっちの方へ、じゃ道路の方へ全部使っちゃうとか、病院とかできないことになっておりますのでこれはお分かりいただきたいと思います。しかしお金がなくても工夫してやってかなきゃいけないっていう議員のおっしゃることもよく分かります。しかし何が優先か、あれもこれもじゃなくてあれか、これかをその中に入れるべきだと、私もそう思っておりますが、例えば病院と重なったらどっちが先なんでしょうか。福祉もいろいろ今厳しい中でもって資金を出しているわけでありまして。該当者に「なお少ない、もっと上げろ。」って言われているような状態でありまして。なおまた今度は後期高齢者分離されましたので、その人間ドックの方の費用も払わなければいけないような状態ですが、それらよりも優先しろっていう意味なんですかね、質問の質問で申し訳ないんですが、しかし地震はホントにおっしゃるとおりこちらの方から聞いているといつ起こるか分からないし、子どもたちが犠牲になるから真っ先にやるべきだ、病気になった人はそれよりも先に病気を治してくのが先だ、これ要するに価値観の問題がいろいろあります。しかし言っている意味は屁理屈で言ってるんじゃないくて、どもれも私も大事だと思いますし早くやらなきゃいけないとこんなふうに思っております。四川省のようなああいうふうにガシャンとなってしまうってことは日本の建物では、同じ規模の地震が来た時にはですね、あり得ないでしょうけども、でも犠牲者が出ることは新耐震以前のものであります。さりとてこれもまた誤解してもらっちゃ困るんですけども、新耐震で耐震構造が日本中で今段々進んでおりますが、そうすれば絶対助かるっていうもんじゃないんですよ。また倒れない、クラックが入らないっていうことではないんです。ある一定の期間人間が避難する通路がある程度確保できるだろうというのが、これ耐震構造なんです。ですから地震が来ないことを望みますし、より強い方法また地震のいくらの耐震構造であっても、避難訓練いろんなことがとても大事になってまいります。四川省がああいうふうにてたんであれですが、ちょっとあの建物はどういうことでしょうかね、バシャーンと潰れちゃう。同時多発テロみたいなあんな潰れ方しちゃったような感じが見えますけれども、でもまあそういうことも起こらないとは限りません。大きな地震が来れば、ですのでいろいろ考えてるところでありますできるだけまた予算ともならみ合いながら、また国の方へも掛け合いながら早く第2次診断をす

る中で、優先順位を決めて掛かってかなきゃならないとこういうことでもあります。担当課の方から少しお答えを申し上げます。

○教育次長

この補強必要リストの関係でいきますと、2階建て以上もしくは保有面積 200 m<sup>2</sup>以上の建物というような形になっております。それで新耐震以前の建物ということの中でうちの方の学校では、南小あるいは川島小学校、小野につきましては1階2階建ての建物です。それで今回補正をお願いしてある建物の関係、この関係はさきほど町長、教育長の方から話ありましたように優先度調査の関係、18年済んでますけれども優先度調査につきましては鉄骨の、鉄骨軸のつがいの関係の耐震性あるいは鉄骨の腐食の関係、そんら一の関係それと座屈状況ですねそんら一の評価項目によってランクを決めてということで、1から5というような数字になっております。それで小さい数字ほど危険というようなことですが、さきほどの言った学校1階2階建てにつきましては4、5というような数字になってます。それで今回第2次診断をお願いしている状況の所は、数字が少ないというようなことで3階建て以上の建物ですね、そこを今回第2次審査をお願いしているわけです。なお優先度調査につきましては、さきほどの数字が出ませんので第2次審査をしないとさきほどの建物の強度とかねばりの関係、建物の形状的なもので数値が出る指数が出ませんので、それを今回調査をお願いしましてそれによりましてさきほど町長話のありますように、特別措置法の方の改正での補助金のかさ上げですね、その関係の部類に入れば町の予算的には助かるというような状況の中でなにしろ結果を見ながらそれで公表をしながら、工事計画を今後立っていきたいなあと考えてます。それでそれ以外の学校につきましても、いろいろ先に第2次診断を行いながらそれぞれの状況を確認をしていかなければいけないなあと考えてます。一応6以上の建物については今の時点では良いというようなこともありますので、そんら一も踏まえながら今後は先にも診断的なものやっっていくというのが計画を入れていききたいなあと考えてます。以上です。

○永原（3番）

時間になりましたので、終わりにしますが国でも重点課題としています。命を守るってということで、是非早急にいろいろやっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。



○議長

只今より、暫時休憩といたします。なお再開時間は11時40分といたします。

休憩開始時間 11時 30分

再開時間 11時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位11番、議席8番船木善司議員。

**【質問順位11番、議席8番、船木 善司 議員】**

○船木（8番）

北京オリンピックで多くの選手の活躍により世界の多くの人々が大きな感動と夢を与えられました。私もあの感動をこれから先長く持ち続けていきたいと思っております。それでは先に提出してあります3点について質問をさせていただきます。まず住宅用火災報知装置の義務化についてであります。消防庁の統計によりますと、ここ数年住宅火災による死者の数が増加傾向にあり、その半数以上を65才以上の高齢者が占めており、多くは逃げ遅れによるものという数字が出ております。平成16年の消防法の改正により、住宅用火災報知装置の設置が義務化され新築住宅においては平成18年6月1日から、既存住宅においては市町村条例により期日を定めることとなっておりますが、概ね平成21年6月1日適用とされており、辰野町の場合は伊那消防組合火災予防条例の一部改正により、その適用を受けるものと聞いております。平成17年全国の火災総件数は5万7,460件発生しており、うち建物火災は3万3,049件で全体の55.6%を占めております。しかも、建物火災の60%は住宅火災という数値が出ており、なお建物火災に伴い約1,500人の方が尊い命を落としており、この中の1,100人が住宅火災で命を落としておる。その殆どが逃げ遅れというデータが出ております。これら住宅火災による死者の数は年々増加しており、しかも高齢化社会を反映してお年寄りの死亡が増加しているという実態であります。辰野町は防火意識が高いためか、平成15年住宅火災での死者が1名に留まっております。しかし、辰野町の高齢化率は早いテンポで進んでおりますゆえ、火災報知機の設置が死亡者を出さない大きな要素と考えます。私は以前仕事の上で火災報知設備の重要性を強く感じ、設備の保守、工事に関わることができる甲種第4類の資格

を取得し建物火災の防止に努めてきた1人として、火災報知装置の重要性を強く望む1人であります。次も消防庁の資料であります。新築住宅への設置が義務化された平成16年に起きた住宅火災による死者を警報器設置別に100件当りで比較しますと、設置してなかった場合は7.7人の死亡に対し設置していた場合は2.4人の死亡と、警報器の設置が死亡率を3分の1にまで減少させております。設置義務化の期間が自治体によって幅のある中、東京都における昨年末の設置率は24.3%名古屋市では35%というデータがあり、いずれもあまり普及していない現状であります。辰野にあっては『広報たつの』の昨年4月から今月号まで見たところ、これには見落としがあるかもしれませんが、今年2月号に「町営住宅で火災報知器の設置をしています。」というタイトルで火災報知器設置の義務化について載っておりますが、消防署や町のホームページには残念ながら見あたりません。来年6月からの適用にしては少々物足りない気がしているのは私だけでしょうか。ここで町長にお伺いいたします。辰野町における住宅火災及び火災による死亡者は、全国平均を大きく下回っておりますものの、全戸対象の設置義務化をどのように認識しておられるのか。また罰則規定もない設置義務化の普及率をどのように上げていこうとしているのか、言い替えれば設置義務化が町民に浸透していないと考えられますが、いかに浸透させ普及率を上げていくかであります。お伺いします。

○町 長

それでは質問順位11番の船木善司議員の質問にお答えを申し上げます。ご指摘のとおり住宅用火災警報装置、警報機の設置が義務づけられたわけでありまして、辰野町も多くない今現状であります。早く進めなきゃならないというふうに思っております。辰野町では住宅144、町営住宅は266戸中118戸ぐらいであります。ご指摘のとおり逃げ遅れにより火災死傷者が逆に増えているという現状でありまして、大変由々しい問題だと思っております。これはいろいろ原因考えてみますと、昔の住宅と比べて新しい住宅の場合は階高3m最低取っているということでもありますから、逆に言うと高くなっている。昔は2.1、2.2mぐらいで飛び降りもできたとかいろんなこともありますけれども、今はとても新しい家の一つの基準でいくとそういう部分もあります。なおまた新建材という言葉が昔ありましたけれども、今の建材全体がやはり化石燃料などもベースにしているものが多くありまして、何年製とかいろんなことを考えられておりますけれども、一番問題は熱くてやけど

してなくなっちゃうということも中にはあるでしょうけれども、多くは呼吸でやられてしまうということでありまして、一酸化炭素を吸って無意識になってしまう。しかしそれよりもっと早いのが青酸ガスの方でありまして、大体3呼吸でフラフラになり4呼吸、5呼吸ぐらいでもって倒れ、6呼吸7呼吸ぐらいすればもう無意識になってしまうということでもありますから、逃げ遅れの原因もそんなところにも沢山あるだろうと思います。いち早くその避難の仕方もですね考えて、何か口にあてて低く行くとかいろんなこともありますけれども、まず火災を知ることでもありますから、警報装置有効であると思います。ただこれ警報装置も電池式でその方が取り付けやすい、配線をやると大変だということでもありますから。ただその電池も5年ものと10年ものところとあるようでして、リチウムだとかああいったものを使っていくと10年ぐらいもつでしょうけれども、普通の乾電池あたりだと5年ぐらい。さあ付けた時は良いんですけど5年毎日これを気をつけて見ている人ありませんので、切れてて鳴らなんだっていうと、これ宝の持ち腐れあるいはまた大事な器具を有効に利用していないということでもありますから、なかなか電池の我々もそうではありますが切れているのを意識できない。最近なんか新しいのがありますして、電池がよく笑い話ですが、電池が終わったら電気が点くとかですね、そんなことがあり得るかどうか、まあ残量で点けるってことはできるでしょうが、なんかこの警報、ピッピッって鳴るとか、電池が終わりに近かって時ですね、こういったものが組み込むと有効であるなあと思いますが、付けて当てにして知らなくて電池が切れてた場合には一番もっとみじめになる。AC線で常にやれば良いでしょうけれども、なかなかそのへんもまたこれからの研究課題だと思っております。なんとか早く設置していただくようにやはり大事さですね、いろんな例を奨励に上げて住民の皆さん方に喚起して、やはり命に関わる問題でありますから、進めてかなきゃならないとこんなふうに思います。消防署長の方からご説明申し上げます。

#### ○消防署長

それでは船木議員のご質問にお答えをします。消防署ではリーフレット、これ1枚の手引きというようなものですがけれども作成して、各種講習会、救急法の講習会あるいは事業所の訓練等の時に今まで配布してきましたが、引き続き配布を行い普及を図っていきたいと思います。また有線放送、それから『広報たつの』消防の時間等を活用して今までに約10回の広報を行ってまいりましたが、引き続きこれを行っ

てまいりたいと思います。老人家庭につきましては民生委員の方、あるいはホームヘルパーの方等をお願いしてこれからも普及率の向上を図ってまいりたいと思います。以上です。

○船木（８番）

今も出ました普及率の把握というのは非常に難しいことのようにです。高齢者や一人暮らしの家庭へ、消防署員が今伺がっておると査察や指導ということで伺がってるんだろうと思いますけれども、その設置状況やこれからの設置に向けた感触というものはどうであったのか、それから今後どのような実態把握していくのか、要はですね普及率を上げる一つの方策として低所得者へ無料配布、これも一つの方法だと思います。これらを含め設置に向けての支援、助成この考え方がおありかどうかお尋ねします。

○消防署長

只今のご質問でございます。船木議員ご指摘のように住民の皆さんの意識の希薄なことは事実であります。本年度80才以上の世帯 260 世帯の一人暮らしの老人家庭の火の元点検を消防署で予定をしております。これに伴いまして設置の把握を行いながら広報に努めていきたいと思っております。また消防団員にもお願いをしまして、実態の把握、普及活動などに努めてまいりたいと思っております。なお消防関係では個人住宅にの立ち入りの権限がございませんので非常にさきほど言われましたように、実態把握には困難を極めるんじゃないかっていうふうに感じます。また補助金というようにお話が出ましたけれども、他の自治体も補助金を出している所があるようにお聞きしています。そのへんもこれからの研究課題としてもっていききたいと思っております。以上です。

○船木（８番）

今の件に関連してですけれども、障害者の日常生活用具の購入は申請によって1割負担で購入が可能であるということですが、設置が義務化ということになればこれは無料配布が妥当だと思いますけれども、その見解はいかがでしょうか。

○保健福祉課長

昨日の成瀬議員さんの質問の中にもありました、日常生活用具の給付としまして身障手帳1、2級と重度の知的障害者の方に上限単価の決まりはありますけれども1割の自己負担で購入していただくことができます。以上です。

○船木（8番）

今申し上げたのはですね、設置が義務化ということになれば無料配布でどうかということですので、そのへんを再度お考えいただければというふうに思います。次はですね悪質販売の防止でありますけれども、全戸を対象とした設置義務化を契機にですね、お年寄りや女性の1人暮らしの家庭から悪質な販売被害の実情が多数報告されております。辰野町からはこのような被害は出してはなりません。今から町民の方々に被害に合わないような呼びかけをするべきであります。悪質な販売防止にどのように取組むかこれからも検討を加えながら、被害に合わないことを節に望みます。

時間もありませんので次に進みます。2つ目の有害鳥獣対策についてであります。この問題は昨年9月にも質問し、中でも積極的な取組みを講じなければ取り返しのつかない事態を招くだろうと指摘をしましたが、その心配が現実になろうとしております。ニホンジカの食害であり南信濃村、阿智村、大鹿村の山が丸裸になり崩落という災害に見舞われ始めております。辰野町も南の方から徐々にニホンジカの食害が広がりつつあることは周知のところであります。農業に携わっている地域の方々からは、サルやイノシシ対策をドンドン進めて欲しいという話が沢山きております。それだけに有害鳥獣被害の大きなことを物語っているということでもあります。まず被害調書でありますけれども、19年度辰野町有害鳥獣被害報告書では被害額が約750万ほどとなっておりますけれども、実態はまだまだ大きな額になるものと推測できます。なぜならば被害を受けた地域が網羅されていないからであります。また調書には現われてこない耕作放棄地についても、考えねばならないと思います。以前の答弁から11%ほどの耕作放棄地があるように聞いておりますけれども、この数値もドンドン年々増加するものと考えられます。加えて、3号補正迄組んでの対策はどのように効果が上がったのか、その検討はいかがでしょうか。ここで質問いたします。正確な被害の実態把握と耕作放棄地の正確な把握、及び効果の検証が次の段階での適切な対策に生かされるものであります。19年度有害鳥獣被害報告書をどのように認識し、どのように活用しようとしているのかお伺いいたします。

○町長

それでは有害鳥獣の対策についてのご質問であります。さきほど議員がご指摘のとおりで19年度としては被害額が約750万円ぐらいということで、被害量としてま

しても41.5 tということで、大変な金額になっております。さてそれだけではないということでありまして、私もそう思っておりますし各区へ区長さんをお願いして被害統計を取るようにしているわけでありまして。この統計を取る、統計と言いますか申請をしていただくんですが、そのことの積み重ねによって国庫補助、あるいは県の補助などを付けて電柵いろんなものを要求しております。ご指摘のように日本各地で非常に有害鳥獣が増えているということでもありますから、この予算が取りっこになっております。したがって被害の大きい所からという形にどうしても国も県もなりますので、是非一つ「もう放棄しちゃってもう作ってないから良い。」とか、あるいはまた「もう作る意欲ないからこんな申請してみても同じだ。」と、「申請すればお金くれるのか。」と、「ただデータ集めだったらもう一杯、有害鳥獣一杯来てるからこんなもの書く必要ない。」とかいろんなことで言われる方もあるようでご無理ごもつともなところがありますが、是非一つそこをめぐらず区長さんをお願い申し上げて、できるだけ正確な数値になるようにご努力願いたいと更に呼びかけていきたいと思っております。くどい話ですがそれが資料の元になって次の対策費に結び付くと対策の補助金に結び付くというふうなことであります。こういうことでありますので、是非一つご協力をお願い申し上げたい。ホントに無届けであったりまた耕作放棄したり更にまたそのことは遊休荒廃地に当然つながっていきますので、農業確立、あるいは土地の有効利用の上から見ても早くこれを守っていかなくちゃならないって、私どもも同感であります。課長の方からお答えを申し上げます。

○船木（8番）

只今町長の言葉にもありました取組みに対する効果の検証、予算執行に対する効果の検証、これは次のステップのためには欠くことのできないものであるということをお願いしながら次に進みます。今後の対策についてであります。まず猟友会との連携についてであります。有害鳥獣の駆除にあつたては猟友会の方々に全てをお願いしなければ処理できない現状であります。わな、檻で捕獲しても最終的には会員の手を煩わすこととなり、ましてや捕殺となれば全てをお願いしているところでもあります。このようなことから、狩猟と駆除をはっきり別立てに分けることが必要であります。続いて地域全体での取組みについてであります。今年度も防除技術について、県の担当者により町内2箇所で開催されました。こうして、被害をもたらす獣の生態を知ることが、効果的な防除対策につながるものであ

ります。県に頼るだけでなく、それぞれ地域毎にレベルアップを図ることが必要と  
考えます。地域地域に合った防除技術が求められております。またニホンジカ、サ  
ル、イノシシのように獣別に防除対策が必要であります。そのためにも町独自で地  
域に必要な防除技術者の養成をし、地域毎に積極的な取組みができるよう支援すべ  
きと考えますがいかがでしょうか。町、猟友会、そして地域が一体となった組織で  
の取組みが、大きな効果を上げるものと思います。ここで地域全体での取組みの一  
例として、猿の大好物の柿もぎ作戦であります。これは上伊那猟友会で既に計画し  
ているようすけれども、過疎化、高齢化が進み収穫できない方々のお手伝いとし  
て柿の一斉もぎ取りを行うと言うことです。柿のもぎ残しは猿を人里へ呼び寄せる  
一因であります。猟友会員と地域の方々が一緒になっての取組み、加えて町全体で  
の取組みが有害鳥獣に対する意識高揚につながるものと考えます。ここで質問です  
が前段の猟友会との連携をどのように強めていくのか、併せて町主導による地域毎  
の取組みについてどう考えるかお尋ねいたします。

○町 長

この問題は非常に増えてきちゃっているわけで、また個体調整をしているわけで  
ありますが、どうも国ですか県ですかよく分からない、分からないって言いますか  
原因がはっきりはしないんですけれども、個体数を調査してた時の数に誤りがあつ  
たんじゃないかと思うんですね。ですからこれだけ調整すれば良いってやってみたら  
ドンドン増えてたということでもあります。動物は食べ物があるだけちゃんと増え  
るし少なくなれば減るということになってますが、やっぱ人間の食べる物まで食べ  
てますので動物にしてみりゃ食べる物はあるという計算をしているようであります。  
そのへんはまた県、国の方へも私どもも町村会をとおしてこの間も長野で言ったと  
ころであります、「よく個体調節というものをするように。」と「少し甘かった  
んではないか。」という話を全ての有害鳥獣について言っております。それでご質  
問の問題は猟友会などとの連携をどうするか、それから地域との関わり、関わりっ  
て言いますか協力、正に自助、共助の方ですかね、互助とも言いますかそのへんを  
公助と合わせてどういうふうに進めていくかというふうなことになってまいるか  
と思います。現在猟友会員が減ってきておまして、有害鳥獣の免許所有者が82名で  
あります。その中でわなだけの方が12名ですから、実際に銃を撃てる猟友会の有資  
格者は70名っていうことになってまいります。70名いればってみんな思うんですが、

毎日その方も猟銃を持って仕事をしているわけじゃありませんので、辰野にもいたりいんだり、勤めが遠かったりいろいろあります。一番この困るのはそういったものが出てきたぞ、出沒したぞと連絡取って伊那から帰ってきたり、あるいは辰野の会社にいても「はいはい。」って来てくれてじゃあこれ銃を構える頃いなくなるといことでありまして、なかなかじゃあそれをもって後を追って山の中へ入って行けと言いましてもなかなか仕事をお持ちの方で難しい部分もあります。しかしそれもめげずがんばってやっていただいているんで、現状があるわけでその方々がいなければもっと酷かったろうというふうに思います。しかし更にまたこれを更に進めていかないと困るわけでありまして、猟友会といたしましては結局若手が入って来なくなったということを非常に嘆いておりました。一時よりもずっと百人いた方々が今現在、銃を持てる方が70名しかいない。年とともに辞めてってしまうということがありますので、広く猟友会の皆さん方にもお願いして、ただ町がどういうふうに奨励したらいいのなかなか知恵も難しいところではありますが、放っとくわけにもいきませんので、是非ただ取れって言いましても免許があつて講習があつてあいつたことが好きじゃなければダメですし、山もまた好きな人じゃないとダメでしょうし、お願い方して増やしていくことでもあります。猟友会に関しましては町の組織また農協さんも加わっていただいて、若干のホントに費用ぐらいで恐縮ではありますが「弾代にもならん。」ってよく笑われるんですけれども、弾代ぐらいあるいは若干ぐらいの中でやっていただいておりますが、そういった予算も有効に利用していただく中で、更にまたご活躍をいただくようお願いを申し上げたいと、こんなふうに思ってます。地域との連携につきましてはおっしゃるとおりでありますので、是非一つみんなのできることは協力し合つて非農家であっても農家であっても、柿は関係なくなったりならんだりしてますので、そういった取つてしまえばこないだろうと思われるものはご協力を願えればありがたいと思います。なお柿は非常に折れやすいことでもありますので、若い人でないと、若い人が長い棒を持って上へ登っていくってなかなか登る人もあるでしょうけどもってということもありますから、地域の先達のなれる人をうけて怪我のないように、そういったことを進めるようにまず区の方からもお願いを申し上げていきたいとこんなふうに思います。協力方呼びかけるわけでもありますので、行政から命令はできません。できませんけれども、とつても大事なことだつていうPRはできますのでまた区長さんの方へ区



長会にもお願い申し上げて、地域で協力し合うこともとても大事だろうと、またみんなの目地域の目も大事でありますから、被害を受けた人がたまたま旅行に行っていない時に他の人が見てるといふこともありますから、どうであったかと。ま被害は後見れば分かるは分かるんですが、早めに猟友会の方へ通達っていうことは地域の全体の目でもって見ないとどうも上手く適宜駆除ができないという形にもなってます。後また有効ないろんな方法今電柵他出てまいりましたが、何か他にもないかということで今、夜行って光るようなものを吊す、結構高いものなんですがああいったものでもハクビシンに対しては有効だなんていうものもありますので、それらをまた適宜に使いながらサルは学習しちゃうんでとても大変なんですけれども、さりとして人間の方がもうちょっと知恵があるはずですので、それを追っかけ追っかけしながら有効な方法を考えていきたいというふうに思っております。なお山の除間伐も進めることもとても大事でありますし、里山の方へずーっと木が張り出してきてますので、動物も一緒にこう下へ里山の方まで近くまで来てしまっているということも考えられます。あの手この手でちょっと増えすぎた分でありますので、許可数量を増やしていただかないとというように私は思ってますので、お願いをしながら是非一つ作った方がホント嫌にならないような方策まで考えていかなきゃいけないと、こういうふうに同感でありますのでお願いを申し上げたいと思います。連携他、課長の方から何かあればお答えを申し上げたいと思います。

#### ○産業振興課長

それではお答えをいたします。只今議員のお示しにありました有害鳥獣の講習会につきましては町、上伊那地区野生鳥獣保護管理対策協議会等との共催によりまして実施をしているところでございます。今後につきましても継続実施をしていきたいというように考えております。また各区で設置をしております捕獲檻の設置につきましては、有資格者であります猟友会員の皆さんでなければ設置ができないわけですが、管理については資格がなくてもできるわけですので是非地元の方のご協力をお願いをしたいと思っております。また上伊那猟友会によりまして広域駆除隊が昨年度から結成をされまして、昨年は小野のサルの捕獲に上伊那全域から出動をいただいております。本年度につきましてはシカの広域駆除というようなことで広域的にニホンジカを駆除をしているというところでございます。今後につきましても有効な防御手段等を各団体の皆さん方と協力しながら検討をしてまいりたい

というように考えております。以上です。

○船木（8番）

只今町長の話の中にありました駆除数の許可頭数という話でありましたけれどもサルについては、辰野町からの申請によって許可頭数が決まってくるわけですので、里山のサルを全滅、全部殺してもまだまだ奥山のサルは残るということですので、もっと大きな駆除頭数にして貰うべきだというふうに思います。農家にとって最大の今悩みは有害鳥獣であります。農家の方々もうホントに悲鳴を上げております。食の確保のため町の主導的な強い取組みを是非期待をし、次に移ります。

3点目はリニア中央新幹線についてであります。地上最大最速の乗り物としてリニア中央新幹線が東京起点大阪を終点として、昭和48年11月15日基本計画が決定され、35年の歳月を経ていよいよ実用段階に入ったところで、昨19年12月25日JR東海の独断によってその建設が大きく歪められようとしている現状であります。そもそもリニア中央新幹線は、東海道新幹線の輸送力を大きく補完するとともに、いつ発生するとも分からない東南海地震の際のバイパス機能の発揮、更には沿線地域の開発推進や地域格差の是正という観点からも大きな効果が期待されるものであり、その整備は国家プロジェクトとして進めてきたはずであります。しかし昨年12月JR東海が首都圏、中京圏の建設費を5.1兆円と試算をし全額を自己負担で建設する方針を発表、しかも南アルプスを貫通する直線ルートという発表ゆえに各方面へ大きな波紋を投げかけているところであります。この問題については、以前にも質問がありましたけれども、私はあえてここで現状を確認しながら町長の所信等を伺っていこうというふうに思います。ではなぜ今、質問するかでありますけれども山梨県の早川町と大鹿村から双方から水平3kmのボーリングによっての地質調査の結果が、今年10月頃には国交省へ報告される見込みということであるからです。この報告ではダメだという機運が今必要であります。加えてリニア試乗会が中止されました昨年3月まで平成14年から足掛け6年間、28回延べ920人に及ぶ試乗会を計画して、時には私も同行しながらリニア中央新幹線に向け微力ではありますがありますけれども取り組んできた経緯もあり、リニアにかける思いは非常に強い1人でもあるからであります。さて今年10月頃国交省へ報告される見込みの地質調査は、当然ながらトンネル掘削が可能である旨の調査結果と考えられます。国交省はこれを受け、年内にもJR東海に対し全国新幹線鉄道整備法に基づく建設線の調査指示を出すだろうと

思います。この調査指示というのは4項目あるんですけれどもまず、輸送需要に対応しての供給輸送力に関するもの。それから地形、地質。3つめは施設及び車両。4つ目は建設に要する費用となっておりますけれども、これも当然JR東海の建設に向けた有利な調査報告になるだろうことも明らかであります。JR東海はこれまでに実施した垂直ボーリングの調査や、過去のトンネル施工記録から地質の大半は把握しており、早川町と大鹿村の2箇所での南アルプスを挟む両側からの水平方向の調査は、技術的には可能とされているトンネル貫通を実証するものであると言われております。時間にもなつてまいりましたので、質問まとめてお願いできればと思います。1つ2つをまとめます。まず、南アルプスを世界遺産にという気運のある中、手付かずの自然が残る南アルプスに風穴を開けることは自然破壊そのものであります。標高3,193 mの北岳をはじめ2,000 m級、3,000 m級の山々が南北方向に立ちはだかっているこの壁に、たとえリニア中央新幹線と言えども22kmないし23kmとも言われるトンネルの貫通は許されるものではないと思います。このような動きのある中、あえてトンネルを空けることが許されるものかどうか。次の点はですね、リニア中央新幹線がもたらす社会的、経済的効果についてであります。各期成同盟会でも明言しておりますが、リニア中央新幹線は東京、名古屋、大阪間の時間距離を大幅に短縮し関東、中部、近畿の各地域間の交流、連携を一層強化するとともに、21世紀の我が国の経済社会を大きく支え、分散型国土の形成とゆとりある生活の実現に大きく貢献できる社会基盤であるというふうに言っております。ここでリニア中央新幹線がBルートによって開通した場合、上伊那地域各種団体でまとめた注目すべきアンケートがあります。これには定住人口の増加だとか、企業進出が増えるとか新たな産業が生まれる、また時間短縮によつてのメリットは新しい事業展開ができる、新たな取引先が開拓できる等々大きな経済効果が期待されております。これに加えて、近隣の地に駅ができた場合、更に計り知れないほど大きな効果が期待されます。駅についてはJR東海は、「始発駅終着駅は自前で建設し、中間駅については物理的、技術的に可能な箇所にリニアの特性を生かせる形で、地域負担により建設を考えている。」ということです。リニアの特性を生かせる形ということとは、50kmに1駅もしくは1県1駅とも言われております。近くに駅ができれば東京、名古屋へいずれも10分そこそことなれば全てが想像を絶するほどの経済効果、社会的な経済効果が大きいと思います。ここで質問いたします。辰野町にとって計

り知れない大きなメリットのあることは町長も当然認識のことと思いますけれども、その認識のほどはいかがなものか。次、時間がありませんのでまとめてお願いをしたいと思います。去る8月27日、2008年度リニアエクスプレス建設促進長野県協議会が伊那市で開催され、Bルートによる早期実現と県内への駅設置を政府及び関係機関へ求めていく決議を全会一致で採択しました。しかし、地域間による温度差を認めざるを得ない協議会であったともいえます。自民党では8月29日付けで「磁気浮上鉄道特命委員会」が設置されました。委員長には山梨の堀内光雄氏、委員長代理には岐阜出身の古屋圭司氏、事務局長にはJR出身の今村雅弘氏、長野県関連では顧問に伊藤公介氏、副委員長に吉田博美氏、後藤茂之氏の各先生方、また事務局長次長に宮下一郎代議士がそれぞれ加わり総勢22名で構成されました。当委員会では「ルートや中間駅について地元と十分調整するよう求める。」ということを決めたとの記録があります。今こそ、Bルート実現に向けあらゆる箇所へ強く要請すべきであります。今申しあげました先生方にも積極的に働いて貰うためにも、強く請願すべきであると考えます。町長の力強い所信をお伺いいたします。

○町 長

では船木議員の最後の質問のリニア中央新幹線について、突然発表になったJR東海の南アルプス長野県はかするのみ、大鹿村へ顔出してっていうことで長野県に、大体飯田にも駅ができるかどうか分からないようなことの構想が発表になり、試掘と言いますか、今調査に入っているところでございます。私はこの町につきましてリニアまあ辰野へ駅が来なくても諏訪か伊那か20、30分以内で乗れる所に駅ができれば、これはまたすごい発展がありうるぞと、前は鉄道、伊藤大八さんによって大回り、大八周りによって辰野が発展しましたが今モータリゼーション（自動車の大衆化現象）短絡化というような形の中で辰野、小野、塩尻が非常にローカル線になってしまったというようなことの中で昔の様相がなくなってしまったと見ております。かてて加えての今の自動車化ということですが、しかしやはりやっぱり大都心を結んでいく距離は同じであっても時間が短縮することによって時間距離を、時間的距離を短くすること、20、30分以内で新宿あるいはまた東京へ、東京圏へ入れる。あるいは大阪圏などへ入れる。これはもう辰野放つといってもなんでも発展できるとこだなっていうふうにも、放つといってもっていうのはいけませんけれども、大きな様相の一つに考えておりました。しかしBルートがさんざ展開して、決まったにも関

ならず、JR東海が国からお金が来なければ自分たちでやってしまっただけで最短距離を通すということでもあります。これに対しては非常に遺憾なものであります。今言われましたように北岳 2,190 いくつですかとか、また塩見岳っていうように今副町長も言うておりましたけれども、その土手っ腹と言いますか下の方穴を空けるわけにありますから、とても大変なことであります。また私も都留市へ行って実験線乗ってきたことがあるんですが、4、5年前でしたが当時既に 400 km ぐらいのスピードでありますからトンネル中でも、それに対する安全性が大丈夫かどうか、まあ空気を野沢太三先生は心配されておりましたが、それはなんとか解消は完全でなくてもできてくようであります。そういったことで大変に自然の環境の破壊、あるいはまたそういった短絡がなぜ直線道路が必要であるのか、一説によると特に東海道ですね、結局なんでもかんでも利益主義、採算性だけを追っていくとこうなってしまうと少ない人口は全部切られていっちゃうんです。そうやってのんびりやらしていると、親方日の丸というような形が昔言われたとおりでありまして、我々の税金がドンドン赤字の方へ費やされる。じゃ民営化が良いか、っていうと採算だけあんまり追求しますと公共交通機関だっていうことを忘れてしまう。したがいますと大きい所だけを結べば良い、採算が良いのは東京と大阪だけ結びゃ良いに決まっているんです。しかし東京大阪間、名古屋も中間に入れて見てまいりますと東名高速、京浜もありますし、その第2になんつってもう1本造ろうとしてますし、在来線もあるし新幹線もあります。この「新幹線が老朽化したから旧幹線。」だなんちゅう人もありますけれども、「その代わりにリニアをもっていくんじゃないかな。」っていうことを言う人もありますが、新幹線だって手入れしながらやっていますので、昭和40年頃ですか、できたのが。ですからまだ40何年ぐらいで、在来線なんかもう100年以上経ったものがいっぱいあるわけにありますし、トンネルいろんな橋梁他手入れしながらやっていますからそんなに、老朽化、はいダメだっていうことはありっこないんです。ただ大義名分のためにそういうふうに言っているわけでありまして、そういった新幹線こだまからひかりからって東洋の時代になってまだリニアが東京と大阪間に必要なのかなあということでもあります。これも採算性の追求の中の考え方でありまして「実は羽田から伊丹空港へ行く飛行機との航空と鉄道の競争なんだ。」ということをおっしゃいます。飛行機の方が乗れば速いに決まっています。それに追っつけ追い越せということで今度のリニアが 400 km から 500 km ぐらいのス

ピードアップしていくと、プロペラの飛行機でしたらだいたい同じぐらいの距離ですからじゃあこっちの方へ沢山乗ってお客さんを優先的に取れるだろうということでもあります。Bルートで通ってまいりますとわずか10分ぐらいオーバーするようでもあります。10分から15分ぐらいですか、「その10分15分が大事だ。」って言うんですけどもトンネル掘ってまで大変な危険な目に遭いながら長い間、いくら500kmでもあれだけの所抜けるっていうのは相当真つ暗な状態の中で、一発事後でもあれば開口されてる外と違いますので、短いトンネルでサーサーと通り抜けるのはまだ良いでしょうけれど大変なことであります。恵那山トンネルを車で抜けるなんていう問題じゃないです。もの凄い長い距離をやった中では人間も不安に感じるということになりますので、そのへんも考えて貰いたいと思いますし「大体15分ぐらいで。」って言うんですけども、やはりそれは国の力政治の力、やっぱり公共交通機関だっていう観点から見ないとどうしても出てこないはずです。採算性で長野県へくれば30万40万50万の人たちが利用するんじゃないかと、人口が200万人ありますから、全然考えてないんですね。採算性だけいけば東京の1,200万、大阪の600何万、名古屋のっていうことになれば、もう全然途中なんか考えなんで良い、採算性だけでやっていこうとしているところでもあります。航空と言いますか空輸に勝つ、確かにそうなんです。しかし空輸の場合は速いですが、航空の場合は速いですが、航空機に乗って逆に今度また搭乗手続きから、また降りてくる時、また航空機のみあどこにも止まれるわけじゃありませんので、やっぱり空港それから都心への問題、いろいろこれ考え入れてまいりますとちょっと速く行っただって新幹線で行った方がずっと早くなるということでもありますのに、そのトンネル距離だけの時間だけを計算してリニアは太刀打ちしようとしています、長野県Bルートを通ったって15分ぐらいオーバーしたとしても10分オーバーしたとしてもですね、十分に航空機と競争するなら勝てるはずだと、安易に乗って安易に降りてもう都心なりその中心部へ入っているわけですからと思います。このことをドンドン展開しながら、我々がここで理屈ばかり言ってもダメでありますので、建設の方にまたリニアエクスプレスの建設推進長野県協議会もありますので、それをやったり県知事にもお願い申し上げたりみんなで運動したり、政治の力をここに導入しない限りダメだろうと、採算性採算性ばかりを追求しているところになってしまふ。結局人口の少ない所はドンドン切られる。理由は利用度が上がらないせいです。人口が少ないんだから

いくら乗れたって無理な話です。そういうようなことの中で進めてかなきゃならないと思います。1点だけ不確実でありますけれども、南アルプスは隆起しているんだという説もあります。1年間に5mmぐらいですか、10年なら5cmにぐらいになっちゃいます。こんな所を最速のスピードで通って大丈夫かなあっていうことを我々は考えるんですが、更にまた地質学者他なども研究もしなきゃならんだろうと、こんなふうに思います。逆にじゃあ開口部で平らな所でそういった隆起があったと一緒に上がる所もあるでしょうから、どうだって言いますと十分対応できますね。こんな年間5mmぐらいのもの。開口部ですからすぐ手直しもできますし、だいたいレールじゃなくて浮上しているわけですから、なんcmか。破壊されない限り、また目で見て分かりますし昨日来の隧道（ずいどう）トンネルの話じゃないですが、真っ暗な中あんな所はとてこういうスピードあるものは通すもんじゃないと、「むしろどうしても通りたかったら頂上を通過して登って降りてけ。」というぐらい悪口を言いたくなるぐらいの私も気分でするところであります。今国会議員の先生方の組織が発表されてそのとおりだと思います。前もリニアエクスプレスの国会議員の促進議員連盟がありまして、事務局長は今の宮下一郎先生のお父さんがやりましたし、野沢太三先生もそれに関わって相当の力もあつた方々であります。更にそれを経由を継承してもらおうべく、その方々にもお力添えをお願いして更にまた新たな組織の皆さん方にもがんばっていただき、そしてさんざBルートCルートってやってBって決定したのは一体なんだったんだ、そのこともまた追求していかなくちゃならないと思います。一にも二にも国にお金がないからということでもあります。しかしお金を作るには地方を切ってるだけと、どこへお金が国がいつちゃってるんだらうということでもあります。こんなこともやはり国民として意識をして日本の国民に対して、国家公務員の数が良いのかどうなのか検討すること、人件費にどのぐらい使われているのか分からないようにこう出ておりますけれども、それを見抜く力も我々も持っていけばきっと国の方も地方と同じように、改革はまずかいから正せていうことですから、かいから正していただければこの国家プロジェクトでJR東海にもお話しして国の力で十分こういった路線は確保することは可能だと思います。一にも二にも我々の運動と国の方の今後の対処の仕方にあると、以上であります。

○議長

3点一緒でしたので、もし答弁漏れあったら再質問してください。

○船木（８番）

南アルプス貫通ということがですね不可能という、不可能かと、いうふうにありましたけれども、実はリニア新幹線は100mm浮き上がってとんでおりますので、全体が隆起すればなんら問題ないという話も出ておりました。そこらも含めながらまた考えていただければありがたいなというふうに思います。時間も大分押してきましたので、今町長から力強い所信を伺いました。辰野の町の中にですねリニア建設に向けまたBルート実現に向けての窓口というものを明確にしながらですね、今地域を上げてあらゆる箇所が一丸となって運動をすべきであることを強く申し上げ、私の質問を終わります。

○議 長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時30分といたします。時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始時間        12時 35分

再開時間                1時 30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位12番、議席13番根橋俊夫議員。

**【質問順位12番、議席13番、根橋 俊夫 議員】**

○根橋（13番）

それでは私は医療と福祉に関していくつか質問をしていきたいと思っております。最初に上伊那の医療状況とそれに対する取組みということで、質問をいたします。上伊那の医療資源は従来から指摘をしてきているように、人口10万人あたりの医師数は県平均より約3割少なく木曾に次いで下から2番目。基準ベッド数は今年の3月に70床減らされまして県平均を2割強下回って県下最低となっております。また上伊那医療圏は開業医の先生が少なく、公立病院の果たしている役割が大きいため現在の公立3病院のどれか1つでも休止になったり、規模が縮小されれば上伊那の医療はドミノ倒しのように一気に崩壊をし、他の医療圏に依存しなければ上伊那の住民の命と健康は守れないというところまで来ております。この間のお産をめぐる緊迫した状況だけではなく、伊那中央病院では現在内科、整形外科、産婦人科は紹介状



がなしでは受診ができませんし、他の診療科は紹介状がない場合は別に1,050円必要となっております。辰野消防署の救急車の出動記録を見ますと20年度になってから、諏訪圏への救急搬送が増加してきておりますが、受け入れを断られるケースが出始めております。諏訪日赤や岡谷市立病院では紹介状のない患者は特別初診料として、2,500円ないしは1,050円が必要であります。つまり上伊那の住民はもし病気になる時は伊那中央病院では直ちに診て貰えない場合があるし、諏訪圏でさえ安心して受診できる状況ではないということでもあります。したがって県下最低水準である現在の上伊那の医療水準を守っていくことが、上伊那の市町村行政全体にとって後に引けない重要課題であり、辰野病院を守ることは上伊那の医療を守ることに直結をしているという認識に立って以下の質問をしていきたいと思っております。

最初にガイドラインに関してであります。このことについては昨日も議論がありましたが、総務省が示したガイドラインは公立病院の経営の悪化と医師不足による診療体制の縮小が余儀なくされていることを指摘をして、抜本的な改革が必要とし公立病院の再編成の名の元に病院の統廃合を推し進めようとしております。私はこれほど無責任な文章を読んだことがありません。なぜなら国が政策として医師を減らし、診療報酬を引き下げた結果が病院の経営悪化であり診療体制の縮小であるにも関わらず、あたかも病院の経営と地方自治体に責任があるかのように決めつけているからであります。国の責任や改革の方向を一言も示さないで地方に責任を転嫁をし、あげくの果てに医療費の削減と地方の財政資質を減らすために病院の再編、縮小、廃止を強行し地域住民の命と健康を顧みないというこのガイドラインは到底容認ができません。よしんば病院経営が多少赤字であっても住民の総意に基づき地方自治の本旨として、病院を維持経営することについて医療制度を破壊している張本人の国からとやかく言われる筋合いはなく、その意味でも地方自治を冒とくするものとして二重に許されない方針であり、このような理不尽を押し付けに従う義務は全くないと考えているものであります。改革すべきは国の医療政策であり毎年2,200億円にもものぼる社会保障費の削減は即刻中止することを強く求めるものであります。このような内容を含んでいるガイドラインについて、町長はどのように認識をしておられますか。また毎年2,200億円もの社会保障費の削減政策については反対すべきものだと考えますが、どういう考えでおりますか簡潔にご答弁を願います。

○町 長

それでは午前中に引き続きまして一般質問であります。質問順位12番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。昨日来あるいはまたずーっとこの1、2年病院の問題が取りざたされておりますが、今ご指摘の点につきましてのご質問であります。このことはやはり辰野町だけで騒いでもなかなかむりでありませし、また理論的にそのようなことが正しくてもやはり町と住民とそして県と、そしてまた全国の地方のみなさん方が手を携えて国民世論を踏まえた上で、国にやはり改革って言いますか改悪ですから、それを元へ戻してもらいなり良い方法をとってもらわない限り地方自治と言いますから、地方の医療の難民が出てくると、もう出始めてる、もう既に止めちゃった所も沢山あるわけでありますので、是非一つそんなような展開に私どもももっていきたいということに対しては同じ考えであります。これに対しまして、改革プランをどのように認識しているかっていうことですが、これは国の命令ですからやらざるを得ないんでやっていると、喜んでやっているとわけじゃありません。大体こんなものしたがるわなくて病院を死守していけば良い、あるいは20万あります上伊那の中での辰野町の基幹病院としての位置付けなどもはっきりしながら、広域ともその点は連携を取りながら、広域って言いますか、他の2公立病院とも連携を取りながら進めていくのが一番ベターだと思います。ただ辰野町の場合この改革プランはただ作って提示するだけでなく丁度、全国でも珍しく新築、移転のところへ掛かってきているということでもあります。したがって新築、移転にありましては自分のお金だけではとてもできませんのでやはり、起債の対応なども考えてかなきゃならない。そういうことの中でいきますとどうしても改革プランをある一定の方向以上にしてクリアをしていかなきゃならないだろうと、さりとて昨日来言ってますとおり国が求める、あるいは県がそのお手こをして言ってくる、全くそれに100%添えるような満点のプランがおそらくできるわけではないと私は見てます。そこからのできあがった中での住民世論を加えた上での、それからの今度は攻防に入っていくというふうに私は思っておりますので、是非一つこんな認識で改革プランを今一生懸命作っているわけでありますので、みなさん方のまたご協力とご後援をお願い申し上げたいと。いずれにしても病院は止めるわけにいかない。これだけは私は確実に自分の考えは確立とさしているつもりでありますのでよろしくお願い申し上げたいと、以上であります。

○根橋（13番）

2,200億円の削減については答弁いただきましたが、これは反対していくべきだと思いますのでまたこれからの中で答えていただきたいと思います。次に移りますが、そのガイドラインについても昨日一定の議論がありましたが、この県がですね今回のガイドラインの特徴は総務省が主導権を握ってくる中で、県が積極的に参画をして医療計画の作成だとか、プラン作成に関わることになっているところにあるかと思えます。それで既に改革プランに関しては事務的なヒアリングも行われているのではないかと思いますけれども、いくつかの事実あるいは私の自身の情報、得た情報等を総合いたしますと県は国の言うとおりの伊那中央病院を基幹病院として位置付け、辰野病院はサテライト施設の診療所とし両小野国保病院は休止を考えているのではないかと推測をしております。そこで率直に伺いますが、町長は県が辰野病院と両小野国保病院についてどのような方針を持っていると判断されているのか。あるいは県と既になんらかの話をしているならどのような話をされているのか明確にお答えをいただきたいと思えます。

○町長

私の段階でまだ県とその話をしたことはありませんので、その部分は事務長の方にもしあれば答えていただきたいと思えます。ただ感想と言いますか今の流れの見方としましては、国の方の方針でいきますと上伊那も昨日も言ったとおりで思えます、諏訪でもそうであります。20万に1個の中核病院、中核病院っていうのは格好良いんですが、あえて言うと中核病院、ま総合病院を設置して他はもうサテライトって言いますか診療所で良いという考えが国からきてることだけは事実だろうと思えます。国の方針がそうであると。県っていうのは自分の考えというよりも若干のアレンジはするでしょうが国のお手こととしてその行政執行をあたっていると、例えば道州制なんていうことに対してもいらん話であります。自分たちの県はなくなってしまうのに一所懸命国の方針が道州制であれば、国は県をお手こととして一生懸命道州制を市町村の方へ話しをし説明会を設け、押しつけてきているとこういうようなことも類似の考え方としてあるかと思えます。事務長からお答えいたします。

○辰野病院事務長

県の指導ということではありますが、特に正面切ったのどういうふうにせよとかそういうのは今の段階ではありません。ただいろんな研修会において、国のガイドラ

インはこういうものであるから、そのガイドラインに沿った改革プランを作るようにという、そういう研修会における等の発言の中では強くそういう発言はあります。正面切ってのどうこうせよという指導というのはまだありません。

○町 長

今言い損なって申し訳なかったんですが、言い損なったってのは答弁のことですが、両小野の質問もありますので両小野事務長の方からもこの件を答えていただきたいと思います。

○両小野国保病院事務長

やはり県の医療政策課及び市町村課の方のヒヤリングを受けまして、ヒヤリングの時点では両小野病院については当時の両小野病院の経営研究委員会が一応報告が出ておりましたので、病院から有床診療所に行くという形の中での改革プランを下案を作りまして県と協議をしてございます。以上です。

○根橋（13番）

私は昨年ですね伊那保健所の最高幹部の方とも話し合いをいたしましたし、それからいろんな取材等を通じましていろんな発言も聞いております。改革プランが出る前でもございましたけれども、はっきりと言われました。「辰野病院は診療所にすべきだ。」と、「診療所を考えてる。」「両小野は休止ということではないか。」というようなことで言われまして私はそこでは論争したんですが、一体何を考えているのかということでも相当怒られました。そういうこともあり県ですね真意というのはやはり、まだ言ってはきてないけれども、国の言うとおりにやっていかざるを得ないじゃないかっていうのを考えてるじゃないかというふうに憂慮しているわけでありまして。そういった中で保健所はですね、上伊那地域医療検討会を立ち上げて公立3病院の連携や機能分担の可能性について、検討をしていくこととして既に何回かの会合が持たれております。辰野病院もここに参加をしているようだけれども、この会議は極めて重要な会議と考えております。この会議において町は地域の実情や住民の要望、今後の町の医療政策を示して県は国の言いなりではなくて、地域の実情を踏まえた医療計画を策定するよう強く求めていくことが大事と考えますけれども、どのような方針で臨んでいくのか町長の考えを伺いたいと思います。

○町 長

このことはやはり20万っていう人口だけで捉える国の考え方、20万だろうっていうことを想定しますが20万って言い切っているわけじゃありませんが、20万ぐらいの都市の中で1つの中核って言うので、あえてそれを言うわけでありますが、諏訪とて1つになると、あとは診療所ということではありますが、この地域って言いますか特性考えていきますと非常に上伊那の場合なんか、まあ諏訪とて同じだと思えますけれども東京だとかあいつたマンモス都市と違いまして、あちらこちらに20万人のところ一杯病院があつてどれか中核になって診療所にしても全然こう行くのに困らない所とは違うわけで、非常に距離が掛かる、時間も掛かる距離が長い、こういう中の20万。要するに人口密度が低い所ですから非常に幅広い中での20万と密集した所の20万とえらい違うんだということも、特性で出していかなきゃならないだろうとこんなように思います。なお山あり谷ありでありますので、どうしても地図を平らに見られちゃうと困るわけでして、やっぱり凹凸をしっかりと見た上でのことを出していかなきゃならないと思います。公立3病院の話し合い他は私は出ていませんので、事務長の方からお答えを付け加えて申し上げたいとこんなふうに思います。なお両小野も出てれば一緒に答えて貰いたいですが、これは出てないね、3病院はね。じゃ萩原事務長。

○辰野病院事務長

質問の件であります。保健所を主体にした上伊那地域における医療検討会、それから広域の主体の上伊那の医療問題研究会、事務的には話始めたという段階であります。保健所を主体にした医療検討会の方につきましては、事務的な話の中で例えば公立三病院の中で経営的にどんな改革ができるかという話でありまして、特に総務省の指導した改革プランをどういうふうに進めていくかという、そういうのを強く意識したものではないっていうふうと考えております。

○根橋（13番）

確かに現状はそういう段階だと思いますけれども、これからいよいよ改革プランがそれぞれ出てくる中で改革プランの内容自体に広域連携がどうなっているかっていう項目があるわけですので、当然そのことは出てくるということで今後のこれに対する地域の実情をどのように県、国に認識をしてもらおうかということが最重要課題だっていうように考えるわけです。そういう中で広域連合ではですね、先の議会では今までの言い方と若干ニュアンスが変わってまいりまして、公立3病院改革

ランをまず尊重していくというような立場で連合長も発言をしております。広域連合は言うまでもなく上伊那の住民を代表する実地基幹であり、この広域連合が県に対してどういう立場でものを言っていくかということは非常に大事なことになるかと思えます。昨日も広域で連携すべきことと、連携しても効果がないこと、というような表現もありましたけれども、辰野にとっても辰野病院を守っていく上で必要な連携、さきほど冒頭に申し上げましたけれども辰野病院を守るということは辰野町単独の問題ではなく、上伊那全体の問題であるわけですからその立場で広域連合がやはり辰野病院を主、守っていく、そういう立場での県に対するあるいは国に対する働き掛けが非常に大事になってくるかと思うわけであります。そういう点で広域連合に対して現在町長はどのような形で各首長等に働き掛けをされているのか、そのへんを伺いたいと思えます。

○町 長

各上伊那の3病院とも医師不足で、それぞれ十分な思ったとおりの運営ができない状況であります。ただ伊那中（伊那中央病院）の場合は比較的多くの医者を集めて総合的に中核病院という決定はありませんけれども、なるべくしてがんばっているんで患者数も多く、診療科も多いという状態であります。切ないのはさきほどから言ってますように駒ヶ根（昭和伊南病院）と辰野（辰野病院）とこういうふうになってまいります。こういう中でどういった連携がって言うんですけれども、まだ連携の組みようがないということであります。ただ産婦人科の問題だとか、これは上伊那広域で捉えて今いますので里帰り出産、一応お断りではありますが少し受けて木曾の方へ働きかけで受けて貰う場合には広域連合の方の紹介によって、各市町村のまた紹介によってお産ができるようなふうにするとか、あるいは辰野と昭和伊南に関しましては産婦人科の医者ではありますけれど、一人であるがために婦人科で産科のみなさん方の検診のみをして、カード作りをして臨月を迎えた場合にはそれなりの所へまた紹介する、そん中に伊那中央も一部入っているし辰野の場合は諏訪圏の方も入り、また松塩地区の方へも一部入っている人もあろうかと思うわけがあります。こういう中でありまして、常日頃どのような働き掛けをしているかということではありますが、やはり今のところまだ群雄割拠の部分も見えますし、一時的には上伊那の中での医者の取り合いもあったぐらいのこともありますので、下手なこともなかなか言えませんし、また伊那中央が良い意味の度量を踏まえていただい

て、よし辰野も駒ヶ根の方も伊那ももちろん不足だけれども医者を出そうと、運営も一緒にやってこうぞというような考え方になってくる頃をチャンスと私は見ておりますが、そんな時がいつくるか分かりません。これにはやはり伊那中が相当の余裕を持ってこないと、伊那中自体が赤字であったりまた医師不足でいつも大変な状態になったり、現在も救急救命センターの指定を受けたいんですけれども、救急救命センターの指定は現在昭和伊南の方にありますので、伊那中の方が一生懸命やっているんですが、そこの医者も当初よりも不足になっちゃったりしていつもこの何かやろうと思っているのは、足下から崩されてる状態、お医者さんの数によって。しかし新たにお医者さんが来ると思わぬこともできたり、何かやろうと思ってもいなくなっちゃったんでやろうと思ったらできなくなったりというようなことで、行政と違いましてやはり医師の免許もないとこれは手が出ないことでありますので、医師の数確保によって常に脅かされている状態がこの3病院ともにあるわけであります。そういう中でどのような連携が一番良いのかっていうことで、これはという決め手がないわけでありまして困っているところへみんなで行きますと合併と同じような、合併でも良い面がありますが合併の悪さも出ている所もあります。これは合併の間、平成合併した所に聞いてみると分かるんですが、そういうあたふたとした合併をしてしまうとより合併しなかった方が良かったということが出てこないように、このことは連携をしていかなきゃならないだろうと思いますから、やっぱり時期を見ながらその時の動向も見ながらその時の医師の数、そうは言っても定員も増やしてますのでこれは出てくるのは10年先ですけれども、大都会の病院とて研修医をドンドンドンドン入れてますけれども、そんなに入れきれものじゃありませんので、いつ地方へフィードバックされるかその様子を見ながらの段階だと、段階段階というように私は踏んでいるところであります。以上です。

#### ○根橋（13番）

このことについてまだ実際そういう点で話しをされてないというような状況のようですけれども、私自身も首長さんに会う機会がある中で、ある首長さんは「いや辰野病院はいらないじゃないか。」というようなことを言われる、言われている方もいらっしゃるわけです。だからそういう状況ではですね、さっき冒頭に申し上げましたように上伊那の医療を守れないわけです。辰野病院を守るということは、辰野町の問題だけではないということを理解してもらおう努力が絶対に必要という点で

は、いろいろ悩んでないでですね、やっぱり首長レベルではそこで団結してもらう努力をしていただきたいというふうに強く思うわけであります。今後の取り組みですけれども、この今の辰野病院のおかれている状況についての町民のみなさんの認識というのはまだ不十分だと私は見ております。8月24日付けの朝日新聞の報道によりますと、393床を有する銚子市立総合病院がこの9月末で休止となること。それから全国に約1,000ある公立病院のうち既に19病院が民間譲渡、4病院は公設民営化されたことを報道をしております。このような自体の中でこの病院の急な展開と言いますか、は、この報道でも寝耳に水の話が多くて県内でも最近でも上山田病院の休止の問題や昭和伊南病院の一部診療科の休止の発表も非常に急なことでありました。こうした流れの中では住民は何のことか分からず、事態を打開するための行動を起こす間もありません。情報を積極的に知らせて、住民とともに考え行動していく取り組みが大切と考えます。昨日も議論がありましたが、町の『広報』や『病院だより』あるいはシンポジウムの開催だとか住民懇談会の積極的な開催、今度説明会もありますけれども、あれを1回やったというだけでは到底済むような話ではないわけでありますので、そういった住民に積極的な情報開示してともに考えてくというようなあらゆる努力が必要だと思いますけれども、これについての具体的な取り組みの考えはどのようなものでしょうか。

#### ○辰野病院事務長

昨日もお答えしましたけれども、今現在辰野病院で改革プランにつきましては院内で素案、叩き台をまとめている状況であります。もちろんまだ確実にまとまったわけではありませんが、議員おっしゃいますようにこういう方向でやってるという住民に分かっていただくことも大事でありますので、9月17日の日には第6会議室の方であります。プランの概要、国で言っているプランの概要、それから辰野病院の叩き台等を明示しながらみなさんにお知らせしてくつもりであります。今後もなんらかな形で周知等はしていきたいと思っております。

#### ○町長

今事務長の言ったことはダブリませんが、さきほどの質問の要旨の中にある首長は「辰野病院いらんではないか。」という発言もあると言っていました。これはおそらく病院を持たない所、自分の市町村で持ってない所の分からない人の発言だろうと私は思います。逆に言うと認識不足だろうと思います。もっと言うと何かあ



る目的を持っているのかもしれませんが。いずれそのことに対しましては、上伊那であるとすれば他の市町村長も一緒になって少し乱暴過ぎると言う言い方がですね、分からないのに、あるいは掣肘（せいちゅう）しているのに、関わってこないのにそのことを言うことではないだろうと言うふうに思います。「じゃ、どんな方法でやめるんだい。」って話になりましたら、高速道路へみんながどっからでも乗れるようにして諏訪へ行ったらどうだってんなこと言ってますので、非常にこの乱暴な話でありますので私どもとしては大きく取り上げてはおりませんので、そのことだけは付け加えておきます。以上です。

○根橋（13番）

それでは次の辰野病院の改革プランについて具体的に質問をしたいと思います。改革プランについては昨日も説明がありました。そういう中でベッド数、規模ですね、規模についてもほぼ現状弱というような、114プラス透析ベッド28というような今のところ素案ということであるわけですけれども、療養病床についてのやはり国の動向は国民の批判を受けて当初の削減計画を撤回をいたしました。地域の実情も療養病床を望む声というのはあるわけで、そういう意味ではこの療養病床どういふふうにしていくのか、また在宅療養診療支援診療所の制度が18年度から発足をしております。これは経営的にはかなり有利な中身は非常に運営は大変なようではありますが、経営的にはかなり有利な、有利と言いますか診療報酬は比較的高い制度のように聞いておりますけれども、この療養病床の問題と在宅療養支援診療所についてはどのような考えでいるかお伺いをしたいと思います。

○辰野病院事務長

今のご質問の件であります、当然今の辰野病院の機能を維持しておくことは重要なことだと思っております。ただ医師の数等を緩和しますと若干の病院の機能低下はやむを得ないことは承知をしております。それからこれからの方向であります、療養病床も絡めてなんです。今の検討している段階におきましては、例えば回復期の病棟が持てないか等の検討もしているところであります。それは一般病床療養病床問わず回復期の病棟ができるわけではありますが、そのことを含めて今後の検討課題と思っております。それから当然回復期療養病床の検討をすると在宅への関与も必要になってくることでもありますので、在宅医療の病院としての関わりというものにつきましても、これから重要な部分を占めていくのではないかと考えており

ます。

○根橋（13番）

それはそういうことで是非具体化を検討をしていただきたいと思います。次に改革プランの重要な問題である経営形態、それから経営改善の具体策について伺いたいと思います。ガイドラインではですね、現在の町のやっている経営形態は認めてはおりません。公営企業法完全適用か指定管理者しかないようなふうに見受けられるわけですが、今の段階で町長はどのような経営形態を考えておられるのかははっきりお答えいただきたいと思います。また経営改善、具体的には単年度で黒字化をしていかないと認められないというふうに言われているんですが、これをクリアしていくってことは非常に困難な内容だと思いますが、これはホントに単なる数字合わせじゃなくホントにこの黒字化していくという具体的なその根拠と申しますか、考え方を示していただきたいと思います。

○町 長

今後の揺れ動く病院運営、形態の問題でありますがいずれにしましても現段階では辰野病院として維持をしていく方向で、今改革プランも作り今後も進めていくつもりであります。公営企業の方の全適の方ですね、全部適用などもこれに併して検討をしていることでもあります。あと事務長からお答えします。

○辰野病院事務長

経営形態につきましては、町長のことで検討に入っていきたいと思っております。それから具体的な経営改善のことについてなんですが、一般的には委託、いわゆる業務委託の問題、それからいろんな物々の単価の見直し、人件費の抑制等いろんなことがあるわけですが、具体的には各セクション、各課、各部門において細かな現状の分析を進めながらその中でどれだけの経費の節減ができるか、また収入の確保はどれだけのできるかという各部門毎の経費の削減、それから収入の確保を図ってきたいと思っております。それでこれはもう既に始まっておるんですけども、例えばある部署とりまして人員の削減等できない場合、空いた時間っていうのは語弊ありますけれども、患者さんの数によっては仕事の多寡もありますので、空いた時間については違うセクションの方に応援ができないかとか、あるいはサービスの部分でもっとよりよりサービスができないかという、良い機会でありますのでそれらも含めて検討してる最中でございます。

○根橋（13番）

この経営形態についてですね、検討に入るっていうか、もうプランをこの秋には作らなきゃいけないわけですよ、それで検討に入るつたつてもうそんな時間がもう9月、今日中旬なわけですから時間がない中である程度もう腹は決まってると思うんです。だからそのいくつかの選択肢があるわけじゃないと思うんですが、そういう経営形態についてその今具体的に検討に入るじゃなくてほぼ何らかの形で検討している最終的な結論というものを明確にお示しいただきたいと思います。

○辰野病院事務長

さきほども申しましたけども、経営改善については3年を目処にというガイドラインでありまして、経営形態につきましては再編ネットワークも含めて5年を目処にということになります。20年度中に策定するものにつきましては、概ねの方向明示するというようになっておりますので、今すぐこの段階で経営形態について結論を出すということではないと思います。

○根橋（13番）

今の概ねの方向を出すっていうことなんですが、それは例えば非常に抽象的な書き方とかあるいは列挙、これとこれとこれの内どれかとかってそういうような書き方でも良いっていうことですか。

○辰野病院事務長

ある程度はそれでも良いということです。ただ何年くらいまでに検討をするという時期については明示をなさいよということになりますので、検討の時期は例えば23年までですとか、そういうある程度のスケジュールはこれから明示していかなければならないと思っております。

○根橋（13番）

経営形態についてはあらゆるところに話がつながっているわけで、経営改善の具体策、特に今言われた特に人件費だとかですね、あるいはいろんなそれぞれの業務の見直し等の業務の改善などにも絡んでくる話のわけですけれども、これについてもやはり精力的な検討が必要だと思いますので、情報の開示を強く求めていきたいというふうに思います。この問題に関連して、辰野病院に関連して最後に移転、新築との関係これも昨日議論がありました、このような現状の国、県の動向の中で早く言えばこれである意味せめぎ合いになっている状況の中で、はっきりこの病院

の形というものができてこない段階では、この移転、新築というものはもう少し先送りせざるを得ないではないかというふうに考えているわけであります。同時にしたがって病院の機能などについても、今議論したようにこれから更に見直しも、療養病床だとか在宅療養支援等の考えてかなきゃいけない、あるいは更に福祉施設、福祉との関係も考えていかなきゃいけないとなりますと、非常にここで拙速な形はまずいではないかというふうに考えているわけです。将来例えば環境が整ってく中でも、考えてく姿勢は医療だけでなく今の福祉部門、訪問看護ステーションや小規模多機能施設だとかあるいはさきほども議論ありましたが、保健福祉課の移転だとかそういったやっぱり総合的なやはり医療福祉ゾーンのものを、やはりイメージした形で新しい病院の姿っていうものを、ハード的なものを考えていった方がベターではないかというふうに考えているわけですが、そういったやはり移転、新築急がないで考えるかどうかっていうことと、今の内容的なことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

#### ○町 長

移転、新築は現状はする予定の中で今の改革プラン及び今の運営あるいはまたスタッフとの話し合い、また住民との話し合いをしているわけでありますので、方向性は現状のとおりであります。ほか移転、新築を含めたいろんな課題というようなこととなりますとやはり医師の確保とか、病院、病院形態って言ったって医師がいなきゃはじまんことでもありますから、まず医師を確保できるか同時に今の医師を守りきることができるかそういうことの中で進めてくことでもあります。医師がまた増えれば増えたで、また次の新しい診療もできますし形態も変わってくる、総合的なですね診療科目、あるいはまた複合的に何ができるとかこういうことでもあります。1にも2にもまた医師確保にも努力をして進めていかなきゃならないとこういうふうに思っております。流れは移転、新築の方向です。

#### ○根橋（13番）

今までの議論の延長で両小野国保のあり方ですけれども、これも昨日も議論がありました。これ1点だけ今後の方向ですけれども経営研究委員会答申の有床診療所っていうのはこの実現できれば今の段階では、次善の策っていうふうに考えるわけですけれども、この実現の見通しも非常に厳しいものがあるのではないかというふうに考えてるわけです。特に県がそういう廃止を考えていたり、また特に塩尻市の特

に議会筋の体制がですね、休止ないしは無床診療所の方向で議論があるのではないかと、このことを危惧しているわけですが、この経営黒字と言いますか経営改善の中身と併せて塩尻市とはどのような話し合いをされているのか、そのへんをお伺いをしたいと思います。

○両小野国保病院事務長

塩尻市の議会との関係では私の立場としては塩尻市の事務担当者との打ち合わせの立場になりますけれども、一応現在のところ研究委員会の方から有床診療という提言書が出されまして、その有床診療所化につきまして内容を検討してどのように具体化していくかってことを現在、病院のスタッフ及び塩尻の担当部局及び辰野町の担当部局との打ち合わせ中でありまして、以上です。

○根橋（13番）

いずれにいたしましても両小野国保についても辰野と塩尻の首長、議会それから住民世論こういったものがやっぱり一体化されないと非常に厳しいものがあるというふうには私は認識をしておりますので、そういった点でも今後の最低でも有床診療所の開設に向けて努力を要望して、最後の質問をしたいと思います。

このところ私はいろんな高齢者のみなさんと懇談する機会が多々ありまして、そういった中でこれからっていうか「今一番不安に思われていることは何ですか。」っていうふうにお聞きしますと自分がぼけてしまったらどうしたら良いかっていうことが、返ってきます。また現在私の身近にも認知症のご家族を抱えておられる家庭を見ておられますと、その苦悩と疲労というのは図り知れないわけでありまして。認知症対策というのが今非常に大きな課題になってきてるわけですが、この認知予防、予防と言うのはそれなりに一生懸命取り組んでおられると認識をしておりますけれども、実際そのような形になっている方の対策と言いますか、対応についてはやはり一定施設、特養だとかグループホームあるいはショートステイなどのそういった施設利用というものも、一定確保してかないとどうしても家族のみなさんの負担が大変な事態になってきているという点で、それで基本的な今度介護保険の計画、今年見直しの年になっているわけですが、そのへんの認知症対策、特に施設利用についての基本的な考え、計画の今の素案段階へは怎么样了のかお伺いをしたいと思います。

○町 長

それでは次の質問であります、後また課長の方からお答え申し上げますが、特に認知症の方の対応ということで確かに増えてるということでありまして、18年の122名、20年度164名ですから結構増えてることは事実です。これは辰野だけでなくどこでもこんなに増えることに対しての対応ができなくているわけですが、辰野の場合にはおかげさまで満杯で余裕がないかもしれませんが、第2グレースフルの方でこの対応をしていただいております、これは特定施設入居者生活介護という位置付けのものでありまして、上伊那の中では辰野しかないわけでありまして、目標値が20であるところを既に辰野は24やってるということで上伊那の枠、一杯一杯今の認知を受ける所ですね。上伊那のグレースフルでやってるものは辰野のグレースフルでやってるものはそういうことでもあります。他グループホームなどでもって対応あちらこちらでもってお願いしてかなきゃいけないということで、辰野は辰野だけでやれってということでもありませんので、また空いている所へも申し込んだりして、入所施設、入所者に対してはそういう対応をいたしますが、どこでもちょっと待機の状態になって今困るかなということでもあります。いずれにしましてもこの増えてくるに併せて丁度良いように施設を造るっていうことは国の方の制度あるいはまた補助金の問題、あるいは枠の問題などもありましてすぐに対応できないのがあれであります。それにしてもは交付金ドンドン切られてますので町だけもってやってく力、あるいは2町ぐらい一緒になってやってく力なかなかそれ難しいところでもあります。今後も検討しなきゃならないことでもあります。さきほどみたいに何が先かとても財政は限られている中で、難しいことが続いているところでもありますので今後のまた是非一つ良いお知恵をいただく中で対応しなきゃならないと、こんなふうにも考えてるところであります。課長の方からお答えをいたします。

#### ○保健福祉課長

只今の議員さんの方からも「辰野町は認知症予防対策をがんばってる。」っていうふうに言っていただきました。それで一応今年度の認知症予防対策をちょっと発表させていただきたいと思いますが、今年は認知症予防教室を10月18日から6回開催いたします。また検診などでは認知症のチェックリストを実施したり、また各地区の介護予防事業も今月の『広報たつの』にも載っておりますけれども、活発に活動していただいております。また9月11日には南信病院の副院長による講演会などを開催して認知症の理解、予防、早期発見を目的に実施しております。また今後

につきましては、認知症サポーターの養成とか徘徊等に対応できるネットワーク作り等の地域ケアの体制作り、また啓発活動を行いまして認知症を隠さずに「困ったよ。」っていうような話せること、また周囲が気づいてあげることが始まる認知症ケアとか個人や家族の問題ではなくって、制度とかサービス、地域で支えていく仕組み作りを目指していきたいと考えております。また認知症につきましては利用できます介護サービスは、在宅サービスとそれから地域密着型サービス、それから施設サービスがございます。今現在辰野町の状況でございますけれども、認知症の方たちにつきましてはグループホームに13名、それから特養の方に81名、それから医療機関に26名、それから老健の関係に116名他全体として747名の方が施設に入所しております。ただ在宅者は480名を確認しております。ただその480名全員が入所を希望しているかどうかということは把握しておりません。以上でございます。

○根橋（13番）

時間も経過しましたが1つの答弁漏れもありますので、それも含めて最後の質問したいと思いますが、今も認知症対策の介護保険事業計画の中で、小規模多機能の場合は老健だとか特養のカウントにはしないという県の見解があるかと思えます。そういう意味でそれを例え小規模でも足し算してけばそれなりの数になるわけがありますので、そういった「小規模多機能型のものも全部町がやれ。」と言ってるわけではございませんけれども、そういったものも展開して認知症の方が有効であるというグループホーム、施設などをやっていくべきだと思いますがそのことについて再度、どういうふうにご考慮されるか、増やしていく考えはないかどうかっていうことが1点、それから最初に申し上げました国の2,200億円削減についての賛成か反対か述べてください。

○町長

答弁漏れの方の中でお答えを申し上げたいと思います。先のその2,200億ですか、国の提案していることに対する賛成か反対かっていうことでありますが、この社会保障の方へ行ってしまって、じゃ他どっから削るかっていうことが問題で、これやったために他が削られてしまうということになりまして、特に医療の方の影響があることを困るわけでありまして、まだはっきりこれは単純に良いとも悪いとも言えないとこだと私は今考えております。いずれにしても影響を、特に医療あるいはまた切られている福祉の方へ影響させないようなことを願いたいと思います。それ

から小規模の多機能型の居宅介護ということではありますが、これにつきましてはまだ検討段階でありますので当面どうするかということは今後の早急な課題ではあるだろうと思っておりますので、郡の方の様子を見ながら検討をしてみたいということでもあります。

○根橋（13番）

以上で質問を終わります。

○議長

進行致します。質問順位13番、議席1番中村守夫議員。

**【質問順位13番、議席1番、中村 守夫 議員】**

○中村（1番）

本年3月議会では質問順位が1番でございました。本9月議会、6月議会に続きまして連続で最終の質問者とまたなりました。9月議会一般質問、有終の美とはいきませんが最終ランナーを相務めさせていただきます。

先に通告いたしました3件につき質問させていただきますが、1番の住宅火災報知器設置の義務化につきましては、さきほど質問された船木議員と同じテーマであります。船木議員ほどは調査研究してありませんが、質問事項等重複箇所は省略させていただきます。2004年の消防法改正の中で県から市町村は来年6月から義務化されます。消防署が設置の呼びかけを実施していますが、住民の関心は今一つのようなであります。私も2箇月ほど前の新聞で初めて知ったようなわけでございます。具体的な設置場所について質問いたしますが、新聞報道等によりますと寝室とか2階へ行く階段天井等に必要と書かれております。具体的な設置場所を教えてくださいと思います。また市場価格は4,000円から1万円程度と書かれておりますが、必要な設置場所全てに取り付けなくてはいけないものでしょうか。また寝室、階段辺りは普段火の気がないのになぜ必要なのでしょう。反対に居間はなぜ必要ないのかお聞きいたします。

○町長

それではしんがりということでございますが、13番質問順位であります。中村守夫議員の質問にお答えいたします。さきほど来出ておりますこの火災通報器の設



置であります、これはあくまで努力義務と言いますか、通達行政でありまして罰則行政ではありませんが、このことは良いことですのでできるだけ進めなきゃいけないということで、船木議員に引き続き同じように答弁をさせていただきます。ただ設置場所は特に、あえて付けるなら寝室ということになっております。火の気のある方に必要なくて、どういうところでどうなった、このことは難しいことでもありますので消防署長の方からお答えを申し上げたいと思います。

○消防署長

中村議員さんの質問にお答えをいたします。今言われているように設置場所につきましては寝室、それから階段のおどり場等が対象になるわけですけれども、住宅の階数等によって設置場所が異なっております。来月号の『広報たつの』あるいは回覧板等で周知を来月するつもりでおります。また購入先あるいは消防署の方へ問い合わせただけで設置場所についてはご説明をするようになっております。以上です。

○中村（1番）

義務化されたというだけで、未設置者に対する罰則規定はありません。設置場所が多ければその負担額も相当に増えてまいります。法律と通達の違いなのか罰則がなければわざわざお金を使って取り付けることもないだろう、こういった考え方も生じてくるのではないのでしょうか。例えば保険会社は未設置者宅の火災の場合は消却評価額の50%しか払いませんよってというような規制ができるかもしれませんが、また船木議員は低所得者、一部の町民へ無料配布のご意見でした。今の段階では義務化に協力したという設置者の良心だけが頼りになるのかどうか、そのあたりに設置者と未設置者に対しての公平や不公平が生じてくると思われまます。国や県で実施しなくても、辰野町独自の方法で例えば未設置者じゃなくて、設置者は翌年度1年間消防費を無料といたします、というような特典を与えたらいかがでしょうか。町長のお考えをお聞きいたします。

○町長

大変良い提案をいただきましてありがたいと思いますが、消防費1年間無料にしますと、町へ来なんで分団が困るんじゃないかと思いますが、それがよろしければ非常に結構でございますが、それは冗談も含めて申し訳ないんですが、言っている意味はよく分かります。アメリカではこの報知器が90%普及してそうしたところ

死者の方が火災による死者が半数に減ったという良い実績もありますわけでありますので、お金だとか優遇措置だとか免除だとかそういうことでなくて、どうか命を守るために通達行政であっても非常に良いことでありますし、また通達行政もある一定のところを過ぎますと今度罰則行政に切り替わることもありますので、もちろん新築の場合は全部これ義務化されて、付けないと違反になります。既存の住宅についてあくまで通達行政、努力義務ということになっておりますが、他の市町村の方の流れも見ながら辰野町としても、また一定のもう少しどのへんまで普及するか見ながら適宜いろんな政策は考えていきたいと、いずれにしても良いことだと思っております。ただ電池が終わった時に知らなんでいる方法が、方法って言いますかそのことが一番困る、さきほど言ったとおりでありますので、なんか良いことを業者の方も考えていただいて、なくなる前にピーピー音でもって知らせるとか、そのへんがないと安心して当てにしてたら当てにならなんだ、このことが一番怖いことでもありますのでそのへんも付け加えて器具の改造の方も今後進めていくようお願いをしていきたいと、こんなように思っております。

○消防署長

今町長が説明したとおりでありますけれども、自己責任分野のために義務付けのレベルが最小限となっております。それで今良いご提案をいただきましたけれども、町長の答弁のとおりでございます。またさきほど居間には付けなくても良いかっていうお話、ご質問ありましたけれども法的には居間は付けることはないというふうになっております。ちなみに東京消防庁の条例でいきますと東京消防庁は台所には付けなさいよという条例があります。長野県あるいは他の消防組合では寝室とそれから階段のおどり場等ということでなっております。以上です。

○中村（1番）

大変うっかりしておりましたが、消防費は分団へ入りますので、固定資産税の1割を値引きするというようなふうに替えていただきたいと思っております。申し訳ございません。設置者と未設置者の不公平をなくし必要な設置場所全部へキッチンと取り付けて普及率100%を図るために、設置者の優遇の件と併せまして来月周知徹底するようでございますが、今後住宅火災減少のために対策をしっかりと考えていただきたいと思っております。

次にまいります。瞬時警報システムについてお伺いいたします。先月9月1日防

災の日、国を始め全国各地でそれぞれ防災訓練が行われました。辰野町では記録的集中豪雨や直下型の大地震に対する2008年度防災対策として、今年度5,000万円の予算を計上した全国瞬時警報システムを来年1月までに構築、小中学校、保育園、病院、老人福祉施設等18箇所に受信ユニットを設置すると7月8日の辰野町防災会議で発表されました。瞬時警報システムとは、国が発信する警報や情報等を町の無線システムがキャッチし野外スピーカーから自動的に流れる仕組みのような感じがいたしますが、詳しいことを、詳しい流れをご説明いただきたいと思います。

○町 長

全国の瞬時警報システムであります、これは緊急の時ということでありまして、地震もそうあります。地震は発信した所が遠ければ遠いほど有効でありまして、やっぱりP波とS波のその差で何秒後にそこに来るということで、それを知らせるものが、それをいちいち聞いて人間が受けてしゃべったんではその時間がもう終わっちゃいますので、今言われたようであります。人工衛星を使って国の一括の放送が瞬時にそのまま警報に入っていくというものでありますし、最近では津波ということもありますが、この辺では津波該当しませんけれども日本全国ではそういうことありますし、もう一つは非常に危ない弾道ミサイルなどの情報なども瞬時に入ってくるということあります。詳しく総務課長の方からご説明申し上げます。

○総務課長

このシステムにつきましては、国に設置済みでございます送信、情報を送る装置を町においてその受信装置や情報無線自動起動器等の設備を行う、整備していくという事業でございます、その内容につきましては対処するに時間的余裕のないような緊急情報を人工衛星を用いて市町村が受信をし、それを同報系の防災行政無線等で自動起動することによって人手を入れることなく住民に瞬時に情報伝達が可能になるという、そのことによって早期の避難ですとか、被害の最小化に寄与することができるというシステムでございます。そしてこのシステムにつきましては、緊急地震速報等の警報ユニットって言いますか、入っておりますのでその点、今回辰野町では18箇所、言われましたような施設に設置をいたします。それによりまして音声だけではなくて、表示が可能となりますのでそういう意味で後何秒でどのくらいの震度の揺れがくるかというふうな情報が正確に早く把握できるということございまして、そういうことですぐ机の下に身を隠すとかっていうふうな、初動体制

が可能になるということで、計画をしているものでございます。以上でございます。

○中村（1番）

大変難しそうな装置でございましたが、要は瞬時に放送されるというようなことのようにございます。緊急の場合の放送でございますので、昨日宮下議員が防災行政無線難聴地区解消策のことで難聴地区を減らすように有償でも個別受信機を導入を奨励したらどうかという質問がございましたが、ちょっと有線の無線と違いますので、先日辰野町で審議会が答申書によって報告したように告知機能のみにして、有線の利用をしていくようにお伺いしましたが多分ダメだとは思いますが、瞬時警報システムの受信ユニットを増やして、有線の防災行政無線を流すというようなわけにはいかないでしょうか。

○総務課長

今回の全国瞬時警報システムにつきましては、町内ランとの接続が可能ということが前提になっておりまして、今回設置をいたします18箇所につきましてもそういう意味で町内ランとの接続が可能な場所ということでございます。それで現在有線放送へ入られている方につきましては、現在アナログでやっておりますが、アナログそれからデジタルに変更になろうとも同じように放送が流れますので、そういう意味で是非有線を入れていただきたいというふうに思っているところでございます。行政無線それから有線放送ともに入りました情報は瞬時流れるようになっておりますので、お願いをしたいと思います。

○中村（1番）

有線の方から流すやつも瞬時警報システムの方から流れるのも、有線へ入ったりするということですか。

○総務課長

はい。

○中村（1番）

分かりました。是非緊急時の警報システム、主に使えるようにいたしまして町内隅々まで分かりますようにしていただきたいと思っております。

次に質問に入らせていただきます。地域毎の研究会から全町内合同の研究会設立に向けてということでお聞きしたいと思います。ボトルネックの町内道路網で国道153号線を始めとする幹線道路の慢性的な交通渋滞、生活道路、通学路への通勤車

輻の進入等、前々から地域の道路交通問題が深刻化されていることは誰でもご承知のとおりでございます。各地区にも交通問題に取り組んでいる研究会、懇談会などがあるかと思えます。今年7月に入り羽場、北大出両地区が協議し8月羽北道路改良委員会を立ち上げました。県が発注したコンサルタント会社を交え、県と町と地元の4者が協力して研究していかれるようです。同委員会のコンサルタント会社は最終的な計画策定までを現状の把握と課題の整理、整備方針の検討、設計案の策定、最適案の選定の4ステップに分け進めていかれるようです。町でも気運の盛り上がっている今回がラストチャンスと話ているようです。当然今後町が中心となって対応していかななくてはならないと思えます。今から全体的な計画を立てていかなくては道路がブツブツ切れちゃいそうな感じもいたします。現在各地で検討している段階とを感じるわけですが、現実には深刻な渋滞は起きているのです。今後どのように進めていくのか、それともまだ先の話と思っておられるのか、町当局の現状のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○町 長

道路問題であります。ボトルネックのようになってきている部分があります。おかげさまで竜東の竜東線につきましては、あれは伊那、辰野停車場線っていう県道でありますがおかげさまで、下町の歩道を今年から着工していけば大体完了、樋口の所で一部残っている部分がありますが、地主さんとの問題ですが、ほぼ完了でありますし、結構やる所はやってまいりました。しだれ栗線も造りましたし、川島へ入っていく農道もできましたし、また部分的にはですね北大出の方の南平線もできておりますし、さて問題はやっぱり153号線ということであります。前からこの議会でも私の代になってからも言われてまいりましたが、その時に常に申し上げたことは、まずどんなバイパスができようが現道拡幅になろうが今の問題点は問題点だとまずそれを直すことがさきだと、それも直せばバイパスも造れっていうとどっちにしますかって上手に官僚に逃げられちゃいますんで、それで今一番問題だったのが徳本でありました。徳本が若干、県知事さんの問題で決定したんですが、少し延びちゃいましたけども、またここでやることになりましたのでいよいよ徳本、もう一つは宮所のあそこの狭さを拡幅できればなと思っておりますが、先に小野の入り口の下雨沢の方が拡幅できましたので、ホントはそれやってからこのバイパスっていうの出すべきですけれども、それを待つに待っていませんし、また北大出でと小

野地区で昔小沢町長の時代に大反対がありましたので、国の方としてはもうチェックが付いてその代わりにやった伊南バイパス、伊那バイパス終わらない限り絶対やらないんですけれども、そうも言っちゃいけませんしお願いを申し上げてなんとか頼むと、もう上伊那のボトルネックでどうしようもないんだと、中央道があるじゃないかと、中央道はちょっと雪が降ると全部下へ降ろしてしまう、また渋滞になってしまう一般道はどうしようもないってということで、おかげさまで国の方の許可を取って伊那建設事務所に乗って貰って今、羽北地区にその建設委員会が始まったところであります。これは放っというてまたダラダラやってるのかっていうようなご質問、そんなようなイメージのご質問であります、そうでなくて今回はワークショップ方式を採らしていただいて、住民のみなさんのコンセンサスを得ないとまた行政方で決めて路線を作ると途中まで作って反対、あるいは作る前に反対、いろんな問題が起きてきます。さりとて住民の皆さんが絡んでいただきましても、各論に対してはこれはもうしょうがないですからその時点で話をいたしますが、総論ぐらいは153号線延ばすのか、現道拡幅するのか、春日街道を延ばすのか、与地辰野線をうまく併せてもってくのか、町道の大型町道であります東西線はどうか、そのへんの絡みも見て整合性を作る中で方向、総論賛成の方向を作っていただく。それで行政と一緒にこれをやっていくということでもありますので、そういう意味の今回のラストチャンスっておっしゃったのはそういう意味だそうでもありますので、そういう意味が実際にありますのでチャンスを逃がさないようにしっかりと路線を確保してバイパスでいくか現道でいくか、あるいは新しいバイパスでないような補助道を造ってくのか、そのへんも考えながら住民の皆さん方のご理解の元に国、県へ上げてくつもりでございますのでよろしく申し上げます。そんなに時間を掛けないつもりでございます。その件につきましては以上であります。

○中村（1番）

なかなか道路を造ることにしましては大変でございますが、私のごく個人的な意見を申しますと私は単純でございますので、お金のことはあんまり考えません。箕輪から西山の麓をとんできまして、宮所、城山の辺りで小野へ行く道と岡谷へ抜ける道を造りまして、岡谷に抜ける道は大城山へトンネルを造って通すというような構想もお金さえあればできないわけではないかと思っております。またボトルネックで土地が狭い狭いと言いますが、確かに狭いんですが天竜川の上とか中央道の上へ道

路を通せば東京の首都高速のようなふうに通れば通れないこともないかと思えます。これは私のごく個人的な意見でございますので、あんまり気にしないでいただきたいと思えます。次に竜東地区のバイパス問題について、お伺いたします。これなんで竜東地区に限ったかと申しますと、全町的には考えてもあんまり思いつきません。また竜東の不動産会社ですとか売りたい人、買いたい人から話を聞いたりした中で考えたことでございます。「土地を買って家を建てて住みたい。」「農業の担い手もおらず土地を売りたい。」不動産会社に話をしても不動産会社でも「そんな人たちの相談にのってあげたいが、道路事情がどうなるか分からないので難しい。」と。せっかく売ったのに家を建てたのに、せっかく斡旋したのにバイパスが通ることによって契約破綻、家屋の建て直し、そういうふうになったらまた大変だというような話がありました。今回竜東地区に限らせていただきますが現在竜東にバイパスを通す予定があるのか、近い将来そんな計画があるのか、反対するわけではありませんが、あった場合には当然協力していかなくてはなりません。現在そういった予定、計画が少しでもあるかどうかお聞きいたします。

○町 長

竜東にバイパスっていうことでありますが、今心当たりのバイパスという意味の計画は持っておりません。ただあそこは城前から平出公民館にかけてあそこへ都市計画道が計画路線が入っておりますし、駅前からハナマルキさんの本社があった所っと言いますか、あそこに向けて辰野駅前から真っ直ぐに来る都市計画道も入っています。これは計画ですからすぐに計画を必要ないからってカットするわけにもいきませんし、さりとて見直しもできないこともないんですが、これ町単独でなくて県へ上げたるものでありますので必要なければどうするのかっていうことは、今後のまた課題になろうかと思えます。かってにカットはできません。どうしてもって路線を替えてあんまり違う所でなくてそれに替わる路線がすぐ近くにできた場合にそれはカットってことはできるでしょうが、何もしなんでカットっちゃうことは計画は計画で絶対に外れないっていうのが通常でありますので、どうするか検討はしてみたいとこんなふうに思えます。どういう意味でそういったことでしょうかね。今の都市計画路線などをバイパスというふうに通称されているのかどうか分かりませんが、今お答えは2つ答えたことによってとっていただければと思えます。

○中村（1番）

家を建てたけれどせっかく建てた所へ道が通っちゃったら建て直さなきゃいけないとか、そういう話から「平出はどこへ通るだい。」「竜東はどこへ通るだい。」っていうような話を聞かされたので、そんな計画があるかどうかということで、お聞きしただけでございますので、なければ結構でございます。平出、竜東地区でも西から例えば西から東へ道路を造る場合に中央道をどうしても越えなくてはなりません。広いトンネル、小学校の東小学校の向こう側の立体ですとかオリンパスの西側の立体してる所とかああいう所でなければ中央道をまたいで道路を造ることがなかなか難しいかと思います。道路問題全町的にも大変難しいことでございますが、必要なことでございますので今後ともまた真剣に、当然真剣にやっている筈でございますが、計画して進めていっていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議 長

以上で一般質問は、全部終了いたしました。本日の会議は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

## 9. 閉会の時期

散会時間 14時 46分

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 飯沢誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番